

令和 2 年度業務実績等報告書

地方独立行政法人宮城県立こども病院

令和2年度 項目別評価総括表

項目 (評価項目)	小項目	令和2年度				令和元年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 診療事業及び福祉事業									
(1)質の高い医療・療育の提供		／	／	A	A	／	／	A	A
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	－	A			－	A		
	ロ 高度な療育サービスの提供	－	A			－	A		
	ハ クリニカルパスの活用	A	A			B(C)	A		
	ニ 退院サマリーの作成	B	A			B	B		
	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進	／	／			／	／		
	(イ) 情報発信の強化	－	B			－	A		
	(ロ) 関係機関等との連携推進	A／B	B			B／B	B		
	ヘ 小児リハビリテーションの充実	－	B			－	B		
	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進	－	A			－	A		
	チ 救急医療の充実	／	／			／	／		
	(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応	－	A			－	A		
	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討	－	A			－	A		
(2)患者・家族の視点に立った医療・療育の提供		／	／	B	B	／	／	B	B
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	－	A			－	A		
	ロ セカンドオピニオンの適切な対応	－	B			－	B		
	ハ 患者の価値観の尊重	B	B			B	B		
(3)患者が安心できる医療・療育の提供		／	／	A	A	／	／	A	A
	イ 医療倫理の確立	－	B			－	A		
	ロ 医療安全対策の充実	A／B	A			B／B	B		
	ハ 院内感染防止対策の充実	B	A			A	A		
2 成育支援・療育支援事業		／	／	A	A	／	／	A	A
(1)成育支援・療育支援体制の充実		－	B			－	A		
(2)こどもの成長・発達への支援		－	A			－	A		
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援		－	B			－	B		
(4)在宅療養・療育支援の充実	イ 障害児とその家族の地域生活の支援	－	A			－	A		
	ロ 短期入所及び体調管理入院の充実	－	A			－	A		
(5)病院ボランティア活動の充実と支援		－	B			－	A		
3 臨床研究事業		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)臨床研究の推進		－	A			－	B		
(2)治験の推進		－	B			－	B		
(3)臨床研究支援体制の充実		－	B			－	B		
(4)院内学術活動の支援体制の充実		－	B			－	A		
4 教育研修事業		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)質の高い医療・療育従事者の育成	イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成	－	B			－	A		
	ロ 専門医の育成	－	B			－	B		
	ハ 東北大学との連携講座の推進	－	B			－	B		
	ニ 職員の資質向上への支援	－	A			－	B		
(2)地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業	B	A			A	B		
	ロ 療育拠点施設としての研修事業	－	B			－	A		
5 災害時等における活動		－	A	A	A	－	A	A	A

項目 (評価項目)		令和2年度				令和元年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 効率的な業務運営体制の確立		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)効率的・効果的な組織の構築		—	B			—	B		
(2)業務運営体制の強化		—	B			—	B		
(3)職員の参画等による業務運営		—	A			—	A		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善	C	A			C	A		
	ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	—	A			—	A		
	ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善	—	B			—	B		
(2)収益確保の取組		—	A			—	A		
(3)業務運営コストの節減等	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	—	B			—	B		
	ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	—	B			—	B		
	ハ 修繕費の節減	—	B			—	B		
	ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減	—	B			—	B		
	ホ ESCO事業の推進による節減	—	B			—	B		
(4)財務分析の実施		—	B			—	B		
(5)外部評価の活用等		—	A			—	A		
第3 予算、収支計画及び資金計画		B／C	A	B	B	B／B	B	B	B
第4 短期借入金の限度額									
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画									
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7 剰余金の使途									
第8 積立金の処分に関する計画									
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
1 人事に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)人事に関する方針		B	B			C	B		
(2)人材育成に関する方針		—	A			—	A		
(3)適切な人事評価の実施等		—	B			—	B		
2 職員の就労環境の整備		—	A	A	A	—	B	B	B
3 医療機器・施設整備に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療機器・施設整備計画		—	A			—	B		
(2)医療情報システムの整備・効率的活用		—	B			—	B		
(3)大規模修繕計画の策定		—	B			—	B		

<判定基準(宮城県)>(令和元年度から)

「S」：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる ・定量的目標においては対計画値の110%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標で評価できない項目についてはS評価なし
「A」：目標を上回る成果が得られていると認められる ・定量的目標においては対計画値の110%以上、又は対計画値の100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標がない項目においては目標の水準をはるかに上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「B」：目標を達成していると認められる ・定量的目標においては対計画値の100%以上110%未満、又は対計画値の100%を概ね満たしており、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「C」：目標を下回っており、改善を要する ・定量的目標においては対計画値の80%以上100%未満 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を下回る場合
「D」：目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める ・定量的目標においては対計画値の80%未満 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を下回っており、抜本的な業務の見直し等が必要であると認められる場合

地方独立行政法人宮城県立こども病院「令和2年度計画」業務実績

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
前文 宮城県立こども病院（以下「こども病院」という。）は、「すべての子どもにいのちの輝きを」を基本理念とする県の総合的な小児医療システムの中で、「小児専門医療の核」と位置付けられ、周産期・小児医療分野における高度医療を集約的に提供するとともに、県全体の小児医療水準の向上を図るために平成15年11月に開院し、平成18年4月から地方独立行政法人に移行した。また、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスの提供を目指し、平成27年4月に県立県営の医療型障害児入所施設であった宮城県拓桃医療療育センター（以下「拓桃」という。）を統合し、平成28年3月には、拓桃がこども病院に移転し、新たな形での運営が開始された。 平成26年度から平成29年度までの第3期中期目標期間においては、拓桃との統合、急速に進む少子高齢化や医療技術の進歩、県民の医療ニーズの変化などの影響を受け、数年来で経常収支が赤字となった。また、開院後15年が経過し、今後、大規模な施設・設備の更新が必要になることから、ますます厳しい経営状況となることが予想される。 このため、第4期中期目標において、地方独立行政法人宮城県立こども病院（以下「法人」という。）は、地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、安定した診療体制の構築に努めるとともに、県内の医療・福祉・教育機関などとの役割分担及び連携の一層の強化を図ることにより、その機能を十分に発揮し、県内外の医療・療育のニーズに的確に対応していく必要がある。 また、法人が、その担う使命及び理念を持続的に実現していくためには、事業収支の改善を図ることが不可欠であることから、他の小児病院等との比較を行いながら経営分析や定量的目標の策定を行い、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かして、効率的な業務運営体制の確立に取り組むことが必要である。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院（以下「法人」という。）は、宮城県知事から指示された法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）の達成に向けて、宮城県立こども病院（以下「当院」という。）と宮城県（以下「県」という。）のリハビリテーション施設の中核であった宮城県立拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設（注1）「宮城県立拓桃園」の協働的運用を確立して、県民のニーズに対応した急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスの提供し、医療・療育の水準の向上に貢献することとする。 法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。 なお、本計画は、国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、宮城県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要事項について定めるものとする。 1 理念 当院を整備する際に県が策定した「宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念と当院の理念のもとに、東北唯一の小児専門病院として更なる発展を目指し、病院運営に努めていく。 (1) 宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画の基本理念 すべての子どもにいのちの輝きを (2) 病院の理念 私たちは、こどもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。 私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。 2 使命 (1) こども病院は、県の小児専門医療及び小児リハビリテーションの核として、また、東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを総合的かつ効果的に提供する役割をより積極的に果たす。 (2) 安定した診療体制の構築と県内医療・福祉・教育機関との役割分担及び連携の強化を進め、医療・療育の需要に的確に対応するとともに、効率的な業務運営体制の確立を図る。 3 基本方針 (1) チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います (2) こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。 (3) 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。 (4) 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。 (5) こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。 (6) 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。 (7) 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。 (8) 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院（以下「法人」という。）は、宮城県立こども病院（以下「当院」という。）と宮城県（以下「県」という。）のリハビリテーション施設の中核であった宮城県拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」の協働的運用を確立して、中期目標を達成するための中期計画に基づき、県民のニーズに対応した急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを提供し、医療・療育の水準の向上に貢献することとする。 法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。 なお、本計画は、国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、宮城県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要事項について定めるものとする。	《評価全般について》 ◇ 病院全体あるいは各部門が定めた定量的目標を達成しているか。 ◇ 各項目の達成状況は病院経営や医療サービス向上等にどのような成果をもたらしているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量 評価	定性 評価

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
第1 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民のニーズの変化を踏まえつつ、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療・療育並びに患者及びその家族の視点に立った医療・療育を集約的に提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けられることのできる体制の構築に取り組むこと。 なお、他の小児病院等や過年度実績との比較を行い、病院全体又は診療科毎に定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	第1 中期計画の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。 患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努める。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、高度で専門的な医療と療育を適切に提供するための体制の構築を図るとともに、提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の定量的目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。 患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努める。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、高度で専門的な医療と療育を適切に提供するための体制の構築を図るとともに、提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の定量的目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
診療体制の維持・充実や施設認定の新規取得等、高度で専門的な医療・療育に取り組み、周産期・小児医療、療育水準の向上に努め、政策医療を適切に実施するとともに、医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育プログラムの実践等、高度な療育サービスの提供に取り組むこと。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組み、診療体制の維持と更なる充実を図る。また、施設認定の新規取得等、周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組み、診療体制の維持と更なる充実を図る。 施設認定の新規取得や更新等、周産期・小児医療水準の維持・向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。 各診療科・多職種の連携によるチーム医療を推進する。 脳死下臓器提供体制の整備に向けて、令和元年度に設置した脳死下臓器提供倫理委員会を中心に、具体的に取り組む。	◇ 医療・療育の提供に係る施設認定の取得状況はどうか。 ◇ 診療体制の維持と更なる充実への取組状況はどうか。 ◇ 質の高い医療・療育を提供しているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																									
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努めた。 前年度から続く新型コロナウイルス感染症への対応については、刻々と変化していく状況に柔軟に対応しながら、地域の小児医療・療育を守り継続する使命を果たすべく、理事長・院長が職員に向けて病院方針を発信するなど、病院一丸となって取り組んだ。	【理事長・院長による新型コロナウイルス感染症対応に関する職員通知】 ・ 令和2年3月から令和3年3月にかけて、27回発信 【新型コロナウイルス感染症への取組例】 ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置と会議開催 ・ 重点医療機関、入院協力医療機関としての病床確保（陽性患者受入れ実績4人） （重症2床、重症以外2床/ICU1床、本館4階病棟3床確保、陽性者入院時4階西側を休床） ・ 診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施 ・ 院内PCR検査の実施（6月以降98件実施） ・ 帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施（12月以降当番4日、17件採取） ・ オンライン環境の整備 ・ 電話診療の導入（年度合計2,757件） ・ 飛沫防止板、サーモグラフィー等の設置（11月稼働） ・ 感染対策上必要な医療機器等の調達（補助金の活用） ・ 巡視による外来エリア3密防止 ・ ワクチン接種の実施（3月29日、職員のワクチン接種開始） ・ 新型コロナウイルス感染症防疫作業手当を対象業務従事職員に支給																																																																											
(1) 質の高い医療・療育の提供																																																																												
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 ○ コロナ禍において、感染リスク管理を徹底しながら、東北地方唯一の小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組んだ。 ○ 診療制限等の影響を受け、延入院患者数、延外来患者数とともに、前年度と比較し減少した。 ○ 県の新型コロナウイルス感染症対策における「入院協力医療機関」として、県の医療提供体制の確保に寄与した。重症2床、重症以外2床を確保し、陽性患者4人の入院を受け入れた。 ○ 新たに、「肝炎治療特別促進事業 診断書作成指定医療機関」、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」、「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」及び「帰国者・接触者外来」の指定を受けた。 ○ 一人の患者に複数のメディカルスタッフ（医療専門職）が連携して治療やケアに当たるチーム医療を各分野において実践した。 ○ 適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため、全ての病棟・集中治療室・手術室に担当薬剤師を配置し、他の医療スタッフと連携を密にし、チーム医療における協働を進めた。 ○ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のため、薬剤師の専門性を生かして取り組んだ。患者に重大な影響を及ぼすおそれのある抗がん剤や免疫抑制剤等のハイリスク薬については、薬歴に基づいた処方鑑査や調製を行った。また患者情報に基づく服薬指導や薬物治療のモニタリング等を実施することで、個々の患者に応じた治療計画の立案に寄与した。医薬品の適正使用を推進するため、積極的に医薬品に関する情報の収集を行い、DIニュース（毎月発行）や医薬品安全情報等で、医師、看護師など医療従事者に対する情報提供を行った。 ○ 脳死下臓器提供倫理委員会検討部会において脳死下臓器提供マニュアルの作成のための検討を重ねた結果、3月にマニュアルの原案が完成した。 ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76.0%</td><td>76.2%</td><td>76.5%</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>66,829人</td><td>66,994人</td><td>67,257人</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,289人</td><td>5,501人</td><td>5,550人</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>183.1人</td><td>183.5人</td><td>184.3人</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.6日</td><td>11.2日</td><td>11.1日</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>93,445人</td><td>92,266人</td><td>97,665人</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>384.5人</td><td>378.1人</td><td>400.3人</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td></tr></table> 【施設認定（新規）】 県の新型コロナウイルス感染症対策における入院協力医療機関（令和2年2月28日から） 新型コロナウイルス感染症重点医療機関（令和2年4月1日から） 肝炎治療特別促進事業 診断書作成指定医療機関（令和2年6月9日から） インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」（令和2年10月1日から） 帰国者・接触者外来（令和2年12月から） 【チーム医療】 栄養サポートチーム（NST）、呼吸サポートチーム（RST）、感染制御チーム（ICT）、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）ほか 【栄養サポートチーム（NST）の活動】 <table><tr><td>運営会議</td><td>1回</td></tr><tr><td>事前会議（症例抽出）</td><td>20回</td></tr><tr><td>症例検討会議・回診</td><td>15回</td></tr><tr><td>NST介入症例</td><td>21件</td></tr><tr><td>NST専門療法士認定既取得者</td><td>3人</td></tr></table> 【脳死下臓器提供マニュアル整備に向けた取組】 <table><tr><td>委員会事務局検討会</td><td>2回</td><td>7月、9月開催</td></tr></table> 【薬物治療の安全確保・質の向上に向けた取組】 <table><tr><td>抗がん剤の調製</td><td>1,154件</td><td>令和元年度1,303件</td></tr><tr><td>薬剤管理指導実施件数</td><td>1,469件</td><td>令和元年度1,407件</td></tr><tr><td>薬物血中濃度解析</td><td>33件</td><td>令和元年度49件</td></tr><tr><td>DIニュース発行</td><td>12回</td><td>令和元年度11回</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	延入院患者数	66,829人	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	新規入院患者数	5,289人	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	入院1日平均患者数	183.1人	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	平均在院日数	11.6日	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	延外来患者数	93,445人	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	外来1日平均患者数	384.5人	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	運営会議	1回	事前会議（症例抽出）	20回	症例検討会議・回診	15回	NST介入症例	21件	NST専門療法士認定既取得者	3人	委員会事務局検討会	2回	7月、9月開催	抗がん剤の調製	1,154件	令和元年度1,303件	薬剤管理指導実施件数	1,469件	令和元年度1,407件	薬物血中濃度解析	33件	令和元年度49件	DIニュース発行	12回	令和元年度11回	—	A
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																							
病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%																																																																							
延入院患者数	66,829人	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人																																																																							
新規入院患者数	5,289人	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人																																																																							
入院1日平均患者数	183.1人	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人																																																																							
平均在院日数	11.6日	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日																																																																							
延外来患者数	93,445人	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人																																																																							
外来1日平均患者数	384.5人	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人																																																																							
運営会議	1回																																																																											
事前会議（症例抽出）	20回																																																																											
症例検討会議・回診	15回																																																																											
NST介入症例	21件																																																																											
NST専門療法士認定既取得者	3人																																																																											
委員会事務局検討会	2回	7月、9月開催																																																																										
抗がん剤の調製	1,154件	令和元年度1,303件																																																																										
薬剤管理指導実施件数	1,469件	令和元年度1,407件																																																																										
薬物血中濃度解析	33件	令和元年度49件																																																																										
DIニュース発行	12回	令和元年度11回																																																																										

【ポイント】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応（診療、検査、入院受入れ等）
- ・新規施設認定5件
- ・脳死下臓器提供マニュアルの原案作成

【ポイント】
・新型コロナウイルス感染症への対応（診療、検査、入院受入れ等）
・新規施設認定5件
・脳死下臓器提供マニュアルの原案作成

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
	ロ 高度な療育サービスの提供 障害児の保護，日常生活の指導，独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たし，障害児が，障害を克服し，生活していくために必要な能力を身につけられるよう，総合的な療育プログラムの実践等，多職種共同で，高度な療育サービスを提供する。	ロ 高度な療育サービスの提供 障害児の保護，日常生活の指導，独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設の責務を果たす。障害児とその家族が障害を受け入れ，より生活しやすくなるための能力の獲得，教育施設と連携した知識・技能・社会性の拡大に向けて，入所支援計画に基づいた総合的な療育プログラムを提供する。多職種で協働し，各職種の専門性を生かした高度な療育サービスを提供する。 運営規程（医療型障害児入所施設宮城県立拓桃園運営規程，指定短期入所事業所宮城県立拓桃園運営規程）及び総合マニュアル等について，必要に応じた改正及び変更を行う。	◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし，総合的な療育プログラムの実践等，多職種共同で，高度な療育サービスを提供しているか。
医療の標準化を図るため，クリニカルパスの活用を推進し，電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準まで適用率を上げること。また，退院サマリーについて，退院後，速やかな作成に努めること。	ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化，看護の均質化等を図るため，クリニカルパス（注2）の作成，活用を推進する。 作成・実施するクリニカルパスの増加に努めるとともに，<u>クリニカルパス適用率の向上を図り，電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準である50%程度まで適用率を上げる</u>ことを目指す。	ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化，看護の均質化等を図るため，現行のクリニカルパスの見直しを行い，運用基準等を整備するなど，電子カルテを活用したクリニカルパスの活用を推進する。 令和2年2月に更新した電子カルテシステムにおけるクリニカルパスの運用が円滑にできるように，作成，更新に取り組む。 クリニカルパス適用率の向上を図り，<u>電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準である50%程度まで適用率を上げる</u>ことを目指す。	◇ クリニカルパス適用率について，計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：クリニカルパス適用率50%程度》
	ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にし，質の向上を図るため，退院後，速やかな退院サマリー（注3）の作成に努める。 DPC（注4）対象病院として，<u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上</u>の達成を目指す。	ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にするため，また，患者の身体情報を継承し伝達するツールとしての電子カルテを活用して効率化と質の担保を図るため，退院後，速やかな退院サマリーの作成に努める。 DPC対象病院として，<u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上を継続</u>して達成する。	◇ 退院サマリーの作成について，計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上》

令和2年度業務実績		業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																															
ロ 高度な療育サービスの提供 ○ 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の54床の療育型病棟と27床の医療型病棟を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、手足の疾患や肢体不自由児に対する医療・療育（リハビリテーション）を提供した。 ○ 診療制限等の影響を受け、6月以降は回復傾向にあったものの、入所者数は、前年度との比較で減少した。面会制限や外泊制限を受けて、家族が入所を見合わせた影響もあった。短期入所及び体調管理入院も、同様に減少した。 ○ COPM評価については、指導方法の見直しやオンラインの活用等により、例年と同様の成果が得られた。 ○ 親子入所の付添い保護者（主に母親）に対して、ペアレントトレーニングを応用したグループワークを定期的に行い、障害を抱える我が子を受け容れ前向きに子育てしていけるよう継続して支援した。親子入所以外の契約入所の保護者についても、必要に応じて、グループワークへの参加、ペアレントトレーニングの個別実施を行った。 ○ 親子入所の付添いの母親に対してのPSI（育児ストレスアンケート）は、親子入所の効果を検証する研究として2023（令和5）年7月まで継続して取り組んでいる。今年度は付添いの保護者（20人）にアンケートを実施し、平均11.25点、ストレス度が低減した。 ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業では、コロナ禍における入所受入れ施設の情報を集約しており、当院の情報も提供して対応した。 ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。	【契約入所関係】					—	A																																
	<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>新規入所者数</td><td>114人</td><td>127人</td><td>107人</td></tr><tr><td>内） 有期有目的入所者数</td><td>81人</td><td>109人</td><td>90人</td></tr><tr><td>退所者数</td><td>118人</td><td>119人</td><td>116人</td></tr><tr><td>延利用日数（利用者×入院日数の合計）</td><td>17,431日</td><td>17,732日</td><td>15,903日</td></tr><tr><td>平均在籍者数（拓桃館81床全体）</td><td>60.4人</td><td>59.7人</td><td>51.9人</td></tr></table>								平成30年度	令和元年度	令和2年度	新規入所者数	114人	127人	107人	内） 有期有目的入所者数	81人	109人	90人	退所者数	118人	119人	116人	延利用日数（利用者×入院日数の合計）	17,431日	17,732日	15,903日	平均在籍者数（拓桃館81床全体）	60.4人	59.7人	51.9人	※ 用語の定義「有期有目的入所」：指定医療型障害児入所施設における地域生活に向けた一定期間の集中的な指定入所。これを評価する報酬の上乗せ設定がある。							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																			
	新規入所者数	114人	127人	107人																																			
	内） 有期有目的入所者数	81人	109人	90人																																			
	退所者数	118人	119人	116人																																			
	延利用日数（利用者×入院日数の合計）	17,431日	17,732日	15,903日																																			
	平均在籍者数（拓桃館81床全体）	60.4人	59.7人	51.9人																																			
	【短期入所（ショートステイ）の受入れ状況】																																						
	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>短期入所</td><td>延利用者数</td><td>294人</td><td>297人</td><td>272人</td><td>121人</td></tr><tr><td>（ショートステイ）</td><td>延利用日数</td><td>1,113日</td><td>1,069日</td><td>1,034日</td><td>447日</td></tr></table>								平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	短期入所	延利用者数	294人	297人	272人	121人	（ショートステイ）	延利用日数	1,113日	1,069日	1,034日	447日															
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																			
短期入所	延利用者数	294人	297人	272人	121人																																		
（ショートステイ）	延利用日数	1,113日	1,069日	1,034日	447日																																		
【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】																																							
<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>一般入院</td><td>入所者数</td><td>498人</td><td>427人</td><td>448人</td><td>447人</td></tr><tr><td></td><td>延入所者数</td><td>6,411人</td><td>4,281人</td><td>3,029人</td><td>2,597人</td></tr><tr><td>内） 体調管理入院</td><td>利用者数</td><td>291人</td><td>293人</td><td>351人</td><td>260人</td></tr><tr><td></td><td>延利用者数</td><td>1,360人</td><td>1,260人</td><td>1,671人</td><td>1,240人</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	一般入院	入所者数	498人	427人	448人	447人		延入所者数	6,411人	4,281人	3,029人	2,597人	内） 体調管理入院	利用者数	291人	293人	351人	260人		延利用者数	1,360人	1,260人	1,671人	1,240人						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																			
一般入院	入所者数	498人	427人	448人	447人																																		
	延入所者数	6,411人	4,281人	3,029人	2,597人																																		
内） 体調管理入院	利用者数	291人	293人	351人	260人																																		
	延利用者数	1,360人	1,260人	1,671人	1,240人																																		
【COPM評価】（4月以降に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象）																																							
<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>入院時現状評価実施人数</td><td>42人</td><td>84人</td><td>61人</td></tr><tr><td>退院時評価実施人数</td><td>38人</td><td>69人</td><td>58人</td></tr><tr><td>遂行度</td><td>平均＋3.0</td><td>平均＋3.4</td><td>平均＋3.3</td></tr><tr><td>満足度</td><td>平均＋3.55</td><td>平均＋3.5</td><td>平均＋3.5</td></tr></table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人	退院時評価実施人数	38人	69人	58人	遂行度	平均＋3.0	平均＋3.4	平均＋3.3	満足度	平均＋3.55	平均＋3.5	平均＋3.5															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人																																				
退院時評価実施人数	38人	69人	58人																																				
遂行度	平均＋3.0	平均＋3.4	平均＋3.3																																				
満足度	平均＋3.55	平均＋3.5	平均＋3.5																																				
※ 用語の定義「COPM（カナダ作業遂行測定）」：生活機能または日常生活スキルの中で、本人または家族が主観的に重要と位置付ける作業課題を選択したうえで、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度である。																																							
【クリニカルパスの運用状況】																																							
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>パス総数</td><td>52件</td><td>75件</td><td>93件</td><td>96件</td><td>89件</td></tr><tr><td>適用件数 A</td><td>1,395件</td><td>1,435件</td><td>2,375件</td><td>2,446件</td><td>2,886件</td></tr><tr><td>患者数 B</td><td>4,964人</td><td>5,096人</td><td>5,304人</td><td>4,910人</td><td>4,845人</td></tr><tr><td>パス適用率（A/B）</td><td>28.1%</td><td>28.2%</td><td>44.8%</td><td>49.8%</td><td>59.6%</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	パス総数	52件	75件	93件	96件	89件	適用件数 A	1,395件	1,435件	2,375件	2,446件	2,886件	患者数 B	4,964人	5,096人	5,304人	4,910人	4,845人	パス適用率（A/B）	28.1%	28.2%	44.8%	49.8%	59.6%	A A				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
パス総数	52件	75件	93件	96件	89件																																		
適用件数 A	1,395件	1,435件	2,375件	2,446件	2,886件																																		
患者数 B	4,964人	5,096人	5,304人	4,910人	4,845人																																		
パス適用率（A/B）	28.1%	28.2%	44.8%	49.8%	59.6%																																		
※ ショートステイ、正常新生児除く。 ※ Bの「患者数」については、平成29年度までは「退院患者数」、平成30年度以降は「入院患者数」としている。 平成29年度までは、紙パスから電子カルテパスへの移行時期にあった。従来の紙パスの適用例については、退院患者について個別に適用状況を調べ積み上げ計算するため、適用率に使用する患者数を「退院患者数」としていた。電子カルテパスへの移行が進んだ平成30年度以降は、電子カルテのパス統計を活用し集計する。					【ポイント】 ・新たな医療情報システムへの移行作業を適切に実施 ・適用率を大幅に改善																																		
【新規作成クリニカルパス】																																							
検査入院、脳波モニタリング、食物負荷試験（日帰り）、運動食物負荷試験（1泊2日）／運動食物負荷試験（2泊3日）、フィブリノーゲン補充（日帰り）、日帰り鎮静パス（脳神経外科・腎臓内科）、ボトックス（日帰り）、精巣固定術（7kg）／精巣固定術（10kg）／精巣固定術（15kg）／精巣固定術（20kg）、腎生検（火曜入院）／腎生検（金曜入院）、ステロイド／ウロナーゼパルス、マルク、ルンパール、乳児血管腫、アラノンジー投与、カプセル内視鏡（30kg、40kg）、点滴補充療法20kg、PHモニタリングパス、鎮静検査パス（外科）、尿道下裂形成（10kg、15kg、30kg）、膀胱尿管逆流防止術（10kg、15kg、20kg、30kg）、腎盂形成術（10kg、15kg、20kg、30kg）、尿管カテーテル抜去（10kg、15kg、20kg、30kg）、ステロイドパルス <手術室パス> 外科：虫垂炎パス 泌尿器科：下裂・包茎・外尿道口パス 形成外科：レーザーパス、臍ヘルニア・舌小帯パス、局所麻酔パス 歯科：歯科治療・抜歯・プレート埋入パス、舌小帯パス 整形外科：ボンセツティパス、異物除去・非観血的手術・腱切りパス 脳神経外科：VA-VPシャントパス、外ドレナージ術パス 総合診療科：内視鏡検査パス																																							
【退院後2週間以内の退院サマリー作成率の推移】																																							
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>2週間以内作成件数</td><td>4,547件</td><td>4,801件</td><td>5,036件</td><td>4,730件</td><td>4,065件</td></tr><tr><td>退院患者数</td><td>4,964人</td><td>5,096人</td><td>5,172人</td><td>4,880人</td><td>4,182人</td></tr><tr><td>作成率</td><td>91.6%</td><td>94.2%</td><td>97.4%</td><td>96.9%</td><td>97.2%</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	2週間以内作成件数	4,547件	4,801件	5,036件	4,730件	4,065件	退院患者数	4,964人	5,096人	5,172人	4,880人	4,182人	作成率	91.6%	94.2%	97.4%	96.9%	97.2%	B A										
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
2週間以内作成件数	4,547件	4,801件	5,036件	4,730件	4,065件																																		
退院患者数	4,964人	5,096人	5,172人	4,880人	4,182人																																		
作成率	91.6%	94.2%	97.4%	96.9%	97.2%																																		
※ 退院患者数：短期入所、正常新生児を除く					【ポイント】 ・退院2週間以内の退院サマリー作成率について、高い水準を維持																																		
ハ クリニカルパスの活用 ○ 今年度新たに作成したクリニカルパスは33件、新たな電子カルテシステムに移行したクリニカルパスは15件、合わせて48件が新たに適用可能となった。今後も継続して、新たな電子カルテシステムを活用したパス作成を行っていく。 ○ 電子カルテシステムにおけるクリニカルパスの運用上の課題をクリニカルパス委員会で抽出し、適応基準、除外基準の設定に着手した。また、バリエーション分析においては、発生要因選択肢の運用基準などについて、WGを立ち上げ取り組むこととした。 ○ クリニカルパス適用率の向上を図り、年度計画を上回った。 [クリニカルパスの適用率:対計画値の119.2%]																																							
ニ 退院サマリーの作成 ○ 患者の退院後の継続した診療を円滑し、また、患者の身体情報を継承し伝達するツールとして、電子カルテシステムを活用して効率化と質の担保を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努めた。 ○ 退院後2週間以内の退院サマリー作成率は、引き続き90%以上を達成した。 [退院2週間以内の退院サマリー作成率:対計画値の108.0%]																																							

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
こども病院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めるとともに、ICTの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進し、紹介率・逆紹介率の維持・向上及び登録医療機関・登録医の増加に努めること。	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、広報紙、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、ICT(注5)の活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携(注6)や療育関係機関との連携を推進する。 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 地域医療支援病院(注7)として、<u>紹介率(注8)・逆紹介率(注9)の維持・向上に努め、紹介率80%以上、逆紹介率50%以上</u>を目指す。	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、広報紙、電子メール等)を用い、より一層の情報の発信に努める。 管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動等を積極的に行い、成人移行後の受診も見据え、県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 地域医療支援病院として、<u>紹介率・逆紹介率の維持・向上に努め、紹介率80%以上、逆紹介率50%以上</u>を目指す。 医師等による地域の医療機関等への診療支援に可能な限り対応する。	◇ こども病院の特徴、強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報発信に努めているか。 ◇ 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開しているか。 ◇ 県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携推進に取り組んでいるか。 ◇ 登録医療機関・登録医の増加に努めているか。 ◇ 紹介率及び逆紹介率について、計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値: 紹介率80%以上、逆紹介率50%以上》
さらに、急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や小児リハビリテーションの十分な実施に取り組むこと。	ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努める。	ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーションの実施に努める。 リハビリテーションで獲得・確認できた機能、能力が、家庭や学校等の地域生活で発揮できるよう、環境調整への支援を行うとともに、地域のリハビリテーションスタッフ等と目標や実践方法等が共有できるように、情報提供や情報交換を行っていく。 小児リハビリテーションの充実のため、新たな評価、治療技術、医療機器・福祉用具等に関する知識の獲得に努める。	◇ 急性期から慢性期の患者に対するリハビリテーション治療の実施状況はどうか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																																																																																																																																																								
ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 ○ 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、ホームページ等を用い、情報の発信に努めた。 ○ 特に、ホームページについては、令和3年度の全面リニューアルに向け、ホームページ委員会が中心となって、掲載項目や階層等の検討に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、4月から電話診療を開始し、受診方法等の情報をホームページに掲載し更新した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、再診の予約変更(電話診療への変更含む)に係る問い合わせが急増し、繋がりにくい状況が続いたことを受け、十分な周知を行った上で、7月から再診予約及び予約変更に係る電話受付時間を変更した。 ○ 診療案内を12月、広報紙を3月に発行し、関係医療機関に送付した。 ○ コロナ禍においては、関係機関への訪問に代え、オンラインを活用して、在宅診療を必要とする患者に係る医療連携等の情報共有を図った。 (ロ) 関係機関等との連携推進 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。 ○ 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図った。 ○ 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努め、紹介率91.4%、逆紹介率51.1%と、年度計画を達成した。 [紹介率:対計画値の114.3%、逆紹介率:102.2%] ○ 医師等による地域の医療機関等への診療支援に可能な限り対応した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来の対面形式の研修会の開催を見送り、オンライン研修会を導入することを決定して、機材や環境等の整備を行った。 ○ 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。 ○ 今年度、地域医療研修会をオンライン形式で4回実施した。参加者総数513人のうち院外からの参加者は162人(医師・歯科医師 116人・その他医療従事者46人)であった。 ○ 地域医療研修会の一環として、第12回「セタの集い」を11月にオンライン形式で開催した。オンライン形式の効果として、例年と比較し県外からの参加者も得られた。 ○ 地域医療支援病院として、より一層の医療連携の推進、紹介率・逆紹介率の向上を目的としたアンケート調査実施した(3年に1回実施)。 ヘ 小児リハビリテーションの充実 ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、6月までの間、外来リハビリテーションを縮小して実施した。 その後、入院と外来の療法エリアを分け、マスクを装着できない患者等の個室での実施、療法実施後の環境清拭の徹底により、外来リハビリテーションを継続して実施できる体制を整えた。 その中で、急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的、かつ十分なりハビリテーションの実施に努めた。 外来については、感染対策上、一日の実施人数が制限されたことから、実績は、前年比約77%となった。 ○ リハビリテーションで獲得・確認できた機能、能力が、家庭や学校等の地域生活で発揮できるよう、環境調整への支援を行った。 ○ 地域のリハビリテーションスタッフ等への情報提供や情報交換を行う手段として実施していたリハビリテーション場面見学等については、コロナ禍においては、家族を介して、又は書面での対応を工夫した。 ○ 小児リハビリテーションの充実のための外部研修会の開催が中止となる中、オンライン研修を活用し、知識の獲得に努めた。	【診療案内発行状況】 <table><tr><td colspan="6">12月 1, 100部発行</td></tr></table> 【医療機関訪問実績(オンライン)】 <table><tr><td>2月5日</td><td colspan="5">やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施 (相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等相談)</td></tr></table> 【登録医療機関、登録医の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度末</td><td>平成29年度末</td><td>平成30年度末</td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td></tr><tr><td>登録医療機関</td><td>629機関</td><td>622機関</td><td>637機関</td><td>654機関</td><td>636機関</td></tr><tr><td>登録医</td><td>1, 051人</td><td>1, 013人</td><td>1, 001人</td><td>1, 009人</td><td>935人</td></tr></table> 【紹介率、逆紹介率の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>82. 9%</td><td>86. 1%</td><td>87. 5%</td><td>87. 6%</td><td>91.4%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>52. 7%</td><td>52. 8%</td><td>53. 2%</td><td>50. 0%</td><td>51.1%</td></tr></table> 【県外からの外来・入院延患者数の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>外来延患者数</td><td>5, 649人</td><td>7, 841人</td><td>8, 309人</td><td>8, 248人</td><td>6, 955人</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>7, 314人</td><td>10, 246人</td><td>11, 287人</td><td>9, 958人</td><td>8, 739人</td></tr></table> 【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>16回</td><td>25回</td><td>24回</td><td>19回</td><td>4回</td></tr></table> 【講演会「オンライン セタの集い」】 <table><tr><td>開催日</td><td colspan="5">11月11日</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td colspan="5">(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅</td></tr><tr><td>参加者数</td><td colspan="5">136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))</td></tr></table> 【出張セミナー】 令和2年度はなし 【新規処方件数(実数)】 ○入院 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">令和元年度</td><td colspan="2">令和2年度</td></tr><tr><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>220</td><td>142</td><td>166</td><td>110</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>117</td><td>91</td><td>117</td><td>97</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>63</td><td>50</td><td>64</td><td>56</td></tr></table> ○外来 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">令和元年度</td><td colspan="2">令和2年度</td></tr><tr><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>79</td><td>61</td><td>55</td><td>39</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>122</td><td>105</td><td>126</td><td>114</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>85</td><td>67</td><td>105</td><td>93</td></tr></table> 【リハ実施外来患者数(実数)】 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">令和元年度</td><td colspan="2">令和2年度</td></tr><tr><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>698</td><td>279</td><td>701</td><td>284</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>462</td><td>269</td><td>493</td><td>298</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>494</td><td>294</td><td>439</td><td>280</td></tr></table>					12月 1, 100部発行						2月5日	やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施 (相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等相談)						平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	登録医療機関	629機関	622機関	637機関	654機関	636機関	登録医	1, 051人	1, 013人	1, 001人	1, 009人	935人		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	紹介率	82. 9%	86. 1%	87. 5%	87. 6%	91.4%	逆紹介率	52. 7%	52. 8%	53. 2%	50. 0%	51.1%		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	外来延患者数	5, 649人	7, 841人	8, 309人	8, 248人	6, 955人	入院延患者数	7, 314人	10, 246人	11, 287人	9, 958人	8, 739人		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	16回	25回	24回	19回	4回	開催日	11月11日					演題・講師	(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅					参加者数	136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))						令和元年度		令和2年度		全体	内未就学児	全体	内未就学児	理学療法	220	142	166	110	作業療法	117	91	117	97	言語聴覚療法	63	50	64	56		令和元年度		令和2年度		全体	内未就学児	全体	内未就学児	理学療法	79	61	55	39	作業療法	122	105	126	114	言語聴覚療法	85	67	105	93		令和元年度		令和2年度		全体	内未就学児	全体	内未就学児	理学療法	698	279	701	284	作業療法	462	269	493	298	言語聴覚療法	494	294	439	280	—	B
	12月 1, 100部発行																																																																																																																																																																														
	2月5日	やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施 (相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等相談)																																																																																																																																																																													
		平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末																																																																																																																																																																									
	登録医療機関	629機関	622機関	637機関	654機関	636機関																																																																																																																																																																									
	登録医	1, 051人	1, 013人	1, 001人	1, 009人	935人																																																																																																																																																																									
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																									
	紹介率	82. 9%	86. 1%	87. 5%	87. 6%	91.4%																																																																																																																																																																									
	逆紹介率	52. 7%	52. 8%	53. 2%	50. 0%	51.1%																																																																																																																																																																									
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																									
外来延患者数	5, 649人	7, 841人	8, 309人	8, 248人	6, 955人																																																																																																																																																																										
入院延患者数	7, 314人	10, 246人	11, 287人	9, 958人	8, 739人																																																																																																																																																																										
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																										
開催回数	16回	25回	24回	19回	4回																																																																																																																																																																										
開催日	11月11日																																																																																																																																																																														
演題・講師	(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅																																																																																																																																																																														
参加者数	136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))																																																																																																																																																																														
	令和元年度		令和2年度																																																																																																																																																																												
	全体	内未就学児	全体	内未就学児																																																																																																																																																																											
理学療法	220	142	166	110																																																																																																																																																																											
作業療法	117	91	117	97																																																																																																																																																																											
言語聴覚療法	63	50	64	56																																																																																																																																																																											
	令和元年度		令和2年度																																																																																																																																																																												
	全体	内未就学児	全体	内未就学児																																																																																																																																																																											
理学療法	79	61	55	39																																																																																																																																																																											
作業療法	122	105	126	114																																																																																																																																																																											
言語聴覚療法	85	67	105	93																																																																																																																																																																											
	令和元年度		令和2年度																																																																																																																																																																												
	全体	内未就学児	全体	内未就学児																																																																																																																																																																											
理学療法	698	279	701	284																																																																																																																																																																											
作業療法	462	269	493	298																																																																																																																																																																											
言語聴覚療法	494	294	439	280																																																																																																																																																																											
		A ／ B	B																																																																																																																																																																												

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
救急医療については、県内外から小児三次救急医療の患者を受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業への参画、一般当直体制の強化、病院救急車の活用等を通じて、地域において必要とされる周産期・小児の二次救急医療の充実を図ること。 また、救急搬送受入の増加に努めるとともに、ICUの増床等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行うこと。	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、契約入所者の退所後も見据えて個別支援計画の作成を担う療育支援室と、地域での療養・療育を必要とする入所者の在宅移行調整を担う在宅支援運営委員会が連携して、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療(注10)については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応する。 二次救急医療(注11)については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業(注12)に引き続き参加し、月2回程度を担当する。 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を引き続き実施し、県の一次救急医療(注13)に寄与する。 地域周産期母子医療センター(注14)として、周産期の救急医療に適切に対応する。 (ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICU増床、集中治療科医師の増員、時間外救急診療に従事する一般当直医師及び救急外来看護師の増員等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行う。	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなど、療育支援室、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を推進する。 入院時から、退院を見据えた支援を計画的に行えるよう、入退院センターでの退院支援計画の立案を推進する。 チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を常時広く受け入れる体制を構築する。また、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関として、小児重症患者の休日を含めたヘリ搬送を積極的に受け入れる。さらに、病院救急車を活用して、紹介元の医療機関へ医師・看護師が重症患者を迎えに行き、治療・管理しながら当院へ搬送する迎え搬送を引き続き実施する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、年25回前後を担当する。 令和元年度から運用が開始された「宮城県救急搬送情報共有システム」に引き続き参加し、救急車による患者搬送を積極的に受け入れる。 休日等における小児医療の確保のため、仙台市夜間休日こども急病診療所等に対する当院医師の派遣に引き続き協力し、県の一次救急医療に寄与する。 「宮城県こども夜間安心コール」において、引き続き当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、当院一般当直医師が小児科医後方支援を実施して、県の0.5次救急に寄与する。 (ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、費用対効果を分析し、当直医師の増員などの具体的な検討を行う。また、救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例への対応が適切であったかを検討し、患者受入れ促進に努める。 さらに、「一般当直業務マニュアル」及び「各診療科の救急オンコール基準」を救急運営委員会で適宜見直し、救急患者対応の質の向上に取り組む。	◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援、院内関係部局等が連携した環境整備に取り組んでいるか。 ◇ 小児三次救急医療について、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築しているか。 ◇ 小児三次救急医療の実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応しているか。 ◇ 小児二次救急医療について、時間外救急診療体制の強化が図られているか。 ◇ 病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努めているか。 ◇ 休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に参加し、月2回程度を担当しているか。 ◇ 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を実施し、県の一次救急医療に寄与しているか。 ◇ 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応しているか。 ◇ 救急医療体制の充実に向けた検討・協議を行い、県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られているか。 ◇ 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICUの増床等について費用対効果を分析し、具体的な検討を行っているか。

令和2年度業務実績		業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																										
ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 ○ 成育支援局・診療部・看護部等関係部署職員で構成する在宅支援運営委員会、在宅療養支援部会、地域・家族支援部会などが役割を分担・連携して、急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援に組織的に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策としての入館制限がある中、院外の多職種との連携の質を維持するため、退院前カンファレンスなどについてオンラインでの連携体制を速やかに構築し、活用した。 ○ オンラインを活用した家族との面談を行い、退院を支援した。 ○ 令和2年1月に設置した入退院センターにおいて、退院支援として、スクリーニング、カンファレンス、退院支援計画書等について、各病棟と連携して取り組んだ。		【入院から在宅療養に移行した患者数の推移】					—	A																										
		<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>患者数</td><td>90人</td><td>94人</td><td>95人</td><td>72人</td><td>82人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	患者数	90人	94人	95人	72人	82人	【ポイント】 ・オンラインを活用した院外との連携 ・オンラインを活用した家族との面談 ・在宅療養移行患者数の増加、在宅療養指導実施数の増加															
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
		患者数	90人	94人	95人	72人	82人																											
		【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】																																
		<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>患者数</td><td>20人</td><td>14人</td><td>27人</td><td>30人</td><td>30人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	患者数	20人	14人	27人	30人	30人																
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
		患者数	20人	14人	27人	30人	30人																											
		【在宅療養指導実施数(延人数)の推移】																																
		<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>在宅療養指導実施数</td><td>5,953人</td><td>6,774人</td><td>7,498人</td><td>8,042人</td><td>8,251人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	在宅療養指導実施数	5,953人	6,774人	7,498人	8,042人	8,251人																
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
在宅療養指導実施数	5,953人	6,774人	7,498人	8,042人	8,251人																													
【長期入院患者(1年以上)数の状況】					—		A																											
<table><tr><td></td><td>平成28年度末</td><td>平成29年度末</td><td>平成30年度末</td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td></tr><tr><td>長期入院患者数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>新生児病棟</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>1人</td></tr><tr><td>一般病棟</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table>									平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	長期入院患者数	2人	2人	2人	2人	3人	内訳	新生児病棟	0人	0人	0人	0人	1人	一般病棟	2人	2人	2人	2人	2人		
	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末				令和2年度末																										
長期入院患者数	2人	2人	2人	2人				3人																										
内訳	新生児病棟	0人	0人	0人				0人	1人																									
	一般病棟	2人	2人	2人	2人	2人																												
【救急患者数等の推移】																																		
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>救急患者数</td><td>1,971人</td><td>1,987人</td><td>2,124人</td><td>1,875人</td><td>1,373人</td></tr><tr><td>内)救急車搬送患者数</td><td>835人</td><td>868人</td><td>1,003人</td><td>951人</td><td>721人</td></tr><tr><td>ヘリコプター受入転出件数</td><td>6件</td><td>4件</td><td>8件</td><td>7件</td><td>0件</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	救急患者数	1,971人	1,987人	2,124人	1,875人	1,373人	内)救急車搬送患者数	835人	868人	1,003人	951人	721人	ヘリコプター受入転出件数	6件	4件	8件	7件	0件	【ポイント】 ・コロナ禍においても救急医療体制を維持 ・疑い例を含む新型コロナウイルス感染症患者の受入れ対応					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
救急患者数	1,971人	1,987人	2,124人	1,875人	1,373人																													
内)救急車搬送患者数	835人	868人	1,003人	951人	721人																													
ヘリコプター受入転出件数	6件	4件	8件	7件	0件																													
※ 令和元年度からヘリポートの休日運用を開始、元年度は2件、今年度はなし。																																		
【仙台市小児科病院群輪番制実績】																																		
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>年間担当回数</td><td>24回</td><td>25回</td><td>25回</td><td>27回</td><td>25回</td></tr><tr><td>診療後帰宅患者数</td><td>83人</td><td>72人</td><td>75人</td><td>82人</td><td>48人</td></tr><tr><td>診療後入院患者数</td><td>49人</td><td>59人</td><td>72人</td><td>61人</td><td>31人</td></tr><tr><td>患者数合計</td><td>132人</td><td>131人</td><td>147人</td><td>143人</td><td>79人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年間担当回数	24回	25回	25回	27回	25回	診療後帰宅患者数	83人	72人	75人	82人	48人	診療後入院患者数	49人	59人	72人	61人	31人	患者数合計	132人	131人	147人	143人	79人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
年間担当回数	24回	25回	25回	27回	25回																													
診療後帰宅患者数	83人	72人	75人	82人	48人																													
診療後入院患者数	49人	59人	72人	61人	31人																													
患者数合計	132人	131人	147人	143人	79人																													
【宮城県こども夜間安心コール事業 参加看護師数の推移】																																		
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>参加看護師数</td><td>26人</td><td>93人</td><td>52人</td><td>107人</td><td>75人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	参加看護師数	26人	93人	52人	107人	75人																		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
参加看護師数	26人	93人	52人	107人	75人																													
【宮城県こども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】																																		
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>準夜帯相談件数</td><td>10,617件</td><td>11,425件</td><td>12,571件</td><td>12,859件</td><td>9,620件</td></tr><tr><td>深夜帯相談件数</td><td>6,275件</td><td>6,166件</td><td>6,479件</td><td>6,894件</td><td>4,077件</td></tr><tr><td>当院医師対応件数</td><td>25件</td><td>23件</td><td>17件</td><td>17件</td><td>10件</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	準夜帯相談件数	10,617件	11,425件	12,571件	12,859件	9,620件			深夜帯相談件数	6,275件	6,166件	6,479件	6,894件	4,077件	当院医師対応件数	25件	23件	17件	17件	10件				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
準夜帯相談件数	10,617件	11,425件	12,571件	12,859件	9,620件																													
深夜帯相談件数	6,275件	6,166件	6,479件	6,894件	4,077件																													
当院医師対応件数	25件	23件	17件	17件	10件																													
※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。																																		
【迎え搬送実績】																																		
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>搬送件数</td><td>—</td><td>—</td><td>1件</td><td>8件</td><td>5件</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	搬送件数	—	—	1件	8件	5件																		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
搬送件数	—	—	1件	8件	5件																													
(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 ○ 月例の救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例の集計と検討及び到着時心肺停止例・死亡例等の症例検討を毎回行い、適切な患者受入れと救急医療の質の向上に努めた。 ○ 「診療科別オンコール基準表」のうち「急性陰嚢症フローチャート」を改訂し、救急外来において迅速・適切に対応できるようにした。 ○ 「検査・処置時の鎮静に関する指針 ver.5」及び「鎮静薬鎮痛薬一覧」を作成し、院内に周知した。同時に、「鎮静・鎮静薬同意書」及び「鎮静後説明書(当日用)」を改訂・作成し、運用を開始した。これにより、鎮静方法や患者への説明が院内各診療科で統一され、安全性の向上が期待できる。 ○ コードブルー発令時の救急搬送薬品に関する運用、救急カートに配置する薬剤の見直し、除細動器・AED運用の確認などを救急運営委員会において検討し、救急医療体制の改善に努めた。 ○ 救急運営委員会を中心に「救急診療体制のあり方検討WG」を立ち上げ、12月と2月の2回開催した。「断らない救急」を目指して、受入れ不能事例報告の強化、停電時CT稼働のための検討など、現状の課題・問題点の洗い出しと解決に向けて協議した。		(参考) ICU一日平均患者数(平均利用病床数)					—	A																										
		令和2年度					【ポイント】 ・救急患者受入れ不能事例の検討による救急医療の質の向上 ・「検査・処置時の鎮静に関する指針 ver.5」及び「鎮静薬鎮痛薬一覧」を作成 ・「断らない救急」を目指す取組																											
		<table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>年平均</td></tr><tr><td>4.7</td><td>4.2</td><td>4.1</td><td>4.9</td><td>2.9</td><td>4.6</td><td>4.4</td><td>5.2</td><td>5.5</td><td>5.2</td><td>4.6</td><td>5.1</td><td>4.6</td></tr></table>							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均	4.7	4.2	4.1	4.9	2.9	4.6	4.4	5.2	5.5	5.2	4.6	5.1	4.6
		4月	5月	6月	7月	8月			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均																		
		4.7	4.2	4.1	4.9	2.9			4.6	4.4	5.2	5.5	5.2	4.6	5.1	4.6																		
		【(参考) ICU一日平均患者数(平均利用病床数)】																																
		<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>ICU一日平均患者数</td><td>3.7人</td><td>4.1人</td><td>4.8人</td><td>5.1人</td><td>4.6人</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	ICU一日平均患者数	3.7人	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人																
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
		ICU一日平均患者数	3.7人	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人																											
		※ なお、令和2年度は原則として、ICU-A室について、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例含む)用確保病床として、空床運用している。																																

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	
医療従事者等による説明・相談体制を充実させ、環境整備に努める等、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。 また、患者及びその家族のニーズを把握するため、患者満足度調査を定期的実施するほか、意見、要望等については速やかに対応し、その内容について適宜、分析・検討を行い、提供する医療・療育サービス内容の見直し及び向上を図ること。 さらには、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査の選択を自己決定できるよう説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセント(注15)あるいはインフォームド・アセント(注16)の実施に努める。 患者及びその家族の視点を重視してホームページの掲載内容を充実するなど、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオン(注17)を希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。 ハ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 患者満足度調査を、年1回実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を正しく理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるように、治療・検査説明、入退院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 患者及びその家族の視点を重視してホームページの掲載内容を充実するなど、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。 令和元年度に設置した入退院センターの機能を十分に発揮できるよう努め、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図る。 MMWIN(一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会)に引き続き参加し、患者及びその家族に非常時の安心を提供する。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。 ハ 患者の価値観の尊重 ご意見箱「院長さん きいて！」などを通して寄せられる患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、その内容についての検討、改善状況を提示するなど、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 入院に関する患者満足度調査を年1回実施し、過年度の結果との比較・検討を行い、その結果を公表するとともに、職員・院内関係者間で共有して、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。	◇ 患者・家族の視点に立った医療・療育を提供するための説明・相談体制の充実や環境整備が図られているか。 ◇ 年齢に応じたインフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの実施に努めているか。 ◇ 患者及びその家族が求める情報の発信に努めているか。 ◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか。 ◇ 適切な対応がなされているか。 ◇ 患者や家族からの意見等に適切に対応しているか。 ◇ 患者満足度調査を実施し、調査結果に基づいた改善に取り組んでいるか。 《目標値:患者満足度調査の実施年1回》

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																																																							
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供																																																																														
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得して治療や検査の選択を自己決定できるように、説明・相談体制づくりと相談しやすい環境づくりに努めた。コロナ禍においては、<u>オンラインを活用した説明・相談</u>を行った。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセント、インフォームド・アセントに努め、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。 ○ 療育的な支援内容については、入所支援計画に基づき、児童発達支援管理責任者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し理解と同意を得た上で支援を進めた。説明に当たり、内容や家族の特性に応じて場所の設定を行ったり、関係職員が家族の相談を受けられるよう情報共有したりするなど、環境づくりを行った。 ○ 患者相談窓口において、心地よく相談や説明を受けられるよう環境整備に努め、総合的な相談に応じた。 ○ ホームページについては、ホームページ委員会を新設して、スマートフォンによる閲覧者の増加を踏まえたスマートフォン対応画面の構築等に向けて取り組んだ。 ○ 令和2年1月に設置した入退院センターにおいて、<u>入院予定の段階でスクリーニングを行い、病棟と連携してカンファレンスをし、適切な退院支援に繋げる運用体制を構築した。また、予定入院患者の手続きを入退院センターで行うことによって、外来受付の混雑の一部解消、総合案内業務の整理に繋げた。安心して入院できるよう患者の視点で業務を見直し、提出書類の事前配付により、入院前説明の効率化に繋がった。</u> ○ 外来患者・家族への情報発信手段として、<u>拓桃館外来のテレビと壁面への映写を開始した。また、医療型障害児入所施設サービス利用契約書及び重要事項説明書を相談室前掲示板に掲示し、利用者が確認しやすいよう改善した。</u> ロ セカンドオピニオンの適切な対応 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援に努めた。 ○ 対応した10件のうち1件を除き、いずれも県外在住の患者家族からの問い合わせであった。問い合わせのみで終了した7件のうち2件は、保険診療で対応予定としたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となった。 ハ 患者の価値観の尊重 ○ 院内8か所に設置している意見回収箱などを通して寄せられた患者とその家族からの意見・要望等に対し、迅速かつ適切に対応し、その検討・改善状況の内容を院内やホームページに掲示するとともに職員に周知し、患者・家族の目線に立った開かれた病院運営を推進した。 ○ 病院機能評価の結果を受け、前年度に引き続き、患者満足度調査として、「<u>入院に関する患者満足度調査</u>」を実施し、その結果を公表した。院内各部局等に調査結果及び自由意見を周知し、改善に取り組むこととした。コロナ禍で、院内外を問わず変化が大きい1年ではあったものの、全体的な満足度は前年度並みを維持することができた。 <u>【患者満足度調査の頻度：対計画値の100%】</u>	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>3, 372件</td><td>5, 176件</td><td>5, 407件</td><td>5, 027件</td><td>4, 440件</td></tr></table> 【ホームページ委員会の取組】 <table><tr><td>構成員</td><td>医師3人, 看護師2人, CLS1人, 事務職員3人</td></tr><tr><td>開催状況</td><td>月1回(令和2年7月から)</td></tr><tr><td>活動概要</td><td>ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか</td></tr><tr><td>選定スケジュール</td><td>11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結</td></tr></table> 【セカンドオピニオン外来利用状況】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>4件</td><td>4件</td><td>6件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr><tr><td>実施診療科</td><td>脳神経外科2件, 神経科1件, 総合診療科・リウマチ科1件</td><td>脳神経外科3件, 血液腫瘍科1件</td><td>循環器科2件, 整形外科1件, 神経科2件, 脳外科1件</td><td>脳神経外科2件</td><td>消化器科1件, 血液腫瘍科1件</td></tr><tr><td>問合せ後診療で対応した件数</td><td>－</td><td>6件</td><td>4件</td><td>2件</td><td>1件</td></tr><tr><td>問合せのみで終了した件数</td><td>－</td><td>15件</td><td>20件</td><td>12件</td><td>7件</td></tr></table> 【投書件数】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>投書件数</td><td>208件(109件)</td><td>139件(50件)</td><td>115件(20件)</td><td>143件(37件)</td><td>83件(20件)</td></tr><tr><td>内)ホームページからの投書</td><td>－</td><td>2件</td><td>10件</td><td>8件</td><td>16件</td></tr></table> ※ 投書件数の()は、拓桃館分 【患者満足度調査】 <table><tr><td>令和2年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談件数	3, 372件	5, 176件	5, 407件	5, 027件	4, 440件	構成員	医師3人, 看護師2人, CLS1人, 事務職員3人	開催状況	月1回(令和2年7月から)	活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか	選定スケジュール	11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施件数	4件	4件	6件	2件	2件	実施診療科	脳神経外科2件, 神経科1件, 総合診療科・リウマチ科1件	脳神経外科3件, 血液腫瘍科1件	循環器科2件, 整形外科1件, 神経科2件, 脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件, 血液腫瘍科1件	問合せ後診療で対応した件数	－	6件	4件	2件	1件	問合せのみで終了した件数	－	15件	20件	12件	7件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	投書件数	208件(109件)	139件(50件)	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)	内)ホームページからの投書	－	2件	10件	8件	16件	令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)	令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)	平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)	—	A	【ポイント】 ・オンラインを活用した相談・説明 ・入退院センターの機能充実 ・拓桃館における情報伝達手段の充実
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																									
相談件数	3, 372件	5, 176件	5, 407件	5, 027件	4, 440件																																																																									
構成員	医師3人, 看護師2人, CLS1人, 事務職員3人																																																																													
開催状況	月1回(令和2年7月から)																																																																													
活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか																																																																													
選定スケジュール	11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結																																																																													
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																									
実施件数	4件	4件	6件	2件	2件																																																																									
実施診療科	脳神経外科2件, 神経科1件, 総合診療科・リウマチ科1件	脳神経外科3件, 血液腫瘍科1件	循環器科2件, 整形外科1件, 神経科2件, 脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件, 血液腫瘍科1件																																																																									
問合せ後診療で対応した件数	－	6件	4件	2件	1件																																																																									
問合せのみで終了した件数	－	15件	20件	12件	7件																																																																									
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																									
投書件数	208件(109件)	139件(50件)	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)																																																																									
内)ホームページからの投書	－	2件	10件	8件	16件																																																																									
令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)																																																																													
令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)																																																																													
平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)																																																																													
—	B	B																																																																												
B	B	B																																																																												

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	
患者が安心して医療・療育を受けることができるようにするため、診療情報の提供や患者のプライバシー保護等、医療倫理の確立を図ること。 また、インシデントを予防するための体制整備や、インシデント事例の適正な分析等を行い、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減に向け、医療安全対策を推進すること。 さらには、院内ラウンドの充実等、院内感染防止対策を推進すること。	イ 医療倫理の確立 臨床研究(注18)及び治験(注19)について、臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施する。 臨床研究及び治験の実施に当たっては、医療の倫理に関する方針等を倫理委員会及び治験審査委員会で協議し、医療倫理の確立を図るとともに、倫理委員会等の指摘事項を適切に反映する。 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー(注20)会議が連携して、インシデント(注21)事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(注22)(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、危険予知対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。	イ 医療倫理の確立 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施する。 臨床研究及び治験の実施に当たっては、医療の倫理に関する方針等を倫理委員会及び治験審査委員会と協議して医療倫理の確立を図るとともに、倫理委員会及び治験審査委員会の指摘事項を適切に反映する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題(患者の診療上の意思決定や治療選択、未だ標準的ではない治療方法、遺伝子診断など)については、臨床倫理委員会で検討する。 患者及びその家族の視点に立ち、診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室は安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止策を検討し、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持する。 月3回の病棟、診療関連部門の定期ラウンドのほか、適宜、テーマ別臨時ラウンドを実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。また、マニュアル遵守を推進するため、携帯用マニュアルを作成する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。医療安全対策に係る全体研修を、年2回以上行うとともに、研修内容の周知徹底を図る。 医療安全に関する広報の発行(月1回)、電子カルテログイン画面への医療安全に関する情報の掲載(3～4週間更新)等を通して、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。	◇ 臨床研究及び治験について、利益相反に関する申告・審査を行うなど、指針等を遵守し実施しているか。 ◇ 倫理委員会及び治験審査委員会からの意見等を医療に適切に反映しているか。 ◇ 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。 ◇ インシデント事例の適正な分析、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減及び発生した場合に迅速に対応するための体制整備等、医療安全対策を推進しているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																															
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供																																																																																		
イ 医療倫理の確立 ○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。 ○ 前年度新たに設置した臨床倫理委員会を7月に開催し、当院で行う医療行為に関して、法令遵守及び倫理的観点からの検討を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催とした。 ○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。 ロ 医療安全対策の充実 ○ 各部門から発生したインシデントは、月毎に医療安全推進室で集積し、レベル・事例の分析・検討を行い、安全対策委員会、リスクマネージャー会議及び安全対策研修会で報告した。 ○ 重大なインシデントについて、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い、対策を実施している。重大なインシデントの件数は、前年度と比較し減少した。 ○ 年間計画に基づき月3回の定期的院内ラウンド、月1回のテーマ別ラウンドを実施したほか、インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点などのフィードバックを行った。 「病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度:対計画値の133.3%」 ○ 医療安全の啓発及び医療安全情報提供を実施している。 ○ リスクマネージャー活動、医療安全週間の活動として、「KYT」及び「医療安全PDCA KAIZEN2021」を実施した。 ○ 未承認医薬品等評価部会を8回開催し、14件の未承認医薬品等の安全性について評価した。	【会議開催状況】 <table><tr><td>倫理委員会</td><td>5回(7, 9, 11, 1, 3月)</td></tr><tr><td>治験審査委員会</td><td>5回(7, 9, 11, 1, 3月)</td></tr><tr><td>臨床倫理委員会</td><td>1回(7月)</td></tr></table> 【診療情報提供件数】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>33件</td><td>21件</td><td>14件</td><td>20件</td></tr><tr><td rowspan="3">内訳</td><td>開示</td><td>11件</td><td>5件</td><td>8件</td><td>7件</td></tr><tr><td>照会</td><td>14件</td><td>8件</td><td>4件</td><td>(※1) 9件</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>8件</td><td>8件</td><td>2件</td><td>(※2) 4件</td></tr></table> ※1 「照会」内訳 <table><tr><td>捜査関係事項照会(警察署・検察庁)</td><td>6件</td></tr><tr><td>心肺機能停止傷病者調査(消防署)</td><td>1件</td></tr><tr><td>仙台地方裁判所</td><td>1件</td></tr><tr><td>仙台少年鑑別所</td><td>1件</td></tr></table> ※2 「診療情報提供」 産科医療補償制度等 【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>インシデント事象件数</td><td>923件</td><td>796件</td><td>859件</td><td>925件</td></tr><tr><td>インシデントレベル3b以上の件数</td><td>8件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>4件</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>安全対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>リスクマネージャー会議</td><td>月1回</td></tr><tr><td>医療安全推進室カンファレンス</td><td>週1回</td></tr></table> 【医療安全の啓発・医療安全情報提供】 <table><tr><td>医療安全に関する広報発行</td><td>月1回</td></tr><tr><td>電子カルテログイン画面医療安全情報</td><td>3週1回</td></tr><tr><td>医療安全情報発行</td><td>随時</td></tr></table> 【安全対策研修会開催状況】(1回開催) ○ 医療安全研修会(全体研修1)(7月開催、参加者数55人) ① 当院における医療安全体制とインシデント報告書 ② 医療安全ガス講習 ③ インシデント集計とエラー防護 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限。 当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を促し、研修内容の周知徹底に努め、100%受講完了した。 「医療安全対策に係る全体研修の回数:対計画値の50%」 ※ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。 【医薬品安全管理研修会】 <table><tr><td>開催日</td><td>9月30日</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「予防接種の接種間隔の変更について」 「医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと」</td></tr><tr><td>講師</td><td>薬剤部長 中井 啓、副薬剤部長 戸羽 香織</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>28人</td></tr></table> 【未承認医薬品等評価部会開催状況】 <table><tr><td>開催回数</td><td>8回</td></tr><tr><td>審議件数</td><td>14件</td></tr></table>	倫理委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)	治験審査委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)	臨床倫理委員会	1回(7月)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	診療情報提供	33件	21件	14件	20件	内訳	開示	11件	5件	8件	7件	照会	14件	8件	4件	(※1) 9件	診療情報提供	8件	8件	2件	(※2) 4件	捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	6件	心肺機能停止傷病者調査(消防署)	1件	仙台地方裁判所	1件	仙台少年鑑別所	1件		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	インシデント事象件数	923件	796件	859件	925件	インシデントレベル3b以上の件数	8件	5件	7件	4件	安全対策委員会	月1回	リスクマネージャー会議	月1回	医療安全推進室カンファレンス	週1回	医療安全に関する広報発行	月1回	電子カルテログイン画面医療安全情報	3週1回	医療安全情報発行	随時	開催日	9月30日	テーマ	「予防接種の接種間隔の変更について」 「医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと」	講師	薬剤部長 中井 啓、副薬剤部長 戸羽 香織	参加者数	28人	開催回数	8回	審議件数	14件	—	B
倫理委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)																																																																																	
治験審査委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)																																																																																	
臨床倫理委員会	1回(7月)																																																																																	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																														
診療情報提供	33件	21件	14件	20件																																																																														
内訳	開示	11件	5件	8件	7件																																																																													
	照会	14件	8件	4件	(※1) 9件																																																																													
	診療情報提供	8件	8件	2件	(※2) 4件																																																																													
捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	6件																																																																																	
心肺機能停止傷病者調査(消防署)	1件																																																																																	
仙台地方裁判所	1件																																																																																	
仙台少年鑑別所	1件																																																																																	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																														
インシデント事象件数	923件	796件	859件	925件																																																																														
インシデントレベル3b以上の件数	8件	5件	7件	4件																																																																														
安全対策委員会	月1回																																																																																	
リスクマネージャー会議	月1回																																																																																	
医療安全推進室カンファレンス	週1回																																																																																	
医療安全に関する広報発行	月1回																																																																																	
電子カルテログイン画面医療安全情報	3週1回																																																																																	
医療安全情報発行	随時																																																																																	
開催日	9月30日																																																																																	
テーマ	「予防接種の接種間隔の変更について」 「医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと」																																																																																	
講師	薬剤部長 中井 啓、副薬剤部長 戸羽 香織																																																																																	
参加者数	28人																																																																																	
開催回数	8回																																																																																	
審議件数	14件																																																																																	
		A ／ B	A																																																																															
		【留意点】 「医療安全対策に係る全体研修」の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等が認められた。 《予期せぬ事情の変化等の考慮》 【ポイント】 ・重大なインシデントの縮減 ・未承認医薬品等評価部会の設置と開催																																																																																

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
	ハ 院内感染防止対策の充実 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）が連携して、院内ラウンド（注23）の充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染防止対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。	ハ 院内感染防止対策の充実 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染防止対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。<u>院内感染防止対策に係る全体研修及び抗菌薬適正使用に係る研修を、年2回以上行う</u>とともに、研修内容の周知徹底を図る。	◇ 関係者が連携し、院内感染防止対策及び抗菌薬の適正使用に積極的に取り組んでいるか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																				
ハ 院内感染防止対策の充実 ○ <u>新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、感染対策指針の策定と周知、患者受入れ体制の整備、个人防护具着脱訓練、職員の健康管理教育などに取り組んだ。</u> ○ 手指衛生遵守率を可視化し、感染対策の指導を強化するために、定例で手指衛生直接観察調査を実施した。 ○ 院内感染防止対策を推進するため、院内感染対策マニュアルの改訂、院内ラウンドについて、重点的に取り組んだ。 ○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。 ○ <u>抗菌薬適正使用支援チーム(AST)として、コンサルテーション対応、週2回のミーティング、必要時介入などの活動展開を行った。</u> 活動の成果として、カルバペネム系抗菌薬使用量(DOT＝総投与日数/年間入院患者日数×1000)は2.3、緑膿菌のメロペネム感受性率は90%で、<u>取組後の改善を維持している。</u>結果、日本小児総合医療施設協議会会員施設の中で上位ランクとなった。	【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】 <table><tr><td>感染制御チーム (ICT:infection control team)</td><td>院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr><tr><td>抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)</td><td>治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>感染対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ICTミーティング</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ASTミーティング</td><td>週2回</td></tr></table> 【感染対策研修会開催状況】(2回開催) ○ 第1回感染対策研修会 兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修1)（7月開催、参加者数207人） 演題 「コロナ時代の感染対策～宮城こどもの方針～」 講師 院内講師1人 ○ 第2回感染対策研修会 兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修2)（3月開催、院内TV放送及びオンライン） 演題 「続・コロナ時代の感染対策～宮城こどもの方針～」 講師 院内講師1人 ※ 法定研修(全体研修) 当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を促し、研修内容の周知徹底に努め、100%受講完了した。 <u>【院内感染防止対策に係る全体研修の回数:対計画値の100%】</u> 【相互チェックラウンド】 <table><tr><td>実施日</td><td>10月16日</td></tr><tr><td>実施者</td><td>静岡県立こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td></tr></table> <table><tr><td>実施日</td><td>3月5日</td></tr><tr><td>実施者</td><td>東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td></tr></table> 【新型コロナウイルス感染症対策本部】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>令和2年4月7日から令和3年3月31日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、新型コロナウイルスに係る最新情報の提供、院内PCR検査に関すること、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応 等</td></tr></table>	感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。	感染対策委員会	月1回	ICTミーティング	月1回	ASTミーティング	週2回	実施日	10月16日	実施者	静岡県立こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	実施日	3月5日	実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月31日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、新型コロナウイルスに係る最新情報の提供、院内PCR検査に関すること、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応 等	B	A
感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。																						
抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。																						
感染対策委員会	月1回																						
ICTミーティング	月1回																						
ASTミーティング	週2回																						
実施日	10月16日																						
実施者	静岡県立こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																						
実施日	3月5日																						
実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																						
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月31日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、新型コロナウイルスに係る最新情報の提供、院内PCR検査に関すること、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応 等																						

【ポイント】

- ・新興感染症（新型コロナウイルス感染症）対策
- ・AST活動による改善

【ポイント】
・新興感染症
(新型コロナウイルス感染症)対策
・AST活動による改善

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
2 成育支援・療育支援事業	2 成育支援・療育支援事業	2 成育支援・療育支援事業	
成育支援・療育支援部門は、医療・療育部門と一体となつて、患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努める等、こどもの成長・発達を支援すること。 インフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活などに関する様々な相談に積極的に対応する等、患者及びその家族の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れられるよう、地域で生活していくための知識と技術の獲得の支援に努めることや短期入所、体調管理入院の積極的な受入れ等により、療養・療育支援を充実させること。 なお、より一層の充実が求められているため、定量的目標の策定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、その効果的な活用を図ること。	こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を実現するため、成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校と協力して、こどもの成長・発達を支援する。 こどもの成長・発達の支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援及び在宅療養・療育の支援等を通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決と調整を図る。 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れ、病院スタッフとの協働により、より充実した患者サービスの提供に努める。 成育支援・療育支援事業の充実を図るため、定量的目標の策定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、その効果的な活用を図る。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト(注24)、子ども療養支援士(注25)、臨床心理士、ソーシャルワーカー(注26)、看護師、認定遺伝カウンセラー(注27)、ボランティアコーディネーター(注28)等)を適正に配置する。 成育支援・療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 (2)こどもの成長・発達への支援 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して、こどもの成長・発達を支援する。 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えとともに、宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。	成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校と協力して、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を実現する。 こどもの成長・発達の支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援及び在宅療養・療育の支援等を通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決と調整を図る。 病院ボランティアを積極的に受け入れ、より充実した患者サービスの提供に努める。 成育支援・療育支援事業の充実を図るため、定量的目標の策定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、その効果的な活用を図る。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、認定遺伝カウンセラー、ボランティアコーディネーター等)を適正に配置する。 医療型障害児入所施設として、入所支援計画を作成して組織的に療育支援を行うための管理をする児童発達支援管理責任者を適正に配置する。 成育支援・療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外に各職種の役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努める。 (2)こどもの成長・発達への支援 患者・家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努める。 こどもの生活全般を視野に入れながら、こどもが主体的に取り組める様々な活動を企画し、成長・発達を促す。 家族と育ちを共有しながら専門性を生かした支援を行い、特に入院患者及びその家族が安心して過ごせるよう、支援の質の向上に向けた取組に注力する。 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えとともに、宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。	◇ こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。 ◇ 成育支援・療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。 ◇ 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、こどもの成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。 ◇ 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えているか。 ◇ 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供しているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																																																																																																																																																																							
2 成育支援・療育支援事業																																																																																																																																																																																														
○ 成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 ○ こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県主催の児童発達支援管理責任者研修が縮小(更新研修の中止、新規研修の人数減)されたことから、新たな児童発達支援管理責任者の増員はないものの、前年度からの3人体制を継続して、入所支援計画の作成と評価を行った。 ○ 支援体制の充実のため、院内外のオンライン研修会等に積極的に参加した。 ○ 職員の技量の向上等のため、療育支援スタッフ育成研修会をハイブリッド方式(対面、オンライン)で開催した。また、同方式を用い、院内療育研究会を2月に開催した。オンラインの活用により、参加者数は増加した。 (2)こどもの成長・発達への支援 ○ 今年度は、コロナ禍の状況を踏まえ、集団活動の場面では3密回避を行った上で、育ちに必要な人と人との関わりを大切に支援を行うとともに、自分のおかれている状況を理解できるよう働きかけた。 ○ 行事・慰問については、病棟ごとに感染対策を講じた上で開催方法を工夫し、入院・療養生活に彩りを与えられるよう努めた。オンライン慰問を2件、DVD視聴形式の慰問を1件受け入れた。 ○ 面会及び外泊制限期間中は、こどもの情緒の安定を図るため、個別的な活動を行うとともに家族の負担軽減に努めた。療育では、休日勤務の職員配置を増やし、こどもの要望を取り入れた病棟内での様々なお楽しみ会を企画した。 ○ 宮城県立拓桃支援学校が新型コロナウイルス感染症の影響で休校となるなど、学齢期のこどもたちの学習機会が減少した。未就学児や義務教育以降のこどもたちの生活にも影響が考えられたため、学校の協力を得ながら各病棟の状況や入院期間に合わせて学習環境を整え、生活リズムが大きく変化しないよう支援した。また、個室隔離の学童に対してはICT機器を準備し、オンライン授業が受けられるよう配慮した。 ○ 学校再開時には、病棟の違うこどもが接触しないような授業形態(合同授業の中止)や病棟と学校との連絡体制などについても、学校と病院とで検討し周知した。 ○ チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)については、社会情勢を踏まえつつ、感染症対策下の制限を考慮した上で、個々のニーズに合わせて支援を行った。	【院内合同検討会議】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td rowspan="4">開催回数</td><td></td><td>250回</td><td>254回</td><td>392回</td><td>396回</td><td>298回</td></tr><tr><td rowspan="4">内訳</td><td>在宅支援</td><td>119回</td><td>113回</td><td>188回</td><td>175回</td><td>127回</td></tr><tr><td>教育支援</td><td>16回</td><td>23回</td><td>60回</td><td>84回</td><td>40回</td></tr><tr><td>不適切養育対応</td><td>67回</td><td>40回</td><td>53回</td><td>75回</td><td>29回</td></tr><tr><td>その他</td><td>48回</td><td>78回</td><td>91回</td><td>64回</td><td>102回</td></tr></table> 【成育支援局専門職の活動状況の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>看護師対応件数</td><td>9,632件</td><td>10,318件</td><td>10,346件</td><td>9,369件</td><td>8,251件</td></tr><tr><td>保育士対応件数</td><td>33,866件</td><td>34,777件</td><td>35,685件</td><td>31,104件</td><td>28,862件</td></tr><tr><td>臨床心理士対応件数</td><td>3,632件</td><td>3,630件</td><td>3,900件</td><td>3,992件</td><td>3,511件</td></tr><tr><td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td><td>5,791件</td><td>6,432件</td><td>6,207件</td><td>5,999件</td><td>6,722件</td></tr><tr><td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td><td>6,643件</td><td>6,070件</td><td>6,480件</td><td>6,659件</td><td>6,597件</td></tr><tr><td>認定遺伝カウンセラー対応件数</td><td>—</td><td>1,052件</td><td>2,031件</td><td>2,872件</td><td>2,704件</td></tr></table> 【療育支援スタッフ育成研修会】 <table><tr><td>開催日</td><td>11月18日</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「病気や障害があるこどもの社会資源について」</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>45人(会場32人、オンライン13人)</td></tr></table> 【行事及び慰問の状況】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td rowspan="2">行事</td><td>開催回数</td><td>49回</td><td>31回</td><td>28回</td><td>23回</td><td>6回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,612人</td><td>2,030人</td><td>1,381人</td><td>1,538人</td><td>723人</td></tr><tr><td rowspan="2">慰問</td><td>開催回数</td><td>13回</td><td>12回</td><td>20回</td><td>18回</td><td>3回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>833人</td><td>955人</td><td>1,262人</td><td>1,343人</td><td>97人</td></tr></table> 【チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td rowspan="2">インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td><td>病気や治療の理解への支援</td><td>27件</td><td>18件</td><td>30件</td></tr><tr><td>検査・処置に関する支援</td><td>2,026件</td><td>2,033件</td><td>2,066件</td></tr><tr><td colspan="2">遊びを通した支援</td><td>1,472件</td><td>1,334件</td><td>1,572件</td></tr></table> 【保育士】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td colspan="2">集団保育参加延べ数</td><td>1,940人</td><td>1,568人</td></tr><tr><td colspan="2">親子入院保育延べ数</td><td>673人</td><td>566人</td></tr><tr><td colspan="2">プレイルーム活動参加延べ人数</td><td>11,012人</td><td>9,591人</td></tr><tr><td colspan="2">拓桃館保育士企画行事参加延べ人数</td><td>4,139人</td><td>3,868人</td></tr><tr><td colspan="2">学卒参加延べ人数</td><td>118人</td><td>284人</td></tr><tr><td>学童児支援延べ人数</td><td>個別・ベッドサイド</td><td>706人</td><td>876人</td></tr><tr><td colspan="2">ICU訪問保育</td><td>65回</td><td>19回</td></tr><tr><td colspan="2">外来訪問保育</td><td>19回</td><td>29回</td></tr><tr><td colspan="2">NICU保育</td><td>619人</td><td>445人</td></tr><tr><td colspan="2">ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)</td><td>79組</td><td>31組</td></tr></table> 【学校行事等参加支援】 校外学習は、全て中止							平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数		250回	254回	392回	396回	298回	内訳	在宅支援	119回	113回	188回	175回	127回	教育支援	16回	23回	60回	84回	40回	不適切養育対応	67回	40回	53回	75回	29回	その他	48回	78回	91回	64回	102回		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	看護師対応件数	9,632件	10,318件	10,346件	9,369件	8,251件	保育士対応件数	33,866件	34,777件	35,685件	31,104件	28,862件	臨床心理士対応件数	3,632件	3,630件	3,900件	3,992件	3,511件	CLS・子ども療養支援士対応件数	5,791件	6,432件	6,207件	5,999件	6,722件	医療ソーシャルワーカー相談件数	6,643件	6,070件	6,480件	6,659件	6,597件	認定遺伝カウンセラー対応件数	—	1,052件	2,031件	2,872件	2,704件	開催日	11月18日	テーマ	「病気や障害があるこどもの社会資源について」	参加者数	45人(会場32人、オンライン13人)			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	行事	開催回数	49回	31回	28回	23回	6回	参加者数	1,612人	2,030人	1,381人	1,538人	723人	慰問	開催回数	13回	12回	20回	18回	3回	参加者数	833人	955人	1,262人	1,343人	97人			平成30年度	令和元年度	令和2年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	27件	18件	30件	検査・処置に関する支援	2,026件	2,033件	2,066件	遊びを通した支援		1,472件	1,334件	1,572件			令和元年度	令和2年度	集団保育参加延べ数		1,940人	1,568人	親子入院保育延べ数		673人	566人	プレイルーム活動参加延べ人数		11,012人	9,591人	拓桃館保育士企画行事参加延べ人数		4,139人	3,868人	学卒参加延べ人数		118人	284人	学童児支援延べ人数	個別・ベッドサイド	706人	876人	ICU訪問保育		65回	19回	外来訪問保育		19回	29回	NICU保育		619人	445人	ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)		79組	31組	—	B
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																							
	開催回数		250回	254回	392回	396回	298回																																																																																																																																																																																							
		内訳	在宅支援	119回	113回	188回	175回	127回																																																																																																																																																																																						
			教育支援	16回	23回	60回	84回	40回																																																																																																																																																																																						
			不適切養育対応	67回	40回	53回	75回	29回																																																																																																																																																																																						
	その他		48回	78回	91回	64回	102回																																																																																																																																																																																							
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																								
	看護師対応件数	9,632件	10,318件	10,346件	9,369件	8,251件																																																																																																																																																																																								
	保育士対応件数	33,866件	34,777件	35,685件	31,104件	28,862件																																																																																																																																																																																								
臨床心理士対応件数	3,632件	3,630件	3,900件	3,992件	3,511件																																																																																																																																																																																									
CLS・子ども療養支援士対応件数	5,791件	6,432件	6,207件	5,999件	6,722件																																																																																																																																																																																									
医療ソーシャルワーカー相談件数	6,643件	6,070件	6,480件	6,659件	6,597件																																																																																																																																																																																									
認定遺伝カウンセラー対応件数	—	1,052件	2,031件	2,872件	2,704件																																																																																																																																																																																									
開催日	11月18日																																																																																																																																																																																													
テーマ	「病気や障害があるこどもの社会資源について」																																																																																																																																																																																													
参加者数	45人(会場32人、オンライン13人)																																																																																																																																																																																													
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																								
行事	開催回数	49回	31回	28回	23回	6回																																																																																																																																																																																								
	参加者数	1,612人	2,030人	1,381人	1,538人	723人																																																																																																																																																																																								
慰問	開催回数	13回	12回	20回	18回	3回																																																																																																																																																																																								
	参加者数	833人	955人	1,262人	1,343人	97人																																																																																																																																																																																								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																										
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	27件	18件	30件																																																																																																																																																																																										
	検査・処置に関する支援	2,026件	2,033件	2,066件																																																																																																																																																																																										
遊びを通した支援		1,472件	1,334件	1,572件																																																																																																																																																																																										
		令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																											
集団保育参加延べ数		1,940人	1,568人																																																																																																																																																																																											
親子入院保育延べ数		673人	566人																																																																																																																																																																																											
プレイルーム活動参加延べ人数		11,012人	9,591人																																																																																																																																																																																											
拓桃館保育士企画行事参加延べ人数		4,139人	3,868人																																																																																																																																																																																											
学卒参加延べ人数		118人	284人																																																																																																																																																																																											
学童児支援延べ人数	個別・ベッドサイド	706人	876人																																																																																																																																																																																											
ICU訪問保育		65回	19回																																																																																																																																																																																											
外来訪問保育		19回	29回																																																																																																																																																																																											
NICU保育		619人	445人																																																																																																																																																																																											
ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)		79組	31組																																																																																																																																																																																											
		—	A																																																																																																																																																																																											
		【ポイント】 ・コロナ禍におけるこどもの情緒安定への配慮 ・学習機会の確保 ・オンライン授業																																																																																																																																																																																												

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
	(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 (5)病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供するため、病院ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努める。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 遺伝子医療の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援する。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、各分野の専門職員が、障害児とその家族、関係機関を対象とした講話を行い、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。 医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 (5)病院ボランティア活動の充実と支援 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れる。 充実した医療・療育サービスを提供し、その向上を図るため、病院ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図るとともに、他施設の取組を参考にするなど、ボランティア活動の充実に努める。また、ボランティア登録の基準を見直し、患者・家族と接する活動の幅を広げる。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、患者と家族各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援しているか。 ◇ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ こども病院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対して、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議しているか。 ◇ 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会の提供や医療・療育に関する相談支援に取り組んでいるか。 ◇ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続に向けた支援を行っているか。 ◇ ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努めているか。 ◇ 研修の充実等ボランティア活動の支援を行っているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																																								
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 ○ 患者及びその家族の心理的・社会的問題に対して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援に努めた。感染症に関する不安についても、継続フォロー中の患者のニーズに応じて、面接の中で適宜対応した。 ○ 虐待やDVについては、即時に家族関係支援委員会を開催し、対応策を検討した。また、外来スタッフと医療ソーシャルワーカーの定例会を月1回行い、連携強化に取り組んだ。 ○ 市町村、女性相談所、児童相談所、乳児院等の関係機関と連携し、協力体制の構築に努めた。 ○ 外泊制限期間中、家族の不安軽減を目的として、「<u>たくとう通信</u>」を毎週発行(全14回)し、郵送又は手渡しにより配付した。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話シリーズ)を開催(オンライン形式3回)し、<u>障害等に関する学びの機会を提供した</u>。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、初の試みとなった「<u>お話シリーズおんらいん</u>」では、申込みも多く寄せられ、開催後には参加者から良い評価を得ることができた。 ○ アレルギー疾患医療拠点病院として、宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会を兼ねた講話(お話シリーズの一環)を、下半期に1回、オンラインで開催した。 ○ 医療、療育サービス等に関する相談支援を実施した。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 ○ 前年度に引き続き、短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実することとし、看護師及び医療ソーシャルワーカーの複数体制にして、より相談しやすい環境とした。 ○ サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし、公平に利用できるように配慮した。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症への対応として、院内の感染対策レベルに合わせた調整を行いながら受入れを行った</u>。受入れ調整による低下のほか、きょうだいの学校行事の減少等により、希望者数も減少傾向であった。 (5)病院ボランティア活動の充実と支援 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月4日から、活動を全面休止し、また、今年度の新規募集も見合わせた。 ○ 緊急事態宣言の解除を受けて、病棟以外の活動を再開したものの、「みやぎアラートレベル3」を踏まえ再び休止した。再開時期や活動内容については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で検討し決定する。 ○ ボランティア活動休止の中にあっても、職員が協力して、こども図書館やブレイルームについては、閉鎖することなく継続して使用できるよう取り組んだ。 ○ 高校生の学習支援ボランティアについては、オンラインによる活動を継続している。また、本館1階スネークギャラリーの展示については、作品の郵送対応など工夫して、展示を継続した。 ○ <u>活動休止中も病院との繋がりを感じていただけるように、「ボランティア通信」を作成(全7回)し、登録者に郵送して、当院の様子を共有した</u>。	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>3, 372件</td><td>5, 176件</td><td>5, 407件</td><td>5, 027件</td><td>4, 440件</td></tr></table> 【心理的・社会的支援の状況】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td><td>961機関</td><td>1, 732機関</td><td>2, 026機関</td><td>2, 066機関</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td><td>147件</td><td>133件</td><td>131件</td><td>101件</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td><td>14件</td><td>24件</td><td>21件</td><td>22件</td></tr><tr><td>臨床心理士 検査報告書作成件数</td><td>343件</td><td>355件</td><td>348件</td><td>375件</td></tr><tr><td>家族関係支援委員会開催回数</td><td>5回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>被虐待児・不適切養育児の対応件数</td><td>実人数</td><td>31人</td><td>24人</td><td>18人</td><td>31人</td></tr><tr><td></td><td>延人数</td><td>455人</td><td>473人</td><td>531人</td><td>345人</td></tr></table> 【講話(お話シリーズ)】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>6回</td><td>6回</td><td>6回</td><td>3回</td></tr></table> <table><tr><td>第1回テーマ「乳幼児のてんかんについての話題」</td><td>オンライン開催, 7月</td><td>参加者数 55人</td></tr><tr><td>第3回テーマ「車椅子で生活する様々な工夫」</td><td>オンライン開催, 1月</td><td>参加者数 45人</td></tr></table> ※ 第2回は、次の受託事業として開催 【受託事業】(お話シリーズの一環として) <table><tr><td>受託事業名</td><td>宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)</td></tr><tr><td>講習会開催日</td><td>11月20日(オンライン開催)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「アレルギーについて」 第1部 食物アレルギーとアナフィラキシー 第2部 アトピー性皮膚炎</td></tr><tr><td>講 師</td><td>第1部 アレルギー科 科長 三浦 克志 第2部 アレルギー科 部長 堀野 智史</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>165人</td></tr></table> 【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】 <table><tr><td></td><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td rowspan="2">短期入所 (ショートステイ)</td><td>延利用者数</td><td>294人</td><td>297人</td><td>272人</td><td>121人</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1, 113日</td><td>1, 069日</td><td>1, 034日</td><td>447日</td></tr><tr><td rowspan="2">体調管理入院</td><td>延利用者数</td><td>291人</td><td>293人</td><td>351人</td><td>260人</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1, 360日</td><td>1, 260日</td><td>1, 671日</td><td>1, 240日</td></tr></table> ※ 短期入所及び体調管理入院は、空床利用型で、通常は、あわせて概ね10床を目安に受け入れる。 【感染対策を考慮した受入れ調整状況】 <table><tr><td>4月13日～5月</td><td>短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ</td></tr><tr><td>6月</td><td>徐々に受入れ人数を増加</td></tr><tr><td>8月</td><td>新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)</td></tr></table> 【ボランティア活動状況等の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>登録平均人数</td><td>241人</td><td>250人</td><td>263人</td><td>257人</td><td>221人</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>246日</td><td>243日</td><td>244日</td><td>222日</td><td>47日</td></tr><tr><td>活動延人数</td><td>6, 919人</td><td>5, 980人</td><td>6, 011人</td><td>5, 474人</td><td>415人</td></tr></table> 【ボランティア活動の内容】 <table><tr><td>① 案内</td><td>受診・入院に関わる案内、面会者の対応など</td></tr><tr><td>② 玩具修理</td><td>共有玩具の修理</td></tr><tr><td>③ こども図書館</td><td>図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など</td></tr><tr><td>④ 移動図書</td><td>病棟における移動図書『ぽっかぽか』</td></tr><tr><td>⑤ お話会</td><td>外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど</td></tr><tr><td>⑥ 外来ブレイルーム</td><td>外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など</td></tr><tr><td>⑦ 緑</td><td>敷地内草花の手入れ、草取りなど</td></tr><tr><td>⑧ イベント・アート</td><td>行事の際の室内装飾、行事食カード作成など</td></tr><tr><td>⑨ スネークギャラリー</td><td>ショーケースの装飾</td></tr><tr><td>⑩ 個別訪問</td><td>病棟での遊びの援助</td></tr><tr><td>⑪ 学習支援</td><td>高校生の学習支援(オンライン)</td></tr><tr><td>⑫ ソーイング</td><td>病院に必要な縫い物製作</td></tr><tr><td>⑬ 広報</td><td>年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊</td></tr><tr><td>⑭ 病院イベント</td><td>お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会</td></tr><tr><td>⑮ おもちゃ図書館</td><td>おもちゃ図書館の図書の整理・消毒</td></tr></table> 【ボランティア通信の発行状況】 7 回		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談件数	3, 372件	5, 176件	5, 407件	5, 027件	4, 440件		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	961機関	1, 732機関	2, 026機関	2, 066機関	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	147件	133件	131件	101件	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	14件	24件	21件	22件	臨床心理士 検査報告書作成件数	343件	355件	348件	375件	家族関係支援委員会開催回数	5回	2回	2回	3回	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31人	24人	18人	31人		延人数	455人	473人	531人	345人		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	6回	6回	6回	3回	第1回テーマ「乳幼児のてんかんについての話題」	オンライン開催, 7月	参加者数 55人	第3回テーマ「車椅子で生活する様々な工夫」	オンライン開催, 1月	参加者数 45人	受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)	講習会開催日	11月20日(オンライン開催)	テーマ	「アレルギーについて」 第1部 食物アレルギーとアナフィラキシー 第2部 アトピー性皮膚炎	講 師	第1部 アレルギー科 科長 三浦 克志 第2部 アレルギー科 部長 堀野 智史	参加者数	165人			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	294人	297人	272人	121人	延利用日数	1, 113日	1, 069日	1, 034日	447日	体調管理入院	延利用者数	291人	293人	351人	260人	延利用日数	1, 360日	1, 260日	1, 671日	1, 240日	4月13日～5月	短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ	6月	徐々に受入れ人数を増加	8月	新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	登録平均人数	241人	250人	263人	257人	221人	活動日数	246日	243日	244日	222日	47日	活動延人数	6, 919人	5, 980人	6, 011人	5, 474人	415人	① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など	② 玩具修理	共有玩具の修理	③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など	④ 移動図書	病棟における移動図書『ぽっかぽか』	⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど	⑥ 外来ブレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など	⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど	⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など	⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾	⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助	⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)	⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作	⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊	⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会	⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒	—	B
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																					
	相談件数	3, 372件	5, 176件	5, 407件	5, 027件	4, 440件																																																																																																																																																																					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																						
	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	961機関	1, 732機関	2, 026機関	2, 066機関																																																																																																																																																																						
	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	147件	133件	131件	101件																																																																																																																																																																						
	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	14件	24件	21件	22件																																																																																																																																																																						
	臨床心理士 検査報告書作成件数	343件	355件	348件	375件																																																																																																																																																																						
	家族関係支援委員会開催回数	5回	2回	2回	3回																																																																																																																																																																						
	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31人	24人	18人	31人																																																																																																																																																																					
	延人数	455人	473人	531人	345人																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																							
開催回数	6回	6回	6回	3回																																																																																																																																																																							
第1回テーマ「乳幼児のてんかんについての話題」	オンライン開催, 7月	参加者数 55人																																																																																																																																																																									
第3回テーマ「車椅子で生活する様々な工夫」	オンライン開催, 1月	参加者数 45人																																																																																																																																																																									
受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)																																																																																																																																																																										
講習会開催日	11月20日(オンライン開催)																																																																																																																																																																										
テーマ	「アレルギーについて」 第1部 食物アレルギーとアナフィラキシー 第2部 アトピー性皮膚炎																																																																																																																																																																										
講 師	第1部 アレルギー科 科長 三浦 克志 第2部 アレルギー科 部長 堀野 智史																																																																																																																																																																										
参加者数	165人																																																																																																																																																																										
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																						
短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	294人	297人	272人	121人																																																																																																																																																																						
	延利用日数	1, 113日	1, 069日	1, 034日	447日																																																																																																																																																																						
体調管理入院	延利用者数	291人	293人	351人	260人																																																																																																																																																																						
	延利用日数	1, 360日	1, 260日	1, 671日	1, 240日																																																																																																																																																																						
4月13日～5月	短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ																																																																																																																																																																										
6月	徐々に受入れ人数を増加																																																																																																																																																																										
8月	新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)																																																																																																																																																																										
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																						
登録平均人数	241人	250人	263人	257人	221人																																																																																																																																																																						
活動日数	246日	243日	244日	222日	47日																																																																																																																																																																						
活動延人数	6, 919人	5, 980人	6, 011人	5, 474人	415人																																																																																																																																																																						
① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など																																																																																																																																																																										
② 玩具修理	共有玩具の修理																																																																																																																																																																										
③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など																																																																																																																																																																										
④ 移動図書	病棟における移動図書『ぽっかぽか』																																																																																																																																																																										
⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど																																																																																																																																																																										
⑥ 外来ブレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など																																																																																																																																																																										
⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど																																																																																																																																																																										
⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など																																																																																																																																																																										
⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾																																																																																																																																																																										
⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助																																																																																																																																																																										
⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)																																																																																																																																																																										
⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作																																																																																																																																																																										
⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発刊																																																																																																																																																																										
⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会																																																																																																																																																																										
⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒																																																																																																																																																																										
		—	A																																																																																																																																																																								
		【ポイント】 ・オンライン研修の開催 ・宮城県アレルギー疾患連携推進事業として講習会の開催																																																																																																																																																																									
		—	A																																																																																																																																																																								
		【ポイント】 ・新型コロナウイルス感染症に対応した受入れの継続																																																																																																																																																																									
		—	B																																																																																																																																																																								

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	
臨床研究が活発に遂行され、計画的に推進されるよう、臨床研究推進室の体制等の充実に努め、質の高い治験を行うこと。 また、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成を行い、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めるとともに、その成果の臨床への導入を推進すること。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室の体制等の充実に努め、臨床研究を活発かつ計画的に遂行し、質の高い臨床研究、治験を推進する。 (1)臨床研究の推進 倫理委員会において、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (2)治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)(注29)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク(注30)等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。 (3)臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室の体制を整備し、職員による臨床研究を奨励するとともに、院内研修会を充実させるなど、新しい知識と技術の習得・向上を支援する。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室を中心に、当院における研究実施体制等の充実に努め、医薬品・医療機器に関する治験(企業主導型、医師主導型)を含めた臨床研究全般について、学術的・事務的サポート及び臨床研究を支援する人材の確保・育成を行う。また、公的研究費を適正に運営・管理するため、その基盤となる組織体制の維持及び内規の遵守に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (1)臨床研究の推進 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な 遂行を図る。 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 ホームページ等を通じて、当院で実施する臨床研究に関する情報を適切に公開する。 院内研修会の開催、eラーニングの環境を整備し、研究倫理に関する教育・研修体制の充実に努める。 (2)治験の推進 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。 (3)臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室による事務的な支援体制を充実させるとともに、治験等の実績に応じて研究支援費を支給するなど、職員による臨床研究を奨励する。	◇ 臨床研究の活発な遂行が図られているか。 ◇ 実施件数はどうか。 ◇ 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めているか。 ◇ 診療及び研究の成果を論文として発表しているか。 ◇ 成果の臨床への導入を推進しているか。 ◇ 質の高い治験を推進しているか。 ◇ 実施症例数はどうか。 ◇ 職員による臨床研究の奨励、院内研修会の充実など、新しい知識と技術の習得・向上支援がなされているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																																																																																		
3 臨床研究事業																																																																																																									
○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。 ○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。 ○ 臨床研究及び治験について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月の開催は見送り、特例措置を講じ対応した。 (1)臨床研究の推進 ○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の権利擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。 ○ 倫理委員会において、新たに52件の臨床研究が承認された。新型コロナウイルス感染症の影響による減少が懸念されたものの、前年度と比較し実施件数は増加した。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。 ○ 研究に携わる職員に対して、eラーニングを用いた研究倫理に関する研修を実施し、新たに21人が受講した。 ○ 臨床研究法（平成29年法律第16号）において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究6件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。 (2)治験の推進 ○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。 ○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（TTN）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。 ○ 治験については、新たに8件受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は23件となった。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたものの、結果、前年度と比較し受託件数は増加した。 ○ 製造販売後調査については、新たに受託した件数は1件であった。例年に比べ少ない件数となった要因は、新型コロナウイルス感染症への対応として、調査依頼者等の入館制限を行った影響によるものと考えられる。前年度からの継続を含めた調査件数は25件となった。 (3)臨床研究支援体制の充実 ○ 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。治験や製販後調査を行う診療科が増加したことにより、配分先診療科は、前年度より6科増の15診療科となった。 配分金額は、「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。	【特例措置の概要】 ・委員会委員長名で、会議を開催せずに対応する旨を書面で作成し、例えば迅速審査できるものについては迅速審査で進め、できないものは次回の会議に持ち越す運用とした。 【臨床研究】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>154件</td><td>138件</td><td>167件</td><td>164件</td><td>181件</td></tr><tr><td>新規承認件数</td><td>39件</td><td>45件</td><td>56件</td><td>44件</td><td>52件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>36件</td><td>32件</td><td>35件</td><td>23件</td><td>56件</td></tr></table> 【研究倫理に関する研修状況】 ○ eラーニングシステム ICR臨床研究入門（受講者21人） 【特定臨床研究】 <table><tr><td>承認件数</td><td>6件</td></tr></table> ※ 用語の定義「特定臨床研究」：平成30年4月に施行された「臨床研究法」において、以下に該当する臨床研究は『特定臨床研究』として定義され、法規制の対象となった。 ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究 ・製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究 【治験】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>受託件数 ※</td><td>9件</td><td>13件</td><td>18件</td><td>22件</td><td>23件</td></tr><tr><td>新規受託件数 ※</td><td>5件</td><td>4件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>8件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>0件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>7件</td><td>5件</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>19件</td><td>25件</td><td>32件</td><td>31件</td><td>28件</td></tr></table> ※ 受託件数（23件）の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 14件 直接受託 7件 医師主導治験 2件 ※ 新規受託件数（8件）の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 5件 直接受託 3件 【製造販売後調査】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>26件</td><td>28件</td><td>31件</td><td>34件</td><td>25件</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>6件</td><td>9件</td><td>8件</td><td>9件</td><td>1件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>7件</td><td>5件</td><td>6件</td><td>10件</td><td>1件</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>111件</td><td>113件</td><td>140件</td><td>129件</td><td>49件</td></tr></table> 【研究支援費】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>配分金額</td><td>8, 110, 000円</td><td>13, 184, 000円</td></tr><tr><td>支出執行金額</td><td>6, 482, 444円</td><td>10, 784, 041円</td></tr><tr><td>配分先</td><td>9診療科 7部門</td><td>15診療科 7部門</td></tr></table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施件数	154件	138件	167件	164件	181件	新規承認件数	39件	45件	56件	44件	52件	終了件数	36件	32件	35件	23件	56件	承認件数	6件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	受託件数 ※	9件	13件	18件	22件	23件	新規受託件数 ※	5件	4件	5件	7件	8件	終了件数	0件	0件	2件	7件	5件	実施症例数	19件	25件	32件	31件	28件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	受託件数	26件	28件	31件	34件	25件	新規受託件数	6件	9件	8件	9件	1件	終了件数	7件	5件	6件	10件	1件	実施症例数	111件	113件	140件	129件	49件		令和元年度	令和2年度	配分金額	8, 110, 000円	13, 184, 000円	支出執行金額	6, 482, 444円	10, 784, 041円	配分先	9診療科 7部門	15診療科 7部門	—	A
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																			
	実施件数	154件	138件	167件	164件	181件																																																																																																			
新規承認件数	39件	45件	56件	44件	52件																																																																																																				
終了件数	36件	32件	35件	23件	56件																																																																																																				
承認件数	6件																																																																																																								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																				
受託件数 ※	9件	13件	18件	22件	23件																																																																																																				
新規受託件数 ※	5件	4件	5件	7件	8件																																																																																																				
終了件数	0件	0件	2件	7件	5件																																																																																																				
実施症例数	19件	25件	32件	31件	28件																																																																																																				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																				
受託件数	26件	28件	31件	34件	25件																																																																																																				
新規受託件数	6件	9件	8件	9件	1件																																																																																																				
終了件数	7件	5件	6件	10件	1件																																																																																																				
実施症例数	111件	113件	140件	129件	49件																																																																																																				
	令和元年度	令和2年度																																																																																																							
配分金額	8, 110, 000円	13, 184, 000円																																																																																																							
支出執行金額	6, 482, 444円	10, 784, 041円																																																																																																							
配分先	9診療科 7部門	15診療科 7部門																																																																																																							
		—	B																																																																																																						
		—	B																																																																																																						

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																
(4)院内学術活動の支援体制の充実 ○ 学術交流会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。療育研究会は、2月に感染対策を講じた上で参加者人数を制限して開催、併せてオンラインによる聴講も行った。 ○ 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。 ・医学情報検索・入手環境の整備 令和2年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。 ・研究費助成制度の運用 ・図書室の管理・運営	【学術交流会】 令和2年度はなし 【療育研究会】 <table><tr><td colspan="2">○ 第8回 2月16日 演題数4題 参加者数104人(会場46人、オンライン58人)</td></tr></table> 【各種助成実績】 <table><tr><td>○ ポスター製作費</td><td>0件</td></tr><tr><td>○ 英語論文校正費</td><td>28件</td></tr><tr><td>○ 研究費</td><td>7件</td></tr></table> 【検索ツールの操作説明会】 令和2年度はなし 【統計ソフト講習会】 令和2年度はなし	○ 第8回 2月16日 演題数4題 参加者数104人(会場46人、オンライン58人)		○ ポスター製作費	0件	○ 英語論文校正費	28件	○ 研究費	7件	—	B																																								
○ 第8回 2月16日 演題数4題 参加者数104人(会場46人、オンライン58人)																																																			
○ ポスター製作費	0件																																																		
○ 英語論文校正費	28件																																																		
○ 研究費	7件																																																		
4 教育研修事業																																																			
(1)質の高い医療・療育従事者の育成 イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成 ○ 臨床研修医(初期研修医)の受入れ 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院、仙台厚生病院、総合南東北病院に所属する初期研修医(計4人)の研修を受け入れた。 初期研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。 ○ 後期研修医(専攻医)の受入れ 東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。 ○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、後期研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。 ○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。 ロ 専門医の育成 ○ 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。 ○ 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。	【研修医の受入れ状況の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>初期研修医</td><td>2人</td><td>5人</td><td>6人</td><td>8人</td><td>4人</td></tr><tr><td>後期研修医</td><td>7人</td><td>9人</td><td>10人</td><td>14人</td><td>14人</td></tr></table> 【指導医数・指導歯科医数】 <table><tr><td></td><td>H28.4.1</td><td>H29.4.1</td><td>H30.4.1</td><td>H31.4.1</td><td>R2.4.1</td></tr><tr><td>指導医数</td><td>15人</td><td>17人</td><td>18人</td><td>18人</td><td>19人</td></tr><tr><td>指導歯科医数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table> ※ 令和2年4月1日現在の配置状況 小児科13人、小児外科2人、産科1人、心臓血管外科1人、麻酔科2人、 歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人 【専門研修医の受入れ状況の推移】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>専門研修医</td><td>15人</td><td>14人</td><td>19人</td><td>16人</td><td>14人</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	初期研修医	2人	5人	6人	8人	4人	後期研修医	7人	9人	10人	14人	14人		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	指導医数	15人	17人	18人	18人	19人	指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	専門研修医	15人	14人	19人	16人	14人	—	B
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
初期研修医	2人	5人	6人	8人	4人																																														
後期研修医	7人	9人	10人	14人	14人																																														
	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1																																														
指導医数	15人	17人	18人	18人	19人																																														
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人																																														
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
専門研修医	15人	14人	19人	16人	14人																																														

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画（令和2年度）	評価の視点
	ハ 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づいて連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を推進する。 ニ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を実施するとともに、新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。	ハ 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づいて連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を推進する。 ニ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実する。 新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。 看護技術向上を目指し、新人のシミュレーション研修、リーダー看護師の技術認定研修内容等を充実する。 eラーニングを活用し、院内研修会の研修内容の周知徹底、長期休暇取得職員の復職準備の支援を図るとともに、短時間勤務者の学習の機会を確保する。集合研修のeラーニング移行を検討し、集合研修のスリム化を図る。	◇ 成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、社会的要請に応える研究・教育活動を推進しているか。 ◇ 職員に対する院内研修会等を充実させているか。 ◇ 各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努めているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																											
ハ 東北大学との連携講座の推進 ○ 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づき連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動推進の場を設けている。 ニ 職員の資質向上への支援 ○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。 ○ 4月1日付けで採用した職員に対し、法人職員として必要な知識を習得してもらうため、「1. 病院の理念・方針・組織について理解する」、「2. 組織人として求められている基本姿勢と態度を理解する」、「3. 職場にスムーズに適応できるよう入職時に必要な基本的知識・技術を学ぶ」を実施目標に掲げ、院内各部門の責任者等が講師を務めて、「新規採用職員オリエンテーション」を開催した。 今年度は、<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、厳選した内容で実施し、各所属での教育指導を充実させた。</u> ○ 看護部では、全体の新人職員オリエンテーションのほか、新任者研修を25項目実施した。コロナ禍で演習や交換留学等を受けられない中、指導者育成及び実地指導の強化をした結果、看護技術習得レベルを例年と同等レベルまで到達させることができた。 ○ 看護部キャリア開発システムについては、レベル研修を31項目、全体研修を5項目終了した。 集合研修を最小限とし、現場研修の強化、eラーニング学習を進めた。結果、オンラインでの全体研修平均参加人数は79人と、目標58人を大幅に上回り、また、eラーニングは、3月時点で総アクセス数が75.5%と増加(前年度+18.2P)した。 ○ 院内の安全技術認定制度については、前年度に育成した技術評価者を活用し、今年度から院内認定の運用を開始した。認定者は、延べ12人(膀胱留置カテーテル5人、採血5人、胃チューブ2人)であった。 ○ 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続するとともに、専門分野の研修企画・研究支援を行った。また、各分野の活動時間を申請し、より専門的な活動ができるよう支援した。 ○ 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の階層別研修の受講を進めた。選択制研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和3年度も継続して研修受講を推進していく。なお、公務研修所における階層別研修の受講人数は、前年度比6人増の15人であった。	【東北大学との連携講座の受入れ状況(医科学専攻博士課程)】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>胎児医学分野</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr><tr><td>小児血液腫瘍学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>発達神経外科学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>小児包括リハビリテーション医学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></table> 【看護部新任者研修の状況】 <table><tr><th>実施項目数</th><td>25項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)</td></tr><tr><th>実施効果</th><td>統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するためのケア組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。</td></tr><tr><th>出席率</th><td>100%(経験者を除く)</td></tr></table> 【認定看護師・専門看護師数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>-</td><td>-</td><td>1人</td></tr><tr><td rowspan="4">認定看護師</td><td>感染管理認定看護師</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>皮膚・排泄ケア認定看護師</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>小児救急認定看護師</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>新生児集中ケア認定看護師</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td>小児看護専門看護師</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>診療看護師</td><td>プライマリ・ケア(成人・老年)領域</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>1人</td></tr></table> 【新キャリア開発システム】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>レベルⅠ取得者</td><td>25人</td><td>14人</td><td>18人</td></tr><tr><td>レベルⅡ取得者</td><td>13人</td><td>23人</td><td>20人</td></tr><tr><td>レベルⅢ取得者</td><td>17人</td><td>11人</td><td>15人</td></tr><tr><td>レベルⅢ更新者</td><td>0人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>レベルⅣ取得者</td><td>0人</td><td>1人</td><td>3人</td></tr><tr><td>レベルⅣ更新者</td><td>0人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr></table> 【厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の目標達成率】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>新人の技術的側面平均目標達成率</td><td>84.3%</td><td>85.7%</td><td>84.1%</td></tr></table> 【管理栄養士学会認定資格取得状況】 <table><tr><th>学会認定資格取得内容</th><th>学会認定取得名称</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td>①日本静脈経腸栄養学会認定</td><td>NST専門療法士</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>②日本栄養士会認定</td><td>静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>③日本病態栄養学会認定</td><td>病態栄養認定管理栄養士</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>④日本糖尿病療養指導士認定機構</td><td>糖尿病療養指導士</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定</td><td>小児アレルギーエデュケーター</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定</td><td>日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table> ※ ①、②については、栄養サポート加算に関する施設基準算定要件の一つ ※ ③については、一般社団法人日本病態栄養学会「栄養管理・NST実施施設 (1)栄養管理・NST実施施設」として認定取得条件の一つ(認定期間 平成29年10月1日から) ※ ④については、糖尿病透析管理料に関する施設基準算定要件に関連した認定資格 ※ ⑤については、小児アレルギー疾患の医療を十分に実施し、広めていくことのできるアレルギー専門コメディカルを養成することなどを目的に、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が創設した「認定小児アレルギーエデュケーター制度」による「小児アレルギーエデュケーター(PAE)教育研修施設」として、東北地方で唯一同学会より認定を受けており、その教育担当者として資格を活かした関与を遂行しているもの。 【薬剤師認定資格取得状況】 <table><tr><th>認定資格</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>小児薬物療法認定薬剤師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr><tr><td>日本糖尿病療養指導士</td><td>0人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	胎児医学分野	2人	2人	2人	0人	小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人	0人	発達神経外科学分野	0人	0人	0人	0人	小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人	0人	実施項目数	25項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)	実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するためのケア組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。	出席率	100%(経験者を除く)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	認定看護管理者	-	-	1人	認定看護師	感染管理認定看護師	1人	1人	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	小児救急認定看護師	2人	1人	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	専門看護師	小児看護専門看護師	3人	4人	診療看護師	プライマリ・ケア(成人・老年)領域	-	-				1人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	レベルⅠ取得者	25人	14人	18人	レベルⅡ取得者	13人	23人	20人	レベルⅢ取得者	17人	11人	15人	レベルⅢ更新者	0人	2人	1人	レベルⅣ取得者	0人	1人	3人	レベルⅣ更新者	0人	1人	0人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	新人の技術的側面平均目標達成率	84.3%	85.7%	84.1%	学会認定資格取得内容	学会認定取得名称	H30年度	R1年度	R2年度	①日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	2人	②日本栄養士会認定	静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士	1人	1人	1人	③日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士	1人	1人	1人	④日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士	1人	1人	1人	⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定	小児アレルギーエデュケーター	1人	1人	1人	⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士	1人	1人	1人	認定資格	平成30年度	令和元年度	令和2年度	日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師	1人	1人	1人	日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師	1人	1人	1人	小児薬物療法認定薬剤師	2人	2人	3人	日本糖尿病療養指導士	0人	1人	1人	—	B
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																										
胎児医学分野	2人	2人	2人	0人																																																																																																																																																										
小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																										
発達神経外科学分野	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																										
小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																										
実施項目数	25項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)																																																																																																																																																													
実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するためのケア組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。																																																																																																																																																													
出席率	100%(経験者を除く)																																																																																																																																																													
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																											
認定看護管理者	-	-	1人																																																																																																																																																											
認定看護師	感染管理認定看護師	1人	1人																																																																																																																																																											
	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人																																																																																																																																																											
	小児救急認定看護師	2人	1人																																																																																																																																																											
	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人																																																																																																																																																											
専門看護師	小児看護専門看護師	3人	4人																																																																																																																																																											
診療看護師	プライマリ・ケア(成人・老年)領域	-	-																																																																																																																																																											
			1人																																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																											
レベルⅠ取得者	25人	14人	18人																																																																																																																																																											
レベルⅡ取得者	13人	23人	20人																																																																																																																																																											
レベルⅢ取得者	17人	11人	15人																																																																																																																																																											
レベルⅢ更新者	0人	2人	1人																																																																																																																																																											
レベルⅣ取得者	0人	1人	3人																																																																																																																																																											
レベルⅣ更新者	0人	1人	0人																																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																											
新人の技術的側面平均目標達成率	84.3%	85.7%	84.1%																																																																																																																																																											
学会認定資格取得内容	学会認定取得名称	H30年度	R1年度	R2年度																																																																																																																																																										
①日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	2人																																																																																																																																																										
②日本栄養士会認定	静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士	1人	1人	1人																																																																																																																																																										
③日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士	1人	1人	1人																																																																																																																																																										
④日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士	1人	1人	1人																																																																																																																																																										
⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定	小児アレルギーエデュケーター	1人	1人	1人																																																																																																																																																										
⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士	1人	1人	1人																																																																																																																																																										
認定資格	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																											
日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師	1人	1人	1人																																																																																																																																																											
日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師	1人	1人	1人																																																																																																																																																											
小児薬物療法認定薬剤師	2人	2人	3人																																																																																																																																																											
日本糖尿病療養指導士	0人	1人	1人																																																																																																																																																											
	—	A	【ポイント】 ・認定看護管理者、診療看護師を新たに育成 ・コロナ禍における指導の工夫により看護技術習得レベルを維持 ・安全技術認定制度の運用 ・公務研修所の活用																																																																																																																																																											

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
	(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。 ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、リハビリテーション人材の育成、関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に繋がる取組として、療育支援研修会、講習会を開催し、実習支援を行うなど、地域の療育スタッフ等の資質向上を図る。	(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、県内及び近県の周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。 ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、地域の療育スタッフの資質向上を支援する。 療育支援研修会、スタッフ講習会等を開催し、療育支援に必要な知識・技術の習得を支援する。 支援学校教員の医療的ケア技術、リハビリテーション人材の育成、関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に繋げるため、関係機関からの研修や実習を受け入れる。	◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。 ◇ 開催回数は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：地域医療研修会開催件数年12回以上》 ◇ 療育に係る研修会等の開催により、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んでいるか。
5 災害時等における活動	5 災害時等における活動	5 災害時等における活動	
災害、新型インフルエンザ等感染症等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努めること。	災害、新型インフルエンザ等感染症(注37)などの公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルを整備する。 災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努める。 防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	災害、新型インフルエンザ等感染症などの公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、迅速かつ適切に対応するよう体制を整える。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルの整備に取り組む。 災害等の発生に備え、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。 消防訓練、防災訓練を実施し、災害時の対応力の向上に努める。 食料や医薬品の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。 防犯など安全対策については、警察との連携による防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	◇ 防災マニュアルや事業継続計画の見直し及び防災訓練の実施等、災害時等への備えは図られているか。 ◇ 防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底が図られているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																				
(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 ○ 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会を開催する予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面形式の研修会の開催を見送ることとした。 ○ 感染拡大防止に配慮した上での研修会の開催方法の一つとして、オンライン研修会を導入した。 ○ 地域医療研修会をオンライン形式で4回実施した。参加者総数513人のうち院外からの参加者は162人(医師・歯科医師 116人、その他医療従事者46人)であった。 ○ 地域医療研修会の一環として、第12回「七夕の集い」を11月にオンライン形式で開催した。オンライン形式の効果として、例年と比較し県外からの参加者も得られた。 <u>【地域医療連携研修会開催回数:対計画値の33.3%】</u> <u>※ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。</u> ○ 3年毎に実施する登録医アンケートを1月に実施した。その調査結果を踏まえ、ニーズに応じた研修会企画に取り組んでいくこととした。 ○ 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送りとした「宮城県立こども病院出張セミナー」については、今後、オンライン研修会の導入を見据え検討していく。	【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>16回</td><td>25回</td><td>24回</td><td>19回</td><td>4回</td></tr></table> 【講演会「オンライン七夕の集い」】 <table><tr><td>開催日</td><td>11月11日</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))</td></tr></table> 【出張セミナー】 令和2年度はなし 【療育支援研修会】(当院主催) 令和2年度はなし 【その他外部向け療育関係院外研修会】(他機関主催) 次のいずれも実施なし ○ 医療的ケア推進事業実践者研修会 ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 ○ 全国肢体不自由児療育研究大会 ○ 重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業 重心リンクナース研修(実技研修)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	16回	25回	24回	19回	4回	開催日	11月11日	演題・講師	(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅	参加者数	136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))	B	A		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																		
開催回数	16回	25回	24回	19回	4回																		
開催日	11月11日																						
演題・講師	(1)「こども病院の現状と取組(ポストコロナを見据えて)」 院長 今泉 益栄 (2)「小児におけるCOVID-19と当院の方針」 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅																						
参加者数	136人(うち、院外74人(医師・歯科医師64人、その他医療従事者10人))																						
5 災害時等における活動		—	B																				
○ 令和2年2月に発足した「新型コロナウイルス感染症対策緊急会議」は、その後の感染拡大を受けて、4月に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」へ発展的に移行し、定期的に会議を開催して院内感染対策等の検討を行った。また、ワクチン接種事業を進めるため、<u>新型コロナウイルスワクチンワーキンググループを立ち上げ、行政・関連施設と密に連絡を取りながら、対策本部と連携した取組を進めた。</u> ○ 大規模災害の発生に備えて貯蔵する職員用非常食について、計画に基づき補充を行い、3日分の備蓄を確保した。 ○ 消防訓練は、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、最小限の参加者と、密を回避する方法を検討して、2回実施した。</u> ○ 防犯関係は、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、警察署の指導による防犯指導、防犯訓練及び防犯講話については見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応訓練を実施した。</u>	【備蓄】 <table><tr><td>備蓄品</td><td>備蓄状況</td></tr><tr><td>災害用医薬品</td><td>7日分</td></tr><tr><td>患者用非常食</td><td>7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)</td></tr><tr><td>職員用非常食</td><td>3日分(非常食3日分、飲料水)</td></tr></table> 【災害対策関連会議・研修会の開催・参加状況】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr><tr><td>宮城県災害医療研修</td><td>宮城県災害医療従事者研修(7月開催、2人参加)</td></tr></table> 【訓練実施状況】 <table><tr><td>支援学校合同(6月)</td><td>新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、また、学校内ではクラス単位で実施した。</td></tr><tr><td>秋季消防訓練(11月)</td><td>病院出火(本館2階病棟)、テラスから外階段を経由して愛子ホールへの避難を想定した訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)</td></tr><tr><td>春季消防訓練(3月)</td><td>病院西側廃棄物保管庫出火(本館)、通行制限と避難を想定した合同訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)</td></tr></table> 【防犯訓練実施状況】 <table><tr><td>まほうのもり保育園防犯訓練(2月)</td><td>コロナウイルス感染症対策として警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施。</td></tr></table>	備蓄品	備蓄状況	災害用医薬品	7日分	患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)	職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	宮城県災害医療研修	宮城県災害医療従事者研修(7月開催、2人参加)	支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、また、学校内ではクラス単位で実施した。	秋季消防訓練(11月)	病院出火(本館2階病棟)、テラスから外階段を経由して愛子ホールへの避難を想定した訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)	春季消防訓練(3月)	病院西側廃棄物保管庫出火(本館)、通行制限と避難を想定した合同訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)	まほうのもり保育園防犯訓練(2月)	コロナウイルス感染症対策として警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施。	—	A
備蓄品	備蓄状況																						
災害用医薬品	7日分																						
患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)																						
職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水)																						
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																						
宮城県災害医療研修	宮城県災害医療従事者研修(7月開催、2人参加)																						
支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、また、学校内ではクラス単位で実施した。																						
秋季消防訓練(11月)	病院出火(本館2階病棟)、テラスから外階段を経由して愛子ホールへの避難を想定した訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)																						
春季消防訓練(3月)	病院西側廃棄物保管庫出火(本館)、通行制限と避難を想定した合同訓練を実施。(新型コロナウイルス感染症対策として最小限の参加規模)																						
まほうのもり保育園防犯訓練(2月)	コロナウイルス感染症対策として警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施。																						

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	
医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築等、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図ること。	医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化等により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図る。 (1)効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2)業務運営体制の強化 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCAマネジメント(注38)による運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。 (3)職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。	医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、効率的な業務運営体制の確立に取り組む。 (1)効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2)業務運営体制の強化 外部研修の活用等による事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCA(Plan(計画), Do(実施), Check(検証), Action(改善))サイクルによる継続的な改善に取り組み、業務運営体制の強化を図る。 (3)職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど、職員参画による業務運営・改善に取り組む。 各種経営指標等の情報を会議や電子掲示板を通じて共有し、職員が関心をもって主体的に業務運営に参画できる体制とする。	◇ 病院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。 ◇ 医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めているか。 ◇ 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行っているか。 ◇ 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化が図られているか。 ◇ PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化が図られているか。 ◇ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組んでいるか。 ◇ 業務運営への職員の主体的な参画を促す体制が整備されているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																												
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																															
1 効率的な業務運営体制の確立																															
(1)効率的・効果的な組織の構築 ○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。	【職員採用等の状況】 <table><tr><td>採用者数</td><td>71人 (内訳)診療部32人、看護部27人、薬剤部2人、放射線部2人、成育支援局1人、事務部4人、医療情報部3人</td></tr><tr><td>退職者数</td><td>55人 (内訳)診療部26人、看護部16人、薬剤部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、成育支援局3人、事務部6人、医療情報部2人</td></tr></table>	採用者数	71人 (内訳)診療部32人、看護部27人、薬剤部2人、放射線部2人、成育支援局1人、事務部4人、医療情報部3人	退職者数	55人 (内訳)診療部26人、看護部16人、薬剤部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、成育支援局3人、事務部6人、医療情報部2人	—	B																								
採用者数	71人 (内訳)診療部32人、看護部27人、薬剤部2人、放射線部2人、成育支援局1人、事務部4人、医療情報部3人																														
退職者数	55人 (内訳)診療部26人、看護部16人、薬剤部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、成育支援局3人、事務部6人、医療情報部2人																														
(2)業務運営体制の強化 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種外部研修が中止となる中、オンライン研修等を活用して、事務職員の専門性の向上等に資するよう取り組んだ。 ○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。	【オンライン研修(例)】 <table><tr><td>研修会名</td><td>全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>9月24日～12月25日</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」</td></tr></table>	研修会名	全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」	視聴期間	9月24日～12月25日	テーマ	演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」	—	B																						
研修会名	全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」																														
視聴期間	9月24日～12月25日																														
テーマ	演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」																														
(3)職員の参画等による業務運営 ○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて62の院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善に繋げた。 ○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」が3年を経過し、当初の目的をほぼ達成できたことを踏まえ、経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げ、11月に職員説明会を開催した。 ○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため、診療科長会議、部門長会議を定例的に開催した。また、当該情報を電子掲示板に掲載し、全職員に周知した。	【会議開催回数】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>病院運営・管理会議</td><td>13回</td><td>12回</td><td>14回</td><td>14回</td></tr><tr><td>診療科長会議</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td></tr><tr><td>部門長会議</td><td>10回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr></table> 【課題解決のために新設した検討委員会等(常設以外)の例】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入に係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr></table> 【病院取組説明会(ver. 2)】 <table><tr><td>開催日</td><td>11月 25日</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虹川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議ペーパーレスの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネージメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	病院運営・管理会議	13回	12回	14回	14回	診療科長会議	11回	11回	11回	11回	部門長会議	10回	12回	12回	12回	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入に係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	開催日	11月 25日	演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虹川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議ペーパーレスの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネージメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)	参加者数	117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)	—	A
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
病院運営・管理会議	13回	12回	14回	14回																											
診療科長会議	11回	11回	11回	11回																											
部門長会議	10回	12回	12回	12回																											
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入に係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																														
開催日	11月 25日																														
演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虹川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議ペーパーレスの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネージメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)																														
参加者数	117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)																														

【ポイント】
・課題解決に向けた組織的取組
・病院取組(ver. 2)説明会の開催

【ポイント】
・課題解決に向けた組織的取組
・病院取組(ver. 2)説明会の開催

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	
他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組み、収支の改善を図ること。 (1) 医療資源の有効活用 病床利用率及び医療機器の稼働率の向上並びに診療報酬制度等に対応した体制の整備を図る等、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、収支改善を行うこと。 特に、病床利用率の向上については、空床の有効活用や県外の患者を含む患者の増加に向けた具体的な行動計画を策定し、実行すること。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。 (1)医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、組織一丸となった具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 <u>病床利用率は、中期目標期間中に80%以上の達成</u>を目指す。 ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器については、集中管理方式を徹底し、管理、点検、修理等を適切に実施することにより、ダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)を減少させるとともに、維持コストの削減に努める。 医療機器の状態・状況により診療等が滞ることのないように、経年劣化の状態や稼働状況等の把握に努める。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用を図る。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。 (1)医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 新生児病棟改修工事の間中も地域周産期母子医療センターとしての責務を果たせるよう、病床を弾力的に活用し患者受入れ体制を確保する。 <u>病床利用率は、令和2年度は80%以上の達成</u>を目指す。 ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況を把握し、診療が滞ることのないように、計画的に保守・整備する。 医療機器のレンタルが必要となる場合は、院内の使用状況等を十分確認し、過剰な費用が発生しないように調整する。 医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握するなど、医療機器の安全で効率的な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施することにより、維持コストの削減及び医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能期間)の減少に努める。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収支改善を図る。	◇ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行っているか。 ◇ 各種経営指標を活用し、収益の増加及び経費の節減に努め、収支改善が図られているか。 ◇ 病床の効率的な利用が図られているか。 ◇ 病床利用率は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：中期目標期間中に病床利用率80%以上》 ◇ 医療機器のダウンタイムの減少や稼働状況の把握に努め、効率的な利用が図られているか。特に、高額医療機器の稼働状況はどうか。 ◇ 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用が図られているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																												
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善																																																															
(1)医療資源の有効活用 ○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 ○ <u>新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を整備した。最大で4床(ICU1床と小児一般病棟3床)を新型コロナウイルス感染症専用として確保し、小児一般病棟への陽性患者入院に際しては、周辺の病床を休床として対応した。令和2年度の陽性患者受入れは、4人であった。</u> <u>新型コロナウイルス感染症の対応に当たり、診療制限や救急患者受入れの再配分が必要となったが、各診療科と病棟が協力し、柔軟に対応した。</u> ○ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率は50%台まで低下した。6月からは診療制限を緩和したことで、徐々に病床利用率は改善したものの、年度計画を下回った。</u> <u>[病床利用率:対計画値の80.8%]</u> ○ <u>県内の感染者数増加を受けて、県内の成人対応病床の確保困難時に、親子入院又は付添い入院を当院で受け入れるための検討を行った(令和3年4月に、1組の付添い入院が実現)。</u> ○ 救急車の受入れについては、例年どおり対応したものの、依頼件数は減少した。 ○ 新生児病棟改修工事については、新型コロナウイルス感染症の対応のため、令和3年度に延期することとした。 ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 ○ MEセンターにおいて一元管理している輸液ポンプ及びシリンジポンプについて、輸液管理用と経管栄養用の運用を分けることにより、効率的に本来の輸液管理目的での使用ができるように改善を図った。 ○ 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の受入れ時に想定される医療機器不足に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等(補助金)を活用し、整備した。</u> ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 ○ 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収益改善に努めた。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76.0%</td><td>76.2%</td><td>76.5%</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>66,829人</td><td>66,994人</td><td>67,257人</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,289人</td><td>5,501人</td><td>5,550人</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>183.1人</td><td>183.5人</td><td>184.3人</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.6日</td><td>11.2日</td><td>11.1日</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>93,445人</td><td>92,266人</td><td>97,665人</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>384.5人</td><td>378.1人</td><td>400.3人</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td></tr></table> 【共用医療機器の故障率】 <table><tr><td>故障率</td><td>0.15%</td></tr></table> 【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況】 <table><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業</td><td>人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置</td></tr><tr><td>宮城県感染症検査機関等設備整備事業</td><td>全自動遺伝子解析装置(PCR装置)</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業</td><td>閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか</td></tr><tr><td>インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業</td><td>生体情報モニタほか</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業</td><td>超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	延入院患者数	66,829人	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	新規入院患者数	5,289人	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	入院1日平均患者数	183.1人	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	平均在院日数	11.6日	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	延外来患者数	93,445人	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	外来1日平均患者数	384.5人	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	故障率	0.15%	宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置	宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)	宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか	インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか	宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか	C	A
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																										
病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%																																																										
延入院患者数	66,829人	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人																																																										
新規入院患者数	5,289人	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人																																																										
入院1日平均患者数	183.1人	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人																																																										
平均在院日数	11.6日	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日																																																										
延外来患者数	93,445人	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人																																																										
外来1日平均患者数	384.5人	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人																																																										
故障率	0.15%																																																														
宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置																																																														
宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)																																																														
宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか																																																														
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか																																																														
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか																																																														
		【ポイント】	・入院協力医療機関体制の整備 ・県内の感染状況に応じた柔軟な受入れ対応																																																												
		—	A																																																												
		【ポイント】	・故障率の良化 ・輸液ポンプ及びシリンジポンプの運用改善 ・補助金を活用した医療機器の整備																																																												
		—	B																																																												

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
(2) 収益確保の取組 レセプトなどのデータ把握等により、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討するとともに、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益を確保すること。 また、診療報酬等の請求漏れの防止並びに未収金発生防止及び早期回収に努めること。 (3) 業務運営コストの節減等 経費節減のため、医療材料・医薬品等の適切な管理を行うとともに、必要に応じて購入・管理方法の見直しを行うこと。 また、適正な職員配置及び業務委託の見直しを通じて、医業収益に占める人件費比率と委託費比率とを合計した率を抑制すること。 特に、人件費及び経費については、医業費用に占める割合も高く、経営に与える影響も大きいことから、定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	(2)収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。 (3)業務運営コストの節減等 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医薬品、医療消耗備品等の材料の購入については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の標準化及び必要に応じた購入・管理方法の見直し等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 棚卸資産の効率的な活用を図るため、月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう徹底する。 医薬品については、診療報酬算定基準に対応し、後発医薬品の導入を推進するとともに、適正価格による購入に向けて価格交渉に注力する。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、業績を適切に反映する人事評価制度の活用、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用の促進等により、人件費率の低減を図る。 業務委託については、業務委託内容の見直しや競争性の確保等により、委託金額及び委託費比率の低減を図る。 人件費及び経費については、医業費用に占める割合が高いことから、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に向けて業務を遂行する。	(2)収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、令和2年4月の診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、収益の確保に取り組む。 第三次医療情報システムの機能等を生かせるよう理解・習得して有効活用し、診療報酬等の請求漏れ等の発生防止に努める。 未収金発生防止と早期回収に取り組む。具体的には、院内関係部署の連携を強化し、①新規未収金の発生防止(限度額認定証などの制度利用の促進、会計窓口におけるクレジット払いの活用)、②管理の厳正化(支払期限までの未納者に対する督促状送付)、③既存未収金の回収強化(個人宅訪問、未収金収納業務の外部委託)、④支払相談の実施(分割納付、福祉制度の利用)に積極的に取り組む。 (3)業務運営コストの節減等 業務運営コストの節減のため、定量的目標を策定し、その達成に向け、取り組む。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう、棚卸実施結果を活用して在庫に対する意識改革を働きかけ、経費の節減を図る。 医薬品については、診療報酬算定基準を踏まえた後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉を行うなど購入価格の低減を図る。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量等に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用を促進する。 業務委託については、業務委託の仕様内容を見直し、適正な業務委託の実施ができるように検討し、業務委託費の節減を図る。 人件費及び経費については、医業費用に占める割合が高いことから、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に向けて業務を遂行する。 ハ 修繕費の節減 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図る。 医療機器については、院内修理、整備等の適切な実施等により、修繕費の低減を図る。	◇ 診療データ等を基に、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討しているか。 ◇ 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益の確保に取り組んでいるか。 ◇ 診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・早期回収等の取組は十分か。 ◇ 購入価格及び材料費比率の抑制に努めているか。 ◇ 棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。 ◇ 後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉に注力し適正価格による購入に努めているか。 ◇ 適正な職員配置に努めるとともに、業務委託内容の見直しなどにより、人件費比率や委託費比率の抑制に努めているか。 ◇ 人件費及び経費について、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に努めているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																
(2)収益確保の取組 ○ 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について、診療データを基にDPCマネージメントチームで検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合う収益確保に努めた。 ○ 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬制度への対応を適切に行った。 ○ 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。 ○ 新型コロナウイルスへの対応として、電話診療を開始し、感染防止に配慮した診療体制とした。 ○ 未収金について、新規未収金の発生防止、管理の厳正化、既存未収金の回収強化及び支払相談の実施に取り組んだ。	【DPCマネージメントチーム取組事項】 ○ 入退院センターが本格的に稼働し、入院当日の受付時間の短縮のため、入院申込書の関係書類の見直しを行い、入院申込書と誓約書を1枚に集約した。 ○ DPC制度対象者の入院期間、外泊期間のデータ分析に基づき、入院診療の収益改善に寄与する長期療養が必要な入院患者の一時退院、入院期間の管理の運用基準の作成に医師、看護師、薬剤師及び診療情報管理士と連携して取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応して、次の診療報酬を算定した。 ① 二類感染症患者入院診療加算 ② 乳幼児感染予防策加算 ③ 看護配置加算(特定集中治療室管理料・看護配置2対1)	—	A																																																
	【新規報酬の取得状況】 ① 無心体双胎焼灼術 ② 胎児輸血術 ③ 選定療養費(紹介状なしの初診に係る特別料金)																																																		
	【新規取組事項】 ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、「電話診療」を開始した。(年度合計2,757件) ② 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、関係書類の受領方法や診療代金の請求方法、また、その説明方法などの検討を行った。																																																		
	(3)業務運営コストの節減等																																																		
イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 ○ 医薬品費については、高額医薬品の使用量の増加により材料費が上昇しているものの、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、管理方式の見直し、在庫の圧縮、外来院内処方の見直し等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。 ○ 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。	【医薬収益に対する材料費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>材料費</td><td>13.7億円</td><td>13.6億円</td><td>17.5億円</td><td>17.8億円</td><td>18.5億円</td></tr><tr><td>材料費比率</td><td>23.2%</td><td>22.0%</td><td>25.6%</td><td>25.4%</td><td>28.0%</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	材料費	13.7億円	13.6億円	17.5億円	17.8億円	18.5億円	材料費比率	23.2%	22.0%	25.6%	25.4%	28.0%	—	B																														
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
材料費	13.7億円	13.6億円	17.5億円	17.8億円	18.5億円																																														
材料費比率	23.2%	22.0%	25.6%	25.4%	28.0%																																														
ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 ○ 業務量等に対応した適正な職員配置を行った。また、豊富な経験と知識を有する退職者1人を新たに再任用したことにより、人件費の抑制面においても一定の効果が得られた。 ○ 令和2年度で契約期間が満了となった業務委託については、業務委託内容の見直しに取り組み、競争性を確保して、委託費の適正化に努めた。	【人件費・委託費の推移】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>人件費</td><td>44.3億円</td><td>46.3億円</td><td>47.5億円</td><td>50.3億円</td><td>50.7億円</td></tr><tr><td>委託費</td><td>10.6億円</td><td>10.5億円</td><td>10.8億円</td><td>11.7億円</td><td>11.1億円</td></tr><tr><td>人件費＋委託費</td><td>54.9億円</td><td>56.8億円</td><td>58.3億円</td><td>62.0億円</td><td>61.8億円</td></tr></table> 【医薬収益に対する人件費・委託費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>人件費比率</td><td>74.9%</td><td>74.9%</td><td>69.5%</td><td>71.6%</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>委託費比率</td><td>17.9%</td><td>17.0%</td><td>15.7%</td><td>16.7%</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>人件費比率＋委託費比率</td><td>92.8%</td><td>91.9%</td><td>85.2%</td><td>88.3%</td><td>93.9%</td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	人件費	44.3億円	46.3億円	47.5億円	50.3億円	50.7億円	委託費	10.6億円	10.5億円	10.8億円	11.7億円	11.1億円	人件費＋委託費	54.9億円	56.8億円	58.3億円	62.0億円	61.8億円		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	人件費比率	74.9%	74.9%	69.5%	71.6%	77.0%	委託費比率	17.9%	17.0%	15.7%	16.7%	16.9%	人件費比率＋委託費比率	92.8%	91.9%	85.2%	88.3%	93.9%	—	B
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
人件費	44.3億円	46.3億円	47.5億円	50.3億円	50.7億円																																														
委託費	10.6億円	10.5億円	10.8億円	11.7億円	11.1億円																																														
人件費＋委託費	54.9億円	56.8億円	58.3億円	62.0億円	61.8億円																																														
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
人件費比率	74.9%	74.9%	69.5%	71.6%	77.0%																																														
委託費比率	17.9%	17.0%	15.7%	16.7%	16.9%																																														
人件費比率＋委託費比率	92.8%	91.9%	85.2%	88.3%	93.9%																																														
ハ 修繕費の節減 ○ 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、修繕費等の節減に努めた。 ○ 医療機器については、保守管理の適切な実施により安全管理の向上を図るとともに、計画的な機器更新による故障率の低下や部署間の機器の再配分を行うなど、修繕費の節減に努めた。	【施設・設備に係る修繕費等の執行状況】 <table><tr><th>区 分</th><th>予算額</th><th>契約件数</th><th>契約金額</th><th>執行率</th></tr><tr><td>施設整備費</td><td>68,112千円</td><td>12件</td><td>53,377千円</td><td>78.4%</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>33,858千円</td><td>76件</td><td>24,039千円</td><td>71.0%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>101,970千円</td><td>88件</td><td>77,416千円</td><td>75.9%</td></tr></table>	区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率	施設整備費	68,112千円	12件	53,377千円	78.4%	修 繕 費	33,858千円	76件	24,039千円	71.0%	合 計	101,970千円	88件	77,416千円	75.9%	—	B																												
区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率																																															
施設整備費	68,112千円	12件	53,377千円	78.4%																																															
修 繕 費	33,858千円	76件	24,039千円	71.0%																																															
合 計	101,970千円	88件	77,416千円	75.9%																																															

【ポイント】

- ・DPCマネージメントチーム活動
- ・新規施設基準の取得
- ・電話診療の対応

【ポイント】

- ・DPCマネージメントチーム活動
- ・新規施設基準の取得
- ・電話診療の対応

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して詳細な財務分析を行い、経営の効率化に努めること。 (5) 外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施した包括外部監査の結果等を業務改善に反映させること。	(4)財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。 (5)外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に当院で実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映する。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審・認定を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図る。	ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減 法令に基づき、事業ごみの適切な分別に努め、契約単価の見直しや資源化などに取り組み、排出量及び処分費用の最適化を図る。また、電子マニフェストを導入し、事務処理の効率化と廃棄物処理状況の把握の迅速化を進め、法令遵守の徹底に努める。 ホ ESCO事業の推進による節減 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減、災害時の飲料水の確保を図る。 (4)財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 月次決算を行い毎月の財務状況を把握し、経営改善を図る。 地方公営企業決算状況調査や小児総合医療施設協議会の調査結果等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。 (5)外部評価の活用等 県による当法人の業務実績に関する評価結果等を活用して、業務改善に積極的に取り組む。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価(平成30年11月更新認定)については、認定から3年目を迎えることから、「認定期間中の確認(期中の確認)」の実施を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、病院機能の向上を図る。	◇ 月次決算を行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用した財務分析を実施することにより、経営改善に取り組んでいるか。 ◇ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映しているか。 ◇ 病院機能評価の受審・認定を通じて、業務改善や病院機能の向上が図られているか。

令和2年度業務実績		業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価																					
ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減 ○ 法令に基づき、事業ごみの適正処理に努めた。 ○ 廃棄物の適切な分別を推進するため、電子掲示板を活用して分別廃棄を呼びかけるなど、職員への注意喚起を行った。 ○ 電子マニフェスト導入後、効率的な運用ができるよう処理業者の電子マニフェスト担当者と連携し、電子マニフェスト画面に表示される名称等の整備・調整を行うなど、運用改善に努めた。	【廃棄物処分量】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>事業系一般廃棄物（機密文書を含む）</td><td>146. 9トン</td><td>150. 4トン</td><td>152. 6トン</td><td>135. 7トン</td></tr><tr><td>感染性・非感染性廃棄物</td><td>91. 8トン</td><td>103. 9トン</td><td>103. 5トン</td><td>91. 2トン</td></tr></table>							平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業系一般廃棄物（機密文書を含む）	146. 9トン	150. 4トン	152. 6トン	135. 7トン	感染性・非感染性廃棄物	91. 8トン	103. 9トン	103. 5トン	91. 2トン	—	B					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
	事業系一般廃棄物（機密文書を含む）	146. 9トン	150. 4トン	152. 6トン	135. 7トン																							
	感染性・非感染性廃棄物	91. 8トン	103. 9トン	103. 5トン	91. 2トン																							
ホ ESCO事業の推進による節減 ○ 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置（ビルエネルギー管理システム）、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO₂の削減、災害時の飲料水の確保に努めた。	【光熱水費の節減目標と実績】 <table><tr><td>エネルギー使用量の基準値</td><td>2, 040kl</td><td colspan="3">平成22年度実績値</td></tr><tr><td>エネルギー使用量の目標値</td><td>1, 882kl</td><td colspan="3">基準値の7. 7%削減</td></tr><tr><td>令和元年度実績値</td><td>1, 944kl</td><td colspan="3">目標値を3. 3%超過</td></tr><tr><td>令和2年度実績値（速報値）</td><td>1, 886kl</td><td colspan="3">目標値を0. 2%超過</td></tr></table>						エネルギー使用量の基準値	2, 040kl	平成22年度実績値			エネルギー使用量の目標値	1, 882kl	基準値の7. 7%削減			令和元年度実績値	1, 944kl	目標値を3. 3%超過			令和2年度実績値（速報値）	1, 886kl	目標値を0. 2%超過			—	B
	エネルギー使用量の基準値	2, 040kl	平成22年度実績値																									
	エネルギー使用量の目標値	1, 882kl	基準値の7. 7%削減																									
	令和元年度実績値	1, 944kl	目標値を3. 3%超過																									
令和2年度実績値（速報値）	1, 886kl	目標値を0. 2%超過																										
(4)財務分析の実施 ○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。							—	B																				
	(5)外部評価の活用等 ○ 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。 ○ <u>病院機能評価については、機能評価受審対策チームと各所属・担当者が連携し、病院全体で、「認定期間中の確認（期中の確認）」に取り組み、現状確認や自己評価等を計画的に実施した。</u>	【宮城県の評価結果】 <table><tr><td></td><td>S評価</td><td>A評価</td><td>B評価</td><td>C評価</td><td>D評価</td></tr><tr><td>令和元年度業務実績</td><td>なし</td><td>4項目</td><td>9項目</td><td>なし</td><td>なし</td></tr></table> 「S」 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる 「A」 目標を上回る成果が得られていると認められる 「B」 目標を達成していると認められる 「C」 目標を下回っており、改善を要する 「D」 目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める							S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	令和元年度業務実績	なし	4項目	9項目	なし	なし	—	A							
			S評価	A評価	B評価	C評価	D評価																					
		令和元年度業務実績	なし	4項目	9項目	なし	なし																					
【病院機能評価認定状況】 <table><tr><td>バージョン</td><td>機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2. 0</td></tr><tr><td>機能種別</td><td>一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）</td></tr><tr><td>認定期間</td><td>平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。</td></tr><tr><td>受審日</td><td>平成30年9月26日・27日訪問審査</td></tr><tr><td>審査結果</td><td>S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし</td></tr><tr><td>S評価項目</td><td>〔1. 6. 3〕 療養環境を整備している 〔2. 1. 12〕 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている 〔3. 2. 4〕 手術・麻酔機能を適切に発揮している</td></tr></table> 「S」秀でている。「A」適切に行われている。 「B」一定の水準に達している。「C」一定の水準に達しているとは言えない。						バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2. 0	機能種別	一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）	認定期間	平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。	受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査	審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし	S評価項目	〔1. 6. 3〕 療養環境を整備している 〔2. 1. 12〕 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている 〔3. 2. 4〕 手術・麻酔機能を適切に発揮している	【ポイント】 ・期中の確認の実施 ・外部評価結果を生かした取組を継続的に行い、着実に改善										
バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2. 0																											
機能種別	一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）																											
認定期間	平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。																											
受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査																											
審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし																											
S評価項目	〔1. 6. 3〕 療養環境を整備している 〔2. 1. 12〕 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている 〔3. 2. 4〕 手術・麻酔機能を適切に発揮している																											

【ポイント】

- ・期中の確認の実施
- ・外部評価結果を生かした取組を継続的にを行い、着実に改善

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
第4 財務内容の改善に関する目標			
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、平成32年度までに経常収支比率を100%以上とすること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図り、<u>平成32年度までに、経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上の達成</u>を目指す。 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。 第5 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。 第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 中期目標期間中の計画はない。 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。 第8 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。 第9 積立金の処分に関する計画 第4期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第10 料金に関する事項 ＜ 省 略 ＞	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することなどにより、財務内容の改善を図る。 <u>令和2年度の経常収支比率は100%以上、医業収支比率は70.9%以上</u>を目指す。 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。 第4 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。 第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和2年度中の計画はない。 第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 令和2年度中の計画はない。 第7 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第8 積立金の処分に関する計画 第4期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。	◇ 財務内容について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。 《目標値：平成32年度までに経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上》 ◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。 ◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。 ◇ 計画はないため、評価省略。 ◇ 計画はないため、評価省略。 ◇ 剰余金が生じた場合、その使途は適正か。 ◇ 積立金の使途は適正か。 ◇ 評価項目なし。

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	
県民のニーズに的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置すること。 また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	(1)人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置する。 中期目標の初年度における常勤職員定員を525人とする。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウ(注39)を活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進する。 (2)人材育成に関する方針 教育研修事業の充実や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3)適切な人事評価の実施等 人事評価制度による適切な人事評価を行うとともに、法人運営及び病院運営への参画促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組を推進する。	(1)人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進するとともに、入職後のフォローアップなどにより人材の定着を図る。 (2)人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3)適切な人事評価の実施等 人事評価制度による適切な人事評価を行うとともに、法人運営及び病院運営への参画促進や情報共有化など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組を推進する。	◇ 良質で安全な医療・療育を提供していくため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置しているか。 ◇ 退職者の再任用等を促進しているか。 ◇ 障害者雇用率の達成に向けて、どのような手法により障害者雇用を推進しているか。 《目標値：法定雇用率》 ◇ 人材の育成のため、研修や組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションが実施されているか。 ◇ 人事評価制度による適正な人事評価を行っているか。 ◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組がなされているか。
2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	
定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクアを実施する等、日常業務の質の向上を図ること。 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営に努め、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。	日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスクア(注40)等を実施する。 多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営等の子育て支援を充実するなど、職員のワークライフバランス(注41)に十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。	職員の心身の健康状態の向上を目指し、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスクア対策の充実、産業医による健康相談等に取り組む。 職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。 また、平成30年4月に開園した院内保育所については、引き続き職員のニーズに対応した運営に努める。	◇ メンタルヘルスクア等を実施し、日常業務の質の向上に取り組んでいるか。 ◇ 職員のニーズに対応した院内保育所の運営等、職員のワークライフバランスに配慮し、良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																							
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																																																																																																										
1 人事に関する計画																																																																																																																										
(1)人事に関する方針 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職セミナーが中止となり、オープンホスピタルも中止せざるを得ない状況となった。養成機関への通知や求人サイトへの登録など限られた方法ではあるが、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。 ○ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者1人を再任用した。 ○ 6月の定期報告時には法定の障害者雇用率(2.5%)の達成に3人不足していたが、 <u>新たな雇用や勤務条件の変更などにより、12月には障害者雇用率が2.64%(実雇用者数11人)となり、法定障害者雇用率を達成した。令和3年3月には法定障害者雇用率が2.6%に引き上げられ、障害のある職員の退職もあったことから、更なる募集活動を継続することとしている。 [障害者雇用率:6月実績 対計画値の66.8%、12月実績 対計画値の105.6%]</u>	【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役職員)】 <table><tr><th>職 種</th><th>H29.3.31</th><th>H30.3.31</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th></tr><tr><td>医師(研修医を除く)</td><td>59人</td><td>56人</td><td>59人</td><td>63人</td><td>66人</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>後期・専門研修医</td><td>12人</td><td>16人</td><td>15人</td><td>18人</td><td>15人</td></tr><tr><td>看護師・助産師</td><td>294人</td><td>306人</td><td>315人</td><td>317人</td><td>320人</td></tr></table> 【再任用職員数】 <table><tr><th>職 種</th><th>H29.3.31</th><th>H30.3.31</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th></tr><tr><td>事 務 系</td><td>2人</td><td>2人</td><td>4人</td><td>4人</td><td>5人</td></tr><tr><td>技 術 系</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr></table> 【障害者雇用率】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>法定雇用率</td><td>2.30%</td><td>2.30%</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td></tr><tr><td>達成に必要な人数</td><td>8人</td><td>8人</td><td>9人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>障害者雇用率(6月報告時点)</td><td>1.07%</td><td>0.77%</td><td>1.76%</td><td>2.18%</td><td>1.67%(12月時点2.64%)</td></tr><tr><td>実雇用数</td><td>4人</td><td>3人</td><td>7人</td><td>9人</td><td>7人</td></tr></table> 【職員研修体系】 <table><tr><th>種 類</th><th colspan="2">内 容</th></tr><tr><td>職場研修</td><td colspan="2">職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修</td></tr><tr><td rowspan="2">法人研修</td><td>一般研修</td><td>職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr><tr><td>特別研修</td><td>法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr></table> 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>主事・技師研修</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主査級研修</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主任主査級研修</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>班長研修</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table>	職 種	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	医師(研修医を除く)	59人	56人	59人	63人	66人	歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人	後期・専門研修医	12人	16人	15人	18人	15人	看護師・助産師	294人	306人	315人	317人	320人	職 種	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	事 務 系	2人	2人	4人	4人	5人	技 術 系	1人	1人	1人	2人	3人		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	法定雇用率	2.30%	2.30%	2.50%	2.50%	2.50%	達成に必要な人数	8人	8人	9人	10人	10人	障害者雇用率(6月報告時点)	1.07%	0.77%	1.76%	2.18%	1.67%(12月時点2.64%)	実雇用数	4人	3人	7人	9人	7人	種 類	内 容		職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修		法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	主事・技師研修	—	—	—	1人	5人	主査級研修	—	—	—	3人	5人	主任主査級研修	—	—	—	4人	4人	班長研修	—	—	—	1人	1人	B	B
職 種	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31																																																																																																																					
医師(研修医を除く)	59人	56人	59人	63人	66人																																																																																																																					
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人																																																																																																																					
後期・専門研修医	12人	16人	15人	18人	15人																																																																																																																					
看護師・助産師	294人	306人	315人	317人	320人																																																																																																																					
職 種	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31																																																																																																																					
事 務 系	2人	2人	4人	4人	5人																																																																																																																					
技 術 系	1人	1人	1人	2人	3人																																																																																																																					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
法定雇用率	2.30%	2.30%	2.50%	2.50%	2.50%																																																																																																																					
達成に必要な人数	8人	8人	9人	10人	10人																																																																																																																					
障害者雇用率(6月報告時点)	1.07%	0.77%	1.76%	2.18%	1.67%(12月時点2.64%)																																																																																																																					
実雇用数	4人	3人	7人	9人	7人																																																																																																																					
種 類	内 容																																																																																																																									
職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修																																																																																																																									
法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																																																								
	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																																																								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
主事・技師研修	—	—	—	1人	5人																																																																																																																					
主査級研修	—	—	—	3人	5人																																																																																																																					
主任主査級研修	—	—	—	4人	4人																																																																																																																					
班長研修	—	—	—	1人	1人																																																																																																																					
(2)人材育成に関する方針 ○ 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り、法人業務の円滑な推進に資することを目的とし、平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき、研修を体系化し、継続的かつ効果的な推進を図っている。 ○ 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の階層別研修の受講を進めた。選択制研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、次年度も継続して研修受講を推進していく。なお、公務研修所における階層別研修の受講人数は、前年度比6人増の15人であった。 ○ 宮城県公務研修所主催の研修のほか、東北自治研修所主催の目的別研修や社会福祉協議会主催の管理者研修受講に努め、職員の育成を図った。		A																																																																																																																								
(3)適切な人事評価の実施等 ○ 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋げた。		B																																																																																																																								
2 職員の就労環境の整備																																																																																																																										
○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。 ○ 令和2年度第1回職員健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、職員組合と合意の上で下半期に延期した。また、年2回の健康診断が必要な職員(月に4回以上の夜勤業務、放射線業務、有機溶剤業務の従事者)のため、1月から2月にかけて2回目の健康診断を実施した。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施した。 ○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的に実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。 ○ 院内保育所については、3月末の児童数が19人で、 <u>年度目標(21人)の約90%の利用率となったものの、年齢構成を踏まえた収容能力に基づく利用率は、100%となった。</u> 引き続き職員のニーズに対応した運営に努めている。	【令和2年度職員健康診断受診状況(第1回)】 <table><tr><td>受診対象者</td><td>499人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>98.3%</td></tr></table> 【令和2年度職員健康診断受診状況(第2回)】 <table><tr><td>受診対象者</td><td>445人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>100%</td></tr></table> ※ 未受診者は育児休業中の職員等であるが、2回目の健康診断を受診しており、受診率は100%である。 【産業医による健康相談・メンタル相談(実人数)】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>健康相談件数(本人)</td><td>7件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>1人</td></tr><tr><td>メンタル相談件数(本人)</td><td>11件</td><td>16件</td><td>16件</td><td>14件</td></tr></table> 【院内保育所の概要】 <table><tr><td>名 称</td><td>まほうのもり保育園</td></tr><tr><td>入所対象</td><td>宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者</td></tr><tr><td>施設規模</td><td>建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室</td></tr><tr><td>定 員</td><td>24人以内で各年度理事長が決定する。令和2年度は21人を予定する。</td></tr><tr><td>利用実績</td><td>通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人</td></tr></table> 【看護師離職率の推移】 <table><tr><th>年次区分</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>こども病院</td><td>6.7%</td><td>5.8%</td><td>7.2%</td><td>7.4%</td><td>4.9%</td></tr><tr><td>全国平均(正規雇用)</td><td>10.9%</td><td>10.9%</td><td>10.7%</td><td>11.5%</td><td>未公表</td></tr></table>	受診対象者	499人	受診率	98.3%	受診対象者	445人	受診率	100%		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	健康相談件数(本人)	7件	0件	1件	1人	メンタル相談件数(本人)	11件	16件	16件	14件	名 称	まほうのもり保育園	入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者	施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室	定 員	24人以内で各年度理事長が決定する。令和2年度は21人を予定する。	利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人	年次区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	こども病院	6.7%	5.8%	7.2%	7.4%	4.9%	全国平均(正規雇用)	10.9%	10.9%	10.7%	11.5%	未公表	—	A																																																																				
受診対象者	499人																																																																																																																									
受診率	98.3%																																																																																																																									
受診対象者	445人																																																																																																																									
受診率	100%																																																																																																																									
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																						
健康相談件数(本人)	7件	0件	1件	1人																																																																																																																						
メンタル相談件数(本人)	11件	16件	16件	14件																																																																																																																						
名 称	まほうのもり保育園																																																																																																																									
入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者																																																																																																																									
施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室																																																																																																																									
定 員	24人以内で各年度理事長が決定する。令和2年度は21人を予定する。																																																																																																																									
利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人																																																																																																																									
年次区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
こども病院	6.7%	5.8%	7.2%	7.4%	4.9%																																																																																																																					
全国平均(正規雇用)	10.9%	10.9%	10.7%	11.5%	未公表																																																																																																																					

【ポイント】
・体制整備した外部研修の活用、受講者数の増

【ポイント】
・感染対策に配慮した健康管理の実施
・院内保育所の利用率向上
・看護師離職率の良化

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	評価の視点
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する計画	3 医療機器・施設整備に関する計画	
医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。 特に、施設整備については、こども病院開院後、15年以上経過することから、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施すること。	(1)医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 中期目標期間における医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行う。 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。 (3)大規模修繕計画の策定 施設整備については、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施する。	(1)医療機器・施設整備計画 医療機器及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 令和2年度において整備する医療機器及び施設に関する計画は、別紙4「医療機器・施設整備に関する計画」のとおりとする。 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 構築した第三次医療情報システムに係る電子カルテシステム及びネットワークの運用保守体制及びマニュアル等を整備し、運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、医療情報システムの効率的な活用を図る。 (3)大規模修繕計画の策定 県が作成する「宮城県公共施設等総合管理方針」が改訂され、対象施設に「地方独立行政法人施設」として当院が追加されたことから、この方針に則った長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、利用者の利便性・安全性向上の観点から、優先順位を考慮した修繕・改修を計画的に実施する。	◇ 必要な医療機器、医療情報システム及び施設設備の更新・整備を、費用対効果、県民のニーズ、財務状況等を勘案して、財源を含む投資計画に沿って行っているか。 ◇ 医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行っているか。 ◇ 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進しているか。 ◇ 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用が図られているか。 ◇ 施設整備について、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施しているか。

令和2年度業務実績	業務実績の参考となる指標等			定量評価	定性評価																																						
3 医療機器・施設整備に関する計画																																											
(1)医療機器・施設整備計画 ○ 医療機器については、医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。 ○ 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金等(補助金)を活用し、感染対策上必要な医療機器等の整備を適切に行った。	【財源別医療機器整備状況】 <table><tr><th>年度</th><th>区分</th><th>機種数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="4">令和2年度</td><td>整備した医療機器</td><td>52機種</td><td>412,236千円(税込)</td></tr><tr><td rowspan="3">財源内訳</td><td>起 債</td><td>181,012千円(税込)</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>32機種</td><td>105,145千円(税込)</td></tr><tr><td>補 助 金</td><td>15機種</td><td>126,079千円(税込)</td></tr><tr><td rowspan="3">令和元年度</td><td>整備した医療機器</td><td>22機種</td><td>984,484千円(税込)</td></tr><tr><td rowspan="2">財源内訳</td><td>起 債</td><td>8機種</td><td>961,030千円(税込)</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>14機種</td><td>23,454千円(税込)</td></tr><tr><td rowspan="3">平成30年度</td><td>整備した医療機器</td><td>31機種</td><td>551,268千円(税込)</td></tr><tr><td rowspan="2">財源内訳</td><td>起 債</td><td>13機種</td><td>525,884千円(税込)</td></tr><tr><td>自己資金</td><td>18機種</td><td>25,384千円(税込)</td></tr></table>			年度	区分	機種数	金額	令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円(税込)	財源内訳	起 債	181,012千円(税込)	自己資金	32機種	105,145千円(税込)	補 助 金	15機種	126,079千円(税込)	令和元年度	整備した医療機器	22機種	984,484千円(税込)	財源内訳	起 債	8機種	961,030千円(税込)	自己資金	14機種	23,454千円(税込)	平成30年度	整備した医療機器	31機種	551,268千円(税込)	財源内訳	起 債	13機種	525,884千円(税込)	自己資金	18機種	25,384千円(税込)	— A 【ポイント】 ・補助金を活用した医療機器の整備
	年度	区分	機種数	金額																																							
	令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円(税込)																																							
財源内訳		起 債	181,012千円(税込)																																								
		自己資金	32機種	105,145千円(税込)																																							
		補 助 金	15機種	126,079千円(税込)																																							
令和元年度	整備した医療機器	22機種	984,484千円(税込)																																								
	財源内訳	起 債	8機種	961,030千円(税込)																																							
		自己資金	14機種	23,454千円(税込)																																							
平成30年度	整備した医療機器	31機種	551,268千円(税込)																																								
	財源内訳	起 債	13機種	525,884千円(税込)																																							
		自己資金	18機種	25,384千円(税込)																																							
(2)医療情報システムの整備・効率的活用 ○ 新たに構築した第三次医療情報システム(電子カルテシステム及び医療情報通信ネットワーク)の運用を開始した。新システムにおいても、医療機器との効率的な情報連携ができるよう、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。 ○ 電子カルテシステムの初期不良については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、医療安全及び病院経営において特に重要と判断された課題に絞り、受託業者(日本電気株式会社)をプロジェクトメンバーに加え、システム開発担当者等の協力も得ながら重点的な解消を図った。各課題については、毎月開催している情報システム管理委員会において進行状況を報告した。当初143件あった課題は、3月末現在、91件が対応を完了した。	【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況(例)】 <table><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業</td><td>人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置</td></tr><tr><td>宮城県感染症検査機関等設備整備事業</td><td>全自動遺伝子解析装置(PCR装置)</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業</td><td>閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか</td></tr><tr><td>インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業</td><td>生体情報モニタほか</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業</td><td>超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか</td></tr></table>			宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置	宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)	宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか	インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか	宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか																														
	宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置																																									
	宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)																																									
宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか																																										
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか																																										
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか																																										
(3)大規模修繕計画の策定 ○ 中長期修繕計画書作成業務を委託し、長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。また、修繕計画に基づき非常放送設備更新工事等を施工した。	【医療情報システム整備事業進捗状況】 <table><tr><th colspan="2">実施内容</th><th>実施時期</th></tr><tr><td>調査分析、概略仕様作成</td><td>業務委託(コンサル)導入①</td><td>平成29年度実施</td></tr><tr><td rowspan="2">詳細仕様作成、入札、契約</td><td>業務委託(コンサル)導入②</td><td rowspan="2">平成30年度実施</td></tr><tr><td>第三次医療情報システム・契約</td></tr><tr><td>第三次医療情報システム構築</td><td>第三次医療情報システム・構築</td><td>令和元年度実施</td></tr><tr><td>第三次医療情報システム運用</td><td>業務委託(コンサル)導入③</td><td rowspan="2">令和2年度実施</td></tr><tr><td></td><td>第三次医療情報システム運用</td></tr></table>			実施内容		実施時期	調査分析、概略仕様作成	業務委託(コンサル)導入①	平成29年度実施	詳細仕様作成、入札、契約	業務委託(コンサル)導入②	平成30年度実施	第三次医療情報システム・契約	第三次医療情報システム構築	第三次医療情報システム・構築	令和元年度実施	第三次医療情報システム運用	業務委託(コンサル)導入③	令和2年度実施		第三次医療情報システム運用																						
	実施内容		実施時期																																								
	調査分析、概略仕様作成	業務委託(コンサル)導入①	平成29年度実施																																								
詳細仕様作成、入札、契約	業務委託(コンサル)導入②	平成30年度実施																																									
	第三次医療情報システム・契約																																										
第三次医療情報システム構築	第三次医療情報システム・構築	令和元年度実施																																									
第三次医療情報システム運用	業務委託(コンサル)導入③	令和2年度実施																																									
	第三次医療情報システム運用																																										
	【大規模修繕事業実施状況】 <table><tr><th>事業等の名称</th><th>開催回数</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>施設エネルギー管理定期報告会(総括)</td><td>1回</td><td>建物・設備点検の年次報告</td></tr><tr><td>施設エネルギー管理定期報告会(月例)</td><td>12回</td><td>建物・設備点検の月次報告</td></tr><tr><td>中期修繕計画書の更新(R2～R7)</td><td>随時</td><td>建築費、電気・衛生・空調設備費</td></tr></table>			事業等の名称	開催回数	事業内容	施設エネルギー管理定期報告会(総括)	1回	建物・設備点検の年次報告	施設エネルギー管理定期報告会(月例)	12回	建物・設備点検の月次報告	中期修繕計画書の更新(R2～R7)	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費	—	B																										
事業等の名称	開催回数	事業内容																																									
施設エネルギー管理定期報告会(総括)	1回	建物・設備点検の年次報告																																									
施設エネルギー管理定期報告会(月例)	12回	建物・設備点検の月次報告																																									
中期修繕計画書の更新(R2～R7)	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費																																									

令和2年度計画の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	10,294	9,921	▲ 373
医業収益	7,225	6,588	▲ 637
入院収益	4,758	4,167	▲ 591
外来収益	1,303	1,355	52
児童福祉施設収益	1,069	993	▲ 76
入院収益	796	684	▲ 112
外来収益	209	240	31
児童福祉収益	64	69	5
その他医業収益	95	73	▲ 22
運営費負担金	3,004	3,004	0
補助金等収益	65	328	263
受託収入	0	1	1
営業外収益	82	85	3
運営費負担金	56	56	0
その他営業外収益	26	29	3
臨時利益	0	3	3
資本収入	668	181	▲ 487
長期借入金	668	181	▲ 487
収入合計	11,044	10,190	▲ 854
支出			
営業費用	9,052	8,849	▲ 203
医業費用	8,284	8,108	▲ 176
給与費	3,687	3,638	▲ 49
材料費	1,671	1,754	83
経 費	1,358	1,295	▲ 63
研究研修費	49	27	▲ 22
児童福祉施設費	1,519	1,394	▲ 125
給与費	919	874	▲ 45
材料費	95	92	▲ 3
経 費	490	423	▲ 67
研究研修費	15	5	▲ 10
一般管理費	338	330	▲ 8
給与費	283	288	5
経 費	55	42	▲ 13
控除対象外消費税等	368	362	▲ 6
資産に係る控除対象外消費税等償却	62	49	▲ 13
営業外費用	86	86	0
財務費用	84	84	0
その他営業外費用	2	2	0
臨時損失	0	0	0
資本支出	1,692	1,822	130
建設改良費	768	898	130
償還金	924	924	0
その他支出	38	38	0
その他	38	38	0
支出合計	10,868	10,795	▲ 73

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります。

令和2年度計画の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	10,736	10,371	▲ 365
営業収益	10,654	10,283	▲ 371
医業収益	7,225	6,588	▲ 637
入院収益	4,758	4,167	▲ 591
外来収益	1,303	1,355	52
児童福祉施設収益	1,069	993	▲ 76
入院収益	796	684	▲ 112
外来収益	209	240	31
児童福祉収益	64	69	5
その他医業収益	95	73	▲ 22
運営費負担金収益	3,004	3,004	0
補助金等収益	65	328	263
資産見返運営費負担金戻入	59	59	0
資産見返補助金等戻入	4	10	6
資産見返寄附金等戻入	2	3	1
資産見返物品等受贈額戻入	295	290	▲ 5
受託収入	0	1	1
営業外収益	82	85	3
運営費負担金収益	56	56	0
その他営業外収益	26	29	3
臨時利益	0	3	3
支出の部	10,567	10,373	▲ 194
営業費用	10,481	10,287	▲ 194
医業費用	9,674	9,501	▲ 173
給与費	3,860	3,824	▲ 36
材料費	1,671	1,754	83
減価償却費	848	840	▲ 8
経 費	1,358	1,295	▲ 63
研究研修費	49	27	▲ 22
児童福祉施設費	1,888	1,761	▲ 127
給与費	968	945	▲ 23
材料費	95	92	▲ 3
減価償却費	320	296	▲ 24
経 費	490	423	▲ 67
研究研修費	15	5	▲ 10
一般管理費	377	375	▲ 2
給与費	295	302	7
減価償却費	27	31	4
経費	55	42	▲ 13
控除対象外消費税等	368	362	▲ 6
資産に係る控除対象外消費税等償却	62	49	▲ 13
営業外費用	86	86	0
財務費用	84	84	0
その他営業外費用	2	2	0
臨時損失	0	0	0
純損益	169	▲ 2	▲ 171

(注1)計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります。

令和2年度計画の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	14,115	13,396	▲ 719
業務活動による収入	10,446	9,712	▲ 734
診療業務による収入	7,225	6,560	▲ 665
運営費負担金収入	3,060	3,060	0
補助金等収入	65	59	▲ 6
寄付金収入	65	6	▲ 59
受託収入	0	0	0
その他業務活動による収入	31	26	▲ 5
利息の受取額	0	1	1
投資活動による収入	300	332	32
長期性預金の満期償還による収入	0	300	300
その他投資活動による収入	300	32	▲ 268
財務活動による収入	973	216	▲ 757
長期借入金による収入	973	216	▲ 757
前期繰越金	2,396	3,136	740
資金支出	11,081	11,279	198
業務活動による支出	8,907	9,119	212
給与費支出	4,688	4,841	153
材料費支出	1,758	1,833	75
その他業務活動による支出	2,371	2,361	▲ 10
利息の支払額	90	84	▲ 6
投資活動による支出	1,273	1,198	▲ 75
投資有価証券の取得による支出	0	300	300
定期預金の預け入れによる支出	300	0	▲ 300
固定資産の取得による支出	973	898	▲ 75
財務活動による支出	901	962	61
長期借入金の返済による支出	522	539	17
移行前地方債償還債務の償還による支出	379	385	6
リース債務の返済による支出	0	38	38
次期繰越金	3,034	2,117	▲ 917

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります。

令和2年度業務実績等報告に係るアピールポイント【診療部】

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
1	新生児科	① 周産期専門医(新生児)2人と新生児科医師2人、後期研修医2人で365日24時間の入院診療を行った。令和2年度は、お子さんのいる女性医師が2人おり、当直要員が不足したため、月に2回大学病院から当直応援をしていただき診療を維持することができた。平日日中の外来診療は、常勤医4人と非常勤医1人により運営した。各科との連携を要す先天性疾患を持つ新生児の多くは胎児診断される。産科、新生児科医師のほか、循環器科、外科、麻酔科医師と病棟スタッフや臨床心理士、認定遺伝カウンセラーなどと週に1回カンファランスを行い、出生前から医学的社会的リスクの把握に努めている。また、宮城県の周産期医療施設として2-3次医療も請け負っている。先天異常を持たない早産、多胎は産科外来紹介ないし母体搬送で対応し、産科クリニックで出生した異常新生児は直接新生児科に入院している。早産や先天性疾患の出生後治療や予後に関して、産科医師の要請があれば出生前からご家族に説明している。
2	新生児科	② 入院患者(保険診療)総数:289人 母体搬送、産科外来紹介からの入院数:186例 院外で出生して新生児搬送された入院数:103例 そのほか重症例の迎え搬送:0例 県外からの紹介患者数:17例(青森1/秋田1/岩手0/山形9/福島6) 院外出生児の入院数は県内の新生児医療施設で最も多く、宮城県での需要の約50%であった。平成30年度から始まった迎え搬送の実績数は0件であった。県外からの紹介患者数については、例年並みであった。当該年度は弘前大学からの先天性心疾患の紹介はなかった。また、新生児外科症例で岩手医大からの紹介例は減少した。
3	新生児科	③ 入院病名の内訳: 超低出生体重児21例(出生体重1,000g未満、大学病院から出血後水頭症2例、仙台日赤から3例) 極低出生体重児17例(出生体重1,000-1,499g、石巻日赤から2例、大崎市民から1例) 心疾患80例、脳神経関連疾患33例、腎泌尿器科疾患26例、外科関連疾患28例、 染色体異常・多発奇形36例(それぞれ重複含む)
4	新生児科	④ 高度医療: 人工換気療法89例、nCPAP/NHF64例(人工換気との重複含む) NO吸入療法14例、低酸素療法9例、交換輸血0例、低体温療法1例、血液透析1例
5	新生児科	⑤ 外来診療: 早産低出生体重児の成長発達フォローアップ、予防接種、シナジス投与などを中心に行っている。症状のない脳奇形の児や産科クリニックからの紹介例の外来フォローアップを行い、必要時専門診療科に紹介している。また、ダウン症や先天性心疾患の児も新生児期から健診しており外来数が以前よりも外来数が増加した。先天性心疾患の時に限っては、循環器科と連携して、乳児期の栄養管理も積極的に行うこととなった。
6	新生児科	⑥ 臨床研究: 全国学会1回、小児科地方会1回。日本語論文1編。 周産期(新生児)専門医の指導、東北大学医学部5-6年生臨床実習。
7	消化器科	① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医4人を含む小児科専門医5人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。 宮城県内の小児消化器疾患患者のほとんどが当院に集中しており、隣県からも多数ご紹介いただいている。宮城県のみならず東北地方における小児消化器診療の拠点として認知されており、全国的にみても消化器疾患症例数の多い施設である。 平成29年10月より小児消化器を専門とする医師を仙台市立病院小児科に常勤医として派遣し、救急を中心とした小児消化器疾患を当院と連携して診療する体制を構築している。
8	消化器科	② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増えている。その多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血球成分除去療法、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施している。
9	消化器科	③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力して、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療や、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症に対する診療を多数行っている。
10	消化器科	④ 令和2年度の消化管内視鏡検査は計219件(上部95件、下部65件、ダブルバルーン小腸内視鏡48件、カプセル小腸内視鏡11件)で、全国的にみても小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設である。これに加えて、内視鏡的治療・処置19件(内視鏡的大腸ポリープ切除術、消化管異物摘出術、内視鏡的止血術、吻合部狭窄に対するバルーン拡張術、内視鏡的パテンシーカプセル挿入など)、肝生検6件を行った。他に上部消化管造影、24時間食道内pHモニタリング、注腸造影、気管・喉頭ファイバースコープを施行している。
11	消化器科	⑤ 学会・研究会・カンファレンスでの発表7回、講演・講義8回、論文・総説(共著を含む)8編、著書(分担執筆)1編と学術的活動を活発に行っている。 令和3年1月24日に当科が運営サイトとなって日本小児栄養消化器肝臓学会第17回卒後教育セミナーを完全オンライン形式で主催した。 令和3年3月20日に当科が事務局となって第31回東北小児消化器病研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。
12	消化器科	⑥ 当院は東北地方における小児消化器診療の拠点病院として認知されており、多くの多施設共同研究や治験、厚労省研究班・AMED研究班(炎症性腸疾患、小児期ウイルス性肝炎、進行性家族性肝内胆汁うっ滞症、小児希少難治性消化管疾患)、診療ガイドライン・治療指針作成(小児炎症性腸疾患、小児消化器内視鏡、胆道閉鎖症、小児好酸球性胃腸疾患、消化管ポリポース)に関与している。
13	消化器科	⑦ 消化器診療だけではなく、気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や、トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関わっている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
14	アレルギー科	① 宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として: 平成26年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院と共に宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定された。宮城県の小児のアレルギー疾患医療拠点病院の位置づけになっている。令和2年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWebで1回行い、多くの参加者が集まり高評価を得た。さらに、東北大学と一緒に申請した「令和2年度アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業」に採択された。 これにより、 (1)宮城県アレルギー総合情報サイトを立ち上げ、県民への啓発活動を行っている。 (http://www.rm.med.tohoku.ac.jp/allergy/index.html) (2)4回の医療従事者、教育関係者、一般市民向けの研修会を実施した。 (3)県内の小中学校のアレルギー対応のアンケート、県内医療機関のアレルギー対応のアンケートを行った。今後、学会、研究会等で発表していく予定である。
15	アレルギー科	② 学会認定教育正施設として: 宮城県唯一(東北で2つの内の1つ)の日本アレルギー学会認定(小児科)のアレルギー専門医教育研修施設として可能な限り研修志望者を受け入れ、宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医の合格者を輩出している。また、東北唯一の日本小児臨床アレルギー学会認定教育研修施設ともなっており、メディカル・スタッフの小児アレルギーエドクター(PAE)を輩出している。
16	アレルギー科	③ 診療体制: 日本アレルギー学会認定(小児科)の指導医2人を含むスタッフ(医師)5人に加え、小児アレルギーエドクター(看護師2人、管理栄養士1人)と協力して、多職種協働で小児アレルギー疾患全般の診療にあたっている。今までの診療実績から、宮城県ばかりでなく東北地方全域での認知度は高く、東北地方全域から紹介患者を受けている。新患の紹介患者数は10人以上/週である。
17	アレルギー科	④ 食物アレルギーの診療について: 食物負荷試験(1日の入院枠は最大7人)は、県内外から1,053件受入れ(全国でも有数の実施数であった)。PAEの管理栄養士(食事指導・栄養指導等)と看護師(症状出現時の対応の教育)の協力を得て内容の充実した食物負荷試験を実施している。食物アレルギーに対して緩徐経口免疫療法(286人)を積極的に行っており、県内外からの紹介患者を受け入れている。令和2年度は11例に導入した。外来通院にて食事指導での食物増量法を多数の症例で行っている。対象食物は、鶏卵、牛乳、小麦が主であるが、ピーナッツや蕎麦などの症例にも希望に応じて対応している。これらの治療や指導で、多くの食物アレルギー患者が、アレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになっていく。
18	アレルギー科	⑤ アトピー性皮膚炎の診療について: 県内で小児のアトピー性皮膚炎を入院で治療できる施設は少ないが、当科では重症アトピー性皮膚炎の治療入院や難治アトピー性皮膚炎の教育入院を行い、令和2年度はアトピー性皮膚炎の入院加療を計10人に行った。(教育入院は週末の食物負荷試験の空いているベッドを有効利用している。)PAE(看護師)を中心に、本館2階病棟、本館4階病棟の看護師もケアの経験を積んでおり、今後の受入れを増やしていきたい。
19	アレルギー科	⑥ 学術活動への取組: 主要な関連学会(日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会など)に積極的に参加し、精力的に論文、演題(講演)発表を行っている(英文誌:3編、学会誌:6編、発表:10題)。また、小児気管支喘息、治療・管理ガイドライン2020には、執筆協力者として、三浦と堀野が参加している。食物アレルギー診療ガイドライン2021には、執筆協力者として、堀野が参加した。「食物経口負荷試験の手引き2020」の研究分担者として三浦が参加した。日本アレルギー学会主催第3回臨床アレルギー講習会では、三浦が1つのセッションの講師として参加した。さらに、第6回総合アレルギー講習会では、三浦が2つのセッションの講師として参加した。
20	アレルギー科	⑦ 共同研究、治験への参画: [共同研究] (1)厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立、(2)厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究に参加している。 [治験] Nemolizumabの小児アトピー性皮膚炎患者に対する第Ⅲ相試験に参加している。
21	アレルギー科	⑧ アレルギーの社会啓発活動: アレルギー科医師とPAEで、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の依頼により、教育関係者、患者やその保護者に対してWebでの講演を行った。
22	リウマチ・感染症科	① リウマチ性疾患の診療においては、日本リウマチ学会専門医1人が対応している。 宮城県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが当院に集約されており、隣県からも紹介されてくる。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、宮城県のみならず東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知されている。 令和2年度、リウマチ外来には、56人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があった。 そのうち3例(5%)が他県からの症例であった。
23	リウマチ・感染症科	② 前年度から継続して行った、「2歳以上18歳未満の若年性特発性関節炎患者を対象としたバリシチニブの安全性及び有効性を評価する二重盲検無作為化プラセボ対照治療中止試験」(多施設共同)の治験も継続し、3例がエントリーした。
24	リウマチ・感染症科	③ 厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等政策研究事業における【小児期および成人移行期小児リウマチ患者の全国調査データの解析と両者の異同性に基づいた全国的「シームレス」診療ネットワーク構築による標準的治療の均てん化】に研究分担者として参加した。そこで『成人診療科医のための小児リウマチ性疾患移行支援ガイド』の作成に携わった。 また、【厚生労働省・指定研究】厚生労働行政推進調査事業費補助金 難治性疾患等政策研究事業免疫アレルギー疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患政策研究分野)「我が国の関節リウマチ診療の標準化に関する臨床疫学研究」において、研究協力者として『RA診療ガイドライン2020』の作成に携わった。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
25	リウマチ ・感染症科	④ 院内に「成人移行期支援ワーキンググループ」を立ち上げ、作成した『宮城県立こども病院における成人移行期支援の指針』をもとに「成人移行期支援外来」を創設し、患者向けレリーフを作成した。 宮城県議会において行われた成人移行期支援に関する質疑について、宮城県保健福祉部の担当者やとり取りを行い、当院の実情について説明した。
26	リウマチ ・感染症科	⑤ 小児リウマチ性疾患における治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などを用いることが多く、専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症を専門とするスタッフがいることでその管理が高度なレベルで可能になっている。 また、各診療科で生じる感染症に関連する問題について、日本小児感染症学会指導医が適宜介入を行っている。
27	リウマチ ・感染症科	⑥ 当院総合診療科で研修を行った後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義を行うとともに細菌検査室での実習も行い、若手医師と学生に対する教育的活動を行った。 感染症に関する講演やセミナーの講師を行い、小児感染症の教育に関与した。
28	リウマチ ・感染症科	⑦ 感染管理室、ICT(Infection control team)、AST(Antimicrobial Stewardship Team)として毎週の病棟環境ラウンドを行うなど、感染管理業務に従事するとともに、抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れ、ASTミーティングを1年間通して開催した。
29	リウマチ ・感染症科	⑧ 令和元年度末に発生した新型コロナウイルスのパンデミックに対して、感染対策指針を作成して院内の体制を整備した。新型コロナウイルス入院協力医療機関として実際に入院患者を受け入れその対応を行った。 また、県内各地で行われたドライブスルーによるPCR検査にも協力した。コロナワクチンの院内接種に関してはワーキンググループに加わり中心的役割として従事した。
30	リウマチ ・感染症科	⑨ 院内の感染症診療に関して小児感染症指導医が年間約300例のコンサルトを受け診療をした。また院外からの感染症診療コンサルトも年20件程度対応した。
31	腎臓内科	① 腎炎、ネフローゼの治療について: 12件の腎生検を施行しており、腎炎、ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
32	腎臓内科	② 急性血液浄化について: 年間20件の急性血液浄化(持続血液濾過/透析、血漿交換、白血球/顆粒球除去)を行っており、迅速な対応が可能である。
33	腎臓内科	③ 学校検尿について: 検尿異常者について、40件の紹介があり、その状態に応じた対応を行った。仙台市学校検尿及び3歳検尿の3次精密検査施設になっている。
34	腎臓内科	④ 慢性腎不全について: 小児腹膜透析の施行が可能であり、6人施行中である。また、保存期腎不全症例についても投薬、食事などの指導を行っている。
35	血液腫瘍科	① 小児がん診療について: 令和2年度も希少疾患である小児がんを多数診療した。新規患者は急性リンパ性白血病7人、急性骨髄性白血病1人であった。また急性リンパ性白血病再発例を1例経験した。東北大学病院とは密に連携し、特に小児科血液グループとは月1回のWebカンファランスを定期的に実施している。令和2年度は初発固形腫瘍患者3人および骨髄異形成症候群1人について同小児科に転院搬送し治療を依頼した。小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く、拓桃支援学校の先生方や育成支援局スタッフ(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)との連携を大切にしながらチーム医療を実践している。当科は15歳の小児領域にとらわれず、高校生を含む思春期および若年成人(AYA)世代の小児がん診療も積極的に行っている。令和2年度は、長期入院中の高校生に対する教育支援として、Webを用いた教育支援ボランティアが1年を通して実施され、また宮城県教育庁高校教育課と連携した病室からのWeb参加入学式が行われた。
36	血液腫瘍科	② 非腫瘍性血液疾患について: 非腫瘍性の血液・免疫疾患を幅広く診療している。令和2年度血液疾患の入院は、免疫性血小板減少性紫斑病延べ13人、再生不良性貧血症、遺伝性球状赤血球症およびFanconi貧血等の合併症や検査への対応などであった。また、当科は日本血栓止血学会より東北地方の小児診療施設で唯一、血友病ブロック拠点病院に認定されている。血友病診療は専門外来を設け、広く県内外から35人が通院しており、令和2年度は1人の新患を受け入れた。自己注射トレーニング、遺伝カウンセリングや夏休みを利用した勉強会など、血友病患児とその家族への包括的医療の提供を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて勉強会を中止したが、昨年に引き続き、皮下注射型新薬利用の拡大、保因者支援の継続を行った。
37	血液腫瘍科	③ 造血幹細胞移植療法について: 当科は積極的に造血幹細胞移植を実施してきており、令和3年3月末までに81人の移植実績がある。令和2年度は4人の造血幹細胞移植(非血縁者間骨髄移植および臍帯血移植、血縁者間骨髄移植 各1人)を実施した。移植を終え退院した患児に対しては、専門外来として造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け、造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し、きめ細かい外来診療を継続している。日本骨髄バンクの骨髄採取認定施設としてのバンクドナー骨髄採取はこれまで累計20人に実施しているが、令和2年度は0人であった。
38	血液腫瘍科	④ 臨床研究について: 当科は小児白血病研究会(JACLS)、日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設共同臨床研究に多数参加している。令和2年度は学術集会および研究会等で、計17回の研究発表(筆頭演者)を行い、血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の共同研究では、筆頭著者1編を含む10編の論文報告を行った。さらに、当科は東北大学大学院医学研究科との連携講座「小児血液腫瘍学」を開講し、小児の白血病や難治性血液疾患の病態解明や診断・治療に関する研究を行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
39	血液腫瘍科	⑤ 教育について: 令和2年度は東北大学医学部の5-6年次学生を受け入れて教育活動も実施し、東北医科薬科大学医学部3年生、宮城学院女子大学教育学部教育学科、仙台赤門短期大学看護学科へ小児血液学および小児腫瘍学の講義を実施した。また、当院は日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設であり、専門研修医の教育環境が整っている。
40	循環器科	① 入院患者管理のうち、ICU入室患者数は年々増加傾向にあり、東北6県からの紹介が増えている。集中治療科と協力して積極的な高度医療の導入を図り、早期の人工呼吸器からの離脱とnasal highflowを利用した一般病棟への早期移床を進めている。一般病棟ではICUが満床で入室できない時にも重症患者に対応できるようなレベルアップを図っており、nasal highflow、室素吸入療法は日常的に行うようになった。1日2回のチームミーティングでこれらの治療方針を確認し、すべての心エコー画像をスタッフ全員でチェックしている。
41	循環器科	② 外来患者数は難病患者の救命率がアップすることによりまだ増加の傾向にある。循環器疾患においても在宅呼吸管理など入院管理から在宅管理への移行を積極的に行っており、外来管理の比重が増大している。急患に対しては24時間体制の対応を行っている。成人期管理への移行については中学生くらいから患者や家族に働きかけ、高校生になるとアンケートを行い患者さんの自立に向けた準備体制を確認し、東北大学病院と連携して18才になると大学へ紹介をするシステムをとっている。移行が順調に進んでおり、外来患者の増大傾向が緩やかになった。移行専門外来を増設して移行期の患児に十分な時間をとって教育、指導を行っている。
42	循環器科	③ カテーテル検査件数は難病患者の救命率アップが主因となって増加傾向にあり、年間300件を超えている。カテーテル治療においても以前では断念していた手術非適応の疾患(先天性肺静脈狭窄等)において積極的にカテーテル治療を繰り返すことにより救命率が向上している。小児のAmplatz心房内隔欠損カテーテル閉鎖術および動脈管開閉鎖術の認定施設(東北では2か所)として東北6県から紹介患者を受けており、他県からのセカンドオピニオンの件数も増加している。最新式のカテーテル治療用デバイスについても積極的に取り入れ、技術の向上を目指している。
43	循環器科	④ エコー検査は当科の患者のみならず、心臓血管外科手術中の術中経食道エコー検査やNICU、ICUの患者、一般病棟の他科の患者、産科の胎児エコー等で多数施行している。胎児心エコー検査はコンスタントに年間100例を超えるようになり、日本胎児心臓病学会より胎児心臓超音波検査専門施設に認定されている(東北で2か所)。当院を事務局として第27回日本胎児心臓病研究会を開催した。全国の病院とウェブシステムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月行っている。このような活動の成果として先天性心疾患の胎児診断率は約国内トップクラスに上昇した。
44	循環器科	⑤ 学会は年2回の循環器関係の地方会を主導し、日本小児循環器学会、日本胎児心臓病学会、日本小児インターベンション学会、日本小児心筋学会などで積極的に発表し、幹事として参加している。また宮城県の循環器グループの間で連携をとり、当院で毎月大学との症例検討カンファランスを行ったり、年1回のグループでの年末総括を行っている。また仙台市の学校心臓病検診事業に参加し、二次検診異常者を当科外来で受け付けている。基礎研究としては、東北大小児科での遺伝子研究や東北加齢医学研究所の凝固因子の研究に協力している。
45	神経科	① 学術活動への取組: 当科では東北大学小児科、横浜市大遺伝学との共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、令和元年度では6本の英文論文を発信している。若手が筆頭著者の論文も含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となっている。 毎年、日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表している。 平成28年度から、「脳性麻痺の遺伝学的解明」というタイトルで採択された文科省の科学研究費(基盤C)を有効利用して東北大学小児科との共同研究を遂行し、論文を発表できた。この結果は、脳性麻痺の遺伝子に関しての新たな知見を提供するものであり、東北大学小児科との共同でプレスリリースした。さらに平成30年の米国脳性麻痺学会(AACPD)において、脳性麻痺の遺伝子セッションで唯一我々の論文が紹介され、1時間にわたり、脳性麻痺の定義と遺伝子に関してホットな意見交換がなされた。 多施設共同研究「脳性麻痺とてんかん性脳症の関連に関する多施設共同研究」がてんかん治療研究振興財団助成金に採択された。今後2019-2021年にわたり、研究をすすめる予定である。 平成28年度からは、東北大学大学院医学系研究科の連携講座(小児包括リハビリテーション医学分野)が開設され、小児のリハビリテーションを学術的な視点から検討する大学院生を受け入れることが可能である。
46	神経科	② 外来診療: 外来新患者数は、本館、拓桃館を合わせて375人であった。年間外来受診患者延人数は、11,111人であり、1日平均46人が受診した。 頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介もある。 精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを行った。 脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施した。 小児神経学会・日本てんかん学会の認定研修施設となっている。
47	神経科	③ 入院診療: 年間延べ入院患者数は、10,074人であった。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力的体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者について、そのまま慢性期リハエスムーズに移行が可能な環境を提供することができた。
48	神経科	④ 入院による療育: 県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施している。今年度の入院は19組であった。 これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担っている。療育のアウトカムを明らかにすべく、COPM、PSIなどの評価尺度を導入して評価を進めている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
49	外科	① 手術件数: 当院は、宮城県内の日本小児外科学会認定施設の中核を担う施設であり、新型コロナウイルス感染症禍で診療制限を行ったものの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の入院数295例と近隣小児外科施設と比較して減少は小幅に止まった。手術数も約2か月の手術制限でも285例(−4%)であった。これらは東北大学病院小児外科における件数を若干上回っており、長期に渡ってICUが閉鎖され診療制限の続いた同院の機能を補完できたことを示している。今年度の診療内容は呼吸器系、消化器系の小児外科疾患をほぼ網羅しており、希少疾患への対応も積極的に行うことができた。
50	外科	② コラボレーション: 当科が治療する疾患は多岐にわたるため、様々な診療科との協力が不可欠である。炎症性腸疾患、腸管不全などは、総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管気管支軟化症などの胸部疾患については循環器科・心臓血管外科・形成外科等と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力してきた。神経内科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して院内外で緊密な協力体制を保っており、集中治療科とも随時連携している。市内訪問診療所や各学校と施設、さらに県内・外の小児外科からの紹介患者への対応も積極的に行っている。また、従来から東北大学小児外科と連携しているが、新型コロナウイルス感染症禍で他小児外科施設からの患者受け入れ、Webを介しての症例検討も行い、相互の施設間交流も密である。
51	外科	③ 各種管理: (ア)【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、各種洗腸法による管理を積極的に行っている。今後は、他院とも協力の上、仙骨神経刺激療法など、より先進的な治療を取り入れ、患児のQOL向上を図る予定である。 (イ)【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、ヒルシュスプルング氏病類縁疾患、腸管蠕動不全症例への静脈栄養、経管栄養管理については新規脂肪乳剤の臨床研究や、院内調剤の微量元素製剤での治験も施行した。今後は退院後、外来・在宅を含めた継続的な管理の充実を図っている。
52	心臓血管外科	① 心臓血管外科総手術数が約159例、山形県をはじめとする県外からの紹介患者数が増加安定しており要因の一つとなった。 早期死亡(術後30日死亡)は0例(病院死亡2例)であり、良好な成績を得た。当院の全体の手術成績は全国データベース機構のリスク分析により手術関連死亡オッズ比で表現すると0.38となりここ数年の実績と変わらず全国平均をかなり上回る成績であった。 県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150~200例となり、手術が必要な患児は当施設の行った数と同等と推察される。例年仙台日赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要であると考ええる。 県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院への出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として重要な役割を果たしている。
53	心臓血管外科	② 学術活動においても積極的に参加、コロナ禍において多くの学会がWeb学会となっているが積極的に発表しており計13題の発表を行った。特に国内関連学会(日本小児循環器学会、日本胸部外科学会、日本心臓血管外科学会)で9題の演題を発表し、その他の研究会で3題の発表を行った。また、国際学会ではヨーロッパ心臓血管外科学会での1題の演題が採択され発表の機会を得た。
54	心臓血管外科	③ 令和元年を皮切りに山形大学より若手心臓血管外科の医師を受け入れており研鑽を積んでもらい同時にスタッフのマンパワーも改善傾向にあり今後も人事交流を持続していく方針である。また、令和2年度より新専門医制度の改変により東北地区の4大学および1病院と連携契約を締結し、令和3年度は修練医2人の受入れが決定しており、今後も全国の小児心臓血管外科を志す若手医師を積極的に受け入れ、教育的病院としての場を提供していき、全国的に困窮しつつある次世代の担い手を育てていく方針である。
55	脳神経外科	① 東北地方唯一の小児神経外科を標榜。脳神経外科専門医・小児神経外科認定医の両方を標榜する医師が2人常勤し、東北地方から広く治療困難患者の紹介を受け、手術を中心とした治療を行っている。また、遠方医師よりの診療相談にもメール、電話にて対応し診療圏を広げている。
56	脳神経外科	② 診療実績については手術数、外来新患数は過去3年と比べいずれも上回る実績をあげ、手術成績も良好であった。診療科長交代に伴い、これまで行われていなかった新たな術式を導入することにより、これまで受け入れ困難であった手術治療患者を受け入れることが可能となり、手術実績の向上に繋がった。また、これら周知により新患数向上に繋がった。
57	脳神経外科	③ 外来診療では検査時の放射線被曝の低減のため放射線科医師、技師、外来看護師と協力しHASTE-MRI(ハイスピードで撮像可能なシークエンス)による無鎮静MRI検査を導入し、患者の放射線被曝の懸念をなくし、鎮静によるリスクをなくし、外来及び放射線部の業務の効率化を成し遂げた。また、診療単価の高いMRI検査に検査を移行することにより病院収益に寄与した。
58	脳神経外科	④ これまで行われていた外来での内服ないし挿肛門投与による鎮静検査を見直し、鎮静検査適応症例に対して4階病棟と協力し日帰り鎮静検査入院を新たに創設した。これによりこれまで投薬効果が不安定で時に検査中止・延期されることがあった検査が、点滴確保による鎮静剤経静脈投与により安全確実に行われるようになった。また鎮静剤の効果が覚めるまで病棟でモニター下に経過観察することで安全性が確保され患者家族の高い満足度が得られた。また、日帰り入院とすることにより空床を有効利用することが可能となり、病棟業務、特に看護が手薄となる夜間勤務に負担をかけずに病床稼働を増やすことが可能となった。
59	脳神経外科	⑤ 診療の実績、成績の外部への周知のため積極的に学会発表(脳神経外科学会総会、小児神経外科学会総会、など)、論文発表(STROKE誌、Children's Nervous System誌、日本脳卒中学会誌、など)、セミナー講演・講演会活動(日本小児神経外科学会セミナー、日本小児神経学会セミナー、高次脳機能障害セミナー、など)を行い、高い評価を得ている。また、東北大学、東北医科薬科大学、脳神経外科レジデントを受け入れ、医学教育、脳神経外科専門教育に寄与している。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
60	整形外科	① 小児整形外科疾患への治療: 小児整形外科としての本来業務ではあるが、宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応えてきた。 保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加している。 また、軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患への治療が行える全国的にも数少ない診療科である。 さらに小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要となるが、積極的に診療に用いており、当診療科を象徴する技術であると自負している。 今年度の整形外科手術件数は110件(令和元年:116件)であった。
61	整形外科	② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来(リハビリテーション科との共同作業): 宮城県の18歳未満の障害児に対しての補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。 宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担ってきた。 装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフとしっかりと対応していきたい。 今年度の補装具作成数は総数1,163件(令和元年:1,294件)、うち補装具意見書788件(令和元年:922件)および治療用装具診断書375件(令和元年:372件)であった。
62	整形外科	③ 痙縮に対するボトックス治療: 脳性麻痺などによる痙縮に対してボツリヌストキシン治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法である。 今年度は延べ89件(令和元年:85件)、投与バイアル数は50Uが42バイアル(令和元年:36バイアル)、100Uが72バイアル(令和元年:82バイアル)であった。
63	整形外科	④ 学術活動への取組: 小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答のひとつとして、学術活動を通じたわれわれの経験のフィードバックを積極的に行ってきた。 平成30年にも日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。 今年度は、論文・執筆が6編(令和元年:7編)、学会報告が17回(令和元年:14回)、講演が2回(令和元年:8回)であった。
64	形成外科	① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。
65	形成外科	② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋顔面の先天異常疾患の治療にあたっている。
66	形成外科	③ さまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。
67	泌尿器科	① 常勤4人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の5人体制で診療を行った。常勤スタッフのうち2人は、日本泌尿器科学会指導医であるとともに、小児泌尿器科学会認定医の資格を有している。 小児泌尿器科学会認定医は全国に180人(令和3年4月現在)登録されているが、東北6県では7人のみが資格を有しているにすぎない。
68	泌尿器科	② 泌尿器科専門医を取得するための基幹教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成にも貢献している。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録されている。令和2年度は4人の後期研修医を指導した。
69	泌尿器科	③ 東北大学および東北医科薬科大学からの臨床修練の学生を年間数人受け入れている。また、坂井が東北大学、弘前大学の学生講義を担当しており、医学部学生教育に貢献している。
70	泌尿器科	④ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れている。宮城県以外から受診する患児が30%以上を占めている。診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受入れ人数も増加してきている。
71	泌尿器科	⑤ 年間の手術数は例年では200-283件であったが、スタッフの増加にあわせて手術枠を増やして対応した結果、令和元年度は283件に達した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため228件にやや減少した。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制を構築して対応している。顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開腹手術では小切開創を用いて、低侵襲の治療を実践している。
72	泌尿器科	⑥ 二分脊椎患児においては排泄管理(排尿、排便)、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150症例以上に増加した。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師と協力して個別に対応している。二分脊椎管理のため、東北大学、東北労災病院、大船中央病院より泌尿器科排尿機能専門医師の派遣を依頼している。
73	泌尿器科	⑦ デリケートな診療を必要とする性分化疾患に対応するために、平成27年度に泌尿器科、内分泌科、遺伝科、看護部、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の多科、多職種から成るDSDチーム(Disorder of Sex Development)を編成した。隔月で症例カンファレンスを開催している。日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定(平成28年11月に承認)されている。
74	泌尿器科	⑧ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児外科学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化した。
75	泌尿器科	⑨ 研究面では、以下を継続中である。 (1)福井大学医学部、東北大学医学部と共同で先天性水腎症の原因遺伝子Id2の研究 (2)東北大学医科学分野との共同で異所性尿管・尿管癌発生における転写因子GATA2遺伝子解析 (3)膀胱尿管逆流患児の全国実態調査(日本逆流性腎症フォーラム)を主導

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
76	産科	① 東北大、仙台日赤と並んで宮城県3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱っている。周産期センターにMFICU6床があり、救急母体搬送の受入れが増加しており、令和2年度の母体搬送の受入数は101件であった。 また当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は仙台屈指の人口増加地域であり、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も取り扱っている。
77	産科	② 東北地方唯一の小児専門病院にある産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを行っている。 特に高度で専門的な胎児診断(胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など)が特徴的で、絨毛生検(CVS)、無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)、コンバインドテスト(NTおよび妊娠初期母体血清マーカー)、胎児遺伝子検査などについては東北地方でほぼ唯一の施行医療施設である。 県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、令和2年度の実績は、CVS 4件、羊水染色体検査 48件、NIPT 258件、コンバインドテスト 14件であった。
78	産科	③ 当科の方針として胎児期に治療することを目標としており、出生前に治療が必要となる疾患では適切な胎児治療(胎児手術)を行っている。 平成22年8月に双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術を当院ではじめて行ってから、令和3年3月までに90例の手術を行った。この胎児鏡下レーザー手術は、国内では7施設のみで行われている。こういった胎児症例は東北地方一円から紹介されている。
79	産科	④ 毎週火曜日を遺伝カウンセリング外来とし、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを行っている。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)の実施にあたっては特に遺伝カウンセリングを重視している。 また、妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んでいる。 さらに、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、多くの「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋を通して退院して行かれた。こういった流死産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んできた。
80	歯科口腔外科・矯正歯科	① 一般開業歯科医院や当院発達診療科、神経科などから紹介される外来治療困難患者(自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等)に対する外来での定期的口腔ケアを行うとともに、必要に応じて全身麻酔下での一括歯科治療(年間約50例)を行うことで心理的、身体的に負担をかけない良好な口腔内環境の確立を図っている。また全身疾患(心疾患、腎疾患、免疫疾患等)を有する小児に対する定期的口腔ケアおよび歯科治療を行っている。年間の新患数は403人、延外来患者数は7,945人、全身麻酔下の手術件数は104例であった。
81	歯科口腔外科・矯正歯科	② 当院血液腫瘍科と連携し、入院中の小児がん患者に対する定期的口腔ケアや骨髄移植手術に対する周術期口腔管理を徹底して行うことで口腔内環境の増悪を未然に防ぐことに大きく貢献している。また形成外科と連携し、顎顔面領域(口蓋形成術、顎裂部腸骨骨移植術等)での全ての手術に対する周術期口腔ケア管理も行っている。
82	歯科口腔外科・矯正歯科	③ 先天的顎顔面形態異常(唇顎口蓋裂、片側顔面萎縮症、クルーゾン症候群等)や先天的咬合異常(ダウン症、ブラダーウィリー症候群等)に対する定期的口腔ケアおよび矯正治療を含めた包括的な歯科治療を行っている。
83	歯科口腔外科・矯正歯科	④ 小児に多い口腔外科疾患(過剰埋伏歯、小帯異常、粘液嚢胞等)に対する口腔外科手術を年間約50例の手術を行っている。
84	歯科口腔外科・矯正歯科	⑤ 東北大大学歯科顎口腔外科および形成外科と連携し顎変形症に対する外科的矯正治療を行っている。また一般的な不正咬合に対する矯正治療はもとより、多数歯埋伏や重度叢生など複雑な問題を抱えた不正咬合に対してもインプラント矯正を含めた高度な矯正歯科治療にて対応している。
85	リハビリテーション科	① リハビリテーション: 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺性疾患に対する訓練を乳幼児より行っており、整形外科、形成外科、心臓血管外科、外科、脳神経外科などの手術後の訓練や、血液腫瘍疾患などの訓練を行ってきた。リハビリテーション処方内容は、可動域改善、筋力訓練、移動機能の向上、呼吸リハなどの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などである。 リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院8,228人、外来3,806人、作業療法が入院3,066人、外来1,914人、言語療法が入院1,693人、外来1,799人であった。リハビリテーション処方・評価、リハビリテーションカンファランス等を行ってきた。
86	リハビリテーション科	② 装具作成:整形外科と共同作業 障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、今年度の補装具作成数は総数1,163件、うち補装具意見書788件および治療用装具診断書375件であった。補装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持いす、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は外反扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ペルテス病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられている。
87	発達診療科	① 発達障害(自閉症・ADHD・学習障害)をもつこどもたちの診断と治療を行っている。令和2年度の初診患者は587人(うち発達障害は390人)で、県内で一番多く発達障害の初診患者を診て指導にあたっている。外来予約してから初診になるまでの期間が1か月以内と待機時間が短い(他の施設や病院では3~6か月待たされる)のが特徴である。
88	発達診療科	② 診断をつけるだけでなく、家庭・保育所・幼稚園・学校などでどのようにこどもと付き合っていくかを親に指導していくのが当科の特徴である。作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士との連携が役に立っている。また、地域の発達支援事業所と連携をはかり、こどもの発達を支援している。
89	発達診療科	③ 発達障害のこどもをもつ親はこどもとの生活に疲れ、精神科医にかかっていることもあるし、親が発達障害で育児困難なこともあるので、親子治療を行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
90	発達診療科	④ NICUに入院した低出生体重児にNICUから理学療法士や作業療法士とともに関わり、外来で継続的に診療を行い、3か月毎にNICUの医師と看護師とともにフォローアップカンファレンスを行って、必要なこどもは療育に繋げている。
91	放射線科	① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数はCT 882件, MRI 1, 237件, 核医学検査257件であった。
92	放射線科	② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は549件であった。
93	放射線科	③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査(超音波, CT, MRIなど)に可能な限り対応した。
94	麻酔科	① 令和2年度の麻酔管理症例は1, 647例であった。上半期にコロナ禍の中で緊急事態宣言が発出され、当院でも、PPEの見直しや麻酔科スタッフのチーム制の導入を行い、手術件数を抑制した。その後、宮城や東北の感染状況が小康状態となったことを受けて、手術室や麻酔科の運営は通常に復帰し、その結果手術件数も順調に回復した。また全国的には陽性者の緊急手術が増加していることを鑑みて、当院でも陽性者の手術のシミュレーションをICT・産科と合同で行った。幸い当施設では陽性者の手術は現在まで行われていない。従来より当院では検査や異物除去などの処置、内視鏡手術など、手術麻酔以外の分野で麻酔科医は活動しており、心臓カテーテル検査、内視鏡検査や組織生検の麻酔・鎮静を手術室で行っている。今後はさらにMRI検査の鎮静・麻酔など手術室外でも安全安心な医療環境の提供の場を院内に広げていく予定である。
95	麻酔科	② 科内で術前の患者情報交換のためのミニカンファレンスを実施し、安全で有効な麻酔を提供できるように努めている。また週1回の麻酔教科書の輪読、抄読会を行うことで麻酔の知識を深めている。日本麻酔学会、小児麻酔学会などにも積極的に参加し発表や講演を行い施設の全国的プレゼンスの向上に努めている。
96	麻酔科	③ 東北大学麻酔科から6か月派遣される医師の他に、毎週月曜日に若手を中心とした麻酔科医を受け入れ、小児麻酔の研修を行っている。また東北大学病院麻酔科とも活発な交流があり、大学の医師に小児麻酔の知識の啓蒙に努めるとともに麻酔科領域の新しい知識の吸収に取り組んでいる。
97	集中治療科	① 入室症例統計: これまで同様にICU患者全例を集中治療科は担当し主治医科とともにICU診療を担当している。 入室症例総数323例。予定入室226例、緊急入室97例。入室契機は、術後管理201例、呼吸不全32例、循環不全19例、心停止蘇生後10例、中枢神経障害18例、腎不全1例、モニタリング・評価観察目的32例、その他10例。院内からの入室281例の入室経路の内訳は、手術室203例、カテーテル室10例、病棟61例。院外からの入室42例の入室経路の内訳は救急外来・外来10例、転院搬送30例。 治療としては、人工呼吸管理(人工気道下)206例、高流量鼻カヌー療法(high flow nasal cannula)67例、一酸化窒素吸入療法56例、低酸素療法(窒素吸入療法)16例、体外式膜型人工肺(ECMO)を用いた呼吸循環補助4例、急性血液浄化療法(持続血液ろ過透析、血漿交換)24例、蘇生後症候群などに対する体温管理療法6例に実施した。 入室症例の重症度スコアPediatric Index of Mortality score 3による予測死亡率平均3. 8%。 ICU死亡6例、死亡率1. 9%であった。
98	集中治療科	② 宮城県内唯一の小児重症COVID-19患者受け入れICUとして、受け入れ体制の整備を行った。 COVID-19患者4例、濃厚接触者としての隔離期間の感染対策管理1例の治療を行った。また、緊急時のCOVID-19疑い患者、否定できない患者の救急受け入れ病床として患者受け入れを行っている。 小泉は、宮城県から任命された災害時小児周産期リエゾンの一員として、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の小児科アドバイザリーボード医師となり、宮城県新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行った。
99	集中治療科	③ 呼吸ケアチーム(RST; Respiratory Support Team): 臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームによる病棟ラウンドを実施している。呼吸療法に関する勉強会、安全に関する院内取決めの周知を行った。
100	集中治療科	④ 学術活動としては、委員会報告1編、英語論文1編、総説2編。口演・講演は、全国学会2回、研究会1回。 東北大学医学部4年次小児科学講義講師として小児集中治療の講義を行っている。
101	集中治療科	⑤ 小児重症患者、小児救命救急患者のさらなる受け入れと、転院搬送時の高度な集中治療の提供を目指して、当院ドクターカーを活用した迎え搬送システムを整備し運用している。
102	臨床病理科	① 診療業務 病理組織診断:541件 細胞診:132件 術中迅速診断:3件 病理解剖:4件 術中迅速診断と病理解剖に関しては夜間休日にもオンコールで対応した。
103	臨床病理科	② 臨床放射線病理カンファレンスを年2回行っているほか、問題症例に関しては適宜 discussion を行っている。

別表2

令和2年度計画に係る定量的目標

No.	該当項目	本文記載	指標	定量的目標	達成状況(割合)	令和2年度実績	令和元年度実績	平成30年度実績
1	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		新生児病棟 病床利用率	NICU95%, GCU60%	NICU 101.3% GCU 115.5%	NICU96.2% GCU69.3%	NICU98.2% GCU67.0%	NICU97.4% GCU70.4%
2	同上		新生児科 年間入院患者数	250人	115.6%	289人	311人	342人
3	同上		消化管内視鏡件数	280件	85.0%	238件	290件	288件
4	同上		消化器科 年間新患総数	360人	106.4%	383人	359人/年	393人/年
5	同上		食物負荷試験件数	年1,200件	87.8%	1,053件	1,261件	1,225件
6	同上		アトピー性皮膚炎教育入院	15件	53.3%	8件	10件	14件
7	同上		アトピー性皮膚炎治療入院	15件	13.3%	2件	6件	15件
8	同上		リウマチ外来紹介患者数	年60人以上	93.3%	56人	65人	62人
9	同上		感染症コンサルテーション数(院内)	年間300例以上	100.0%	約300例	約300例	350例以上
10	同上		腎疾患の新患紹介件数	40件	100.0%	40件	30件	21件
11	同上		血液腫瘍科 年間延入院患者数	5,400件(1日あたり約15人)	81.1%	4,380人	5,062人	4,143人
12	同上		年間心臓カテーテル件数	300件	106.0%	318件	307件	312件
13	同上		神経科 年間延入院患者数	8,000人	125.9%	10,074人	11,378人	10,606人
14	同上		神経科 年間新患総数	400人	93.8%	375人	438人	442人
15	同上		神経科関連年間英文論文総数	10	110.0%	11	6	8
16	同上		外科 年間入院数	330例	119.7%	295例	351例	387例
17	同上		外科 年間手術件数	300例	95.0%	285例	293例	370例
18	同上		外科 鏡視下手術数	45例	53.3%	24例	43例	45例
19	同上		年間心臓血管手術数	160例	99.4%	159例	161例	168例
20	同上		脳神経外科 年間手術件数	100件以上	128.0%	128件	88件	114件
21	同上		脳神経外科 外来新患数	300人以上	170.0%	510人	328人	482人
22	同上		整形外科 新患患者数	330人以上	50.9%	168人	292人	312人
23	同上		形成外科 年間手術件数	150件	161.3%	242件	223件	223件
24	同上		形成外科 新患数	200人	167.0%	334人	421人	423人
25	同上		泌尿器科 年間手術件数	300件以上	76.0%	228件	283件	272件
26	同上		年間分娩数	300件以上	89.3%	268件	271件	372件
27	同上		産科 年間救急車(母体搬送)受入数	100件以上	101.0%	101件	102件	120件
28	同上		歯科口腔外科・矯正歯科 初診患者数	500人以上	80.6%	403人	457人	421人
29	同上		発達診療科 外来初診患者数	600～650人	97.8%	587人	675人	626人
30	同上		発達診療科 発達障害の外来初診患者数	400～450人	97.5%	390人	524人	393人
31	同上		CT件数	950件	92.8%	882件	939件	991件
32	同上		MRI件数	1,200件	103.1%	1,237件	1,287件	1,280件
33	同上		核医学件数	280件	89.6%	251件	285件	285件
34	同上		超音波検査件数	600件	91.5%	549件	564件	692件
35	同上		麻酔管理件数	1,720件/年	95.8%	1,648件	1,747件	1,742件
36	同上		ICU入室患者数	年間350例超え	92.3%	323例	318例	313例
37	同上		ICU搬送患者数	年間50例以上	60.0%	30例	38例	16例
38	同上		病理組織診断件数	700件以上	77.3%	541件	594件	722件
39	同上		細胞診件数	200件以上	66.0%	132件	95件	177件
40	同上		術中迅速診断件数	10件以上	30.0%	3件	5件	16件
41	同上		病理解剖件数	5件以上	80.0%	4件	8件	5件
42	第1-1-(1)ハ クリニカルパスの活用	○	クリニカルパス適用率	電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準の50%程度まで上げる	119.2%	59.6%	49.8%	44.8%
43	第1-1-(1)ニ 退院サマリーの作成	○	退院後2週間以内の退院サマリー作成率	90%以上	108.0%	97.2%	97.1%	97.4%
44	第1-1-(1)ホ(ロ)関係機関等との連携推進	○	紹介率	80%以上	114.3%	91.4%	87.6%	87.5%
45	同上	○	逆紹介率	50%以上	102.2%	51.1%	50.0%	53.2%
46	第1-1-(2)ハ 患者の価値観の尊重	○	患者満足度調査の頻度	年1回	100.0%	年1回	年1回	年1回
47	第1-1-(3)ロ 医療安全対策の充実	○	病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度	月3回	133.3%	月4回	月4回	月4回
48	同上	○	医療安全対策に係る全体研修の回数	年2回以上	50.0%	年1回	年2回	年2回
49	第1-1-(3)ハ 院内感染防止対策の充実		職員の針刺し切創件数(患者未使用器材・粘膜炎露除く)	20件以下	500.0%	4件	7件	12件
50	同上		職員のインフルエンザ予防接種率	90%以上	110.6%	99.5%	99.3%	99.5%
51	同上	○	院内感染防止対策に係る全体研修の回数	年2回以上	100.0%	年2回	年4回	年4回
52	第1-2-(2) こどもの成長・発達への支援		まほうの広場コンサート開催回数	月1回以上	0.0%	0回	14回	14回
53	同上		慰問件数	行事委員会承認の慰問全ての受入れ	100.0%	3回	18回	13回
54	第1-2-(4)イ 在宅療養・療育支援の充実		お話しシリーズ開催回数	年6回	50.0%	3回	6回	6回
55	第1-2-(5) 病院ボランティア活動の充実と支援		ボランティア研修会開催回数	年8回以上	0.0%	0回	11回	10回
56	第1-3-(1) 臨床研究の推進		臨床研究実施件数	130件	139.2%	181件	164件	167件
57	同上		研究倫理に関する研修の受講者数	院内研修会:40人以上 e-learning:40人以上	院内研修会 0.0% e-learning 52.5%	研修未開催(コナ) e-learning 21人	研修未開催(コナ) e-learning 23人	29人 33人
58	第1-3-(2) 治験の推進		治験受託件数	12件	191.7%	23件	22件	18件
59	第1-3-(3) 院内学術活動の支援体制の充実		院内療育研究会開催回数	年2回	50.0%	年1回	年2回	年2回
60	第1-4-(1)ニ 職員の資質向上への支援		看護部全体研修平均参加人数(オンラインでの参加も含む)	58人以上	136.2%	79.0人	55.2人	59.2人
61	同上		クリニカルラダーレベルⅢ以上取得者割合	看護師全体の37%以上	108.1%	40.0%	37.8%	35.9%
62	同上		厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の平均目標達成率	平均達成率91%以上	92.4%	84.1%	85.7%	84.3%
63	第1-4-(2)イ 地域医療支援病院に貢献する研修事業の実施	○	地域医療研修会開催回数	年12回以上	33.3%	4回	19回	24回
64	第1-4-(2)ロ 療育拠点としての研修事業		療育支援研修会開催回数	年1回	0.0%	0回	1回	1回
65	第2-2-(1)イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善	○	病床利用率	80%	80.8%	64.6%	74.3%	76.5%
66	第2-2-(1)ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善		各部署共用医療機器の故障率	0.6%以下	400.0%	0.15%	0.39%	0.30%
67	第2-2-(1)ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収益改善		栄養食事指導件数(特定疾患管理料、外来栄養食事指導料関係)	前年度における栄養食事指導件数の110%	41.2%	449件	911件	666件
68	同上		服薬指導件数	2,400件以上	61.2%	1,469件	1,407件	1,986件
69	第2-2-(3)イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減		医薬品費比率	14.9%	82.3%	18.1%	16.0%	15.7%
70	第2-2-(3)ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減		人件費比率	70.9%	92.1%	77.0%	71.6%	69.5%
71	同上		委託費比率	17.8%	105.3%	16.9%	16.7%	15.7%
72	同上		人件費比率と委託費比率とを合計した率	88.7%	94.5%	93.9%	88.3%	85.2%
73	第3 予算、収支計画及び資金計画	○	経常収支比率	100%	99.95%	99.95%	103.2%	99.7%
74	同上	○	医療収支比率	70.9%	97.7%	69.3%	74.8%	67.5%
75	第9-1-(1) 人事に関する方針	○	障害者雇用	障害者雇用率の達成	105.6%	2.64%	2.18%	1.76%

(注)「令和2年度実績」は、令和3年5月末時点の集計値を掲載

別表3

令和元年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

No.	令和元年度の評価結果	反映状況
1	< 全体評価 > ○ 短期入所患者・体調管理入院患者の受入れなど、地域で生活している者への支援に取り組まれていることから、引き続き体制整備が期待される。 (評価結果2頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。(中期計画「短期入所及び体調管理入院の充実」より) 【令和2年度実績】 ○ 令和元年度に引き続き、短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実することとし、看護師及び医療ソーシャルワーカーの複数体制にして、より相談しやすい環境とした。 ○ サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし、公平に利用できるように配慮した。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、院内の感染対策レベルに合わせた調整を行いながら受入れを行った。受入れ調整による低下のほか、きょうだいの学校行事の減少等により、希望者数も減少傾向であった。「短期入所及び体調管理入院の充実」より)
2	< 全体評価 > ○ 医薬材料費等が高止まりしている状況である。最先端の小児医療を実現するにあたり、医薬材料費の上昇は大きな問題となるが、経営コストの節減を図る上でも、なお一層厳しい削減努力が行われることを求める。 (評価結果3頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないように、棚卸実施結果を活用して在庫に対する意識改革を働きかけ、経費の節減を図る。 医薬品については、診療報酬算定基準を踏まえた後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉を行うなど購入価格の低減を図る。(年度計画「医療材料・医薬品等の適切な管理による節減」より) 【令和2年度実績】 ○ 医薬品費については、高額医薬品の使用量の増加により材料費が上昇しているものの、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、管理方式の見直し、在庫の圧縮、外来院内処方の見直し等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。 ○ 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。(「医療材料・医薬品等の適切な管理による節減」より)
3	< 全体評価 > ○ 「働き方改革」に対する準備や活動内容が不明確である。「働き方改革」に対する取組が遅れている場合、若手医師、特に研修医・専攻医の超過勤務時間が多くなる傾向にあり、その影響により、新しい人材を確保することも困難になることが懸念されることから、働き方改革に対する取組を対外的に説明する必要がある。(人事に関する計画) (評価結果3頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 「職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいをもちながら業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。(年度計画「職員の就労環境の整備」より) 【令和2年度実績】 ○ 令和元年12月に社会保険労務士と顧問契約を締結し、36協定や規程の見直しについて助言を求めるとともに、職員向けの研修会を開催し、制度の理解、意識の向上に努めた。また毎月、社会保険労務士との定例会議を行い、業務上の課題等について助言や情報提供を受けた。 ○ 時間外労働の削減に向けて、適切な勤務命令をするよう周知するとともに、診療部については、診療科長会議で前月の勤務状況を報告し、時間外労働の削減に向けた意識づけを図った。また、月80時間を超えて時間外労働をさせた職員には産業医による面談を行い、健康管理に配慮した。 ○ 年次有給休暇の確実な取得(年5日)に向けて、令和2年1月に就業規則を改正し、特別休暇であったリフレッシュ休暇の年次有給休暇への移行、半日単位の年次有給休暇の定義づけなど、職員が年次有給休暇を取得しやすい制度を構築したことや、職員の年次有給休暇取得状況の定期的な確認などにより、令和2年は全職員が年5日の年次有給休暇を取得することができた。

No.	令和元年度の評価結果	反映状況
4	＜セカンドオピニオンの適切な対応＞ ○ セカンドオピニオンに関しては、もう少し広く県民に周知しても良いと考える。そうすることで、件数の増加につながることを期待される。（評価結果6頁）	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。（年度計画「セカンドオピニオンの適切な対応」より） 【令和2年度実績】 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援に努めた。 ○ 令和2年度に対応した10件のうち1件を除き、いずれも県外在住の患者家族からの問い合わせであった。問い合わせのみで終了した7件のうち2件は、保険診療で対応予定としたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となった。（「セカンドオピニオンの適切な対応」より）
5	＜医療安全対策の充実＞ ○ 医療安全対策は、事故発生後の分析・対策の検討が重要であることから、次の対策を考える大事な材料として、活かしていくための工夫があると良い。（評価結果6頁）	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント（レベル3b以上）の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、危険予知対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。（中期計画「医療安全対策の充実」より） 【令和2年度実績】 ○ 発生したインシデントは、月毎に医療安全推進室で集積し、レベル・事例の分析・検討を行い、安全対策委員会、リスクマネージャー会議及び安全対策研修会で報告した。 ○ 重大なインシデントについて、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い、対策を実施し、前年度と比較し件数が減少した。 ○ 月3回の定期的院内ラウンド、月1回のテーマ別ラウンドを実施したほか、インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点などのフィードバックを行った。（「医療安全対策の充実」より）
6	＜障害児とその家族の地域生活の支援＞ ○ アレルギー疾患医療拠点病院としての役割を果たされ、地域貢献されておられることを、更にアピールすることを期待する。（評価結果7頁）	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。（中期計画「障害児とその家族の地域生活の支援」より） 【令和2年度実績】 平成26年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院とともに宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定された。宮城県の小児のアレルギー疾患医療拠点病院の位置づけになっている。令和2年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWebで1回行い、多くの参加者が集まり高評価を得た。さらに、東北大学とともに申請した「令和2年度アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業」に採択された。 これにより、 (1)宮城県アレルギー総合情報サイトを立ち上げ、県民への啓発活動を行っている。 (2)4回の医療従事者、教育関係者、一般市民向けの研修会を実施した。 (3)県内の小中学校のアレルギー対応のアンケート、県内医療機関のアレルギー対応のアンケートを行った。 今後、学会、研究会等で発表していく予定である。（別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」より）

No.	令和元年度の評価結果	反映状況
7	＜臨床研究の推進/治験の推進/院内学術活動支援体制の充実＞ ○ いろいろな形での医学への貢献があるが、症例報告であっても、論文あるいは報告の形で積み重ねていく作業は重要であると考えられるため、学術論文等の発表に関して成果を示していった欲しい。 (評価結果7頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室の体制等の充実に努め、臨床研究を活発かつ計画的に遂行し、質の高い臨床研究、治験を推進する。(中期計画「臨床研究事業」より) ○ 臨床研究推進室を中心に、当院における研究実施体制等の充実に努め、医薬品・医療機器に関する治験(企業主導型、医師主導型)を含めた臨床研究全般について、学術的・事務的サポート及び臨床研究を支援する人材の確保・育成を行う。また、公的研究費を適正に運営・管理するため、その基盤となる組織体制の維持及び内規の遵守に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。(年度計画「臨床研究事業」より) 【令和2年度実績】 ○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。 ○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。(「臨床研究事業」より) ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。
8	＜東北大学との連携講座の推進＞ ○ 東北大学との連携講座について、胎児医学分野を除いて、受け入れがない。高尚な目的があるのだから、どうすれば博士課程の学生を呼ぶことができるのか、東北大学と議論を重ね、連携講座を活性化していただきたい。 (評価結果8頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づいて連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を推進する。(中期計画「東北大学との連携講座の推進」より) 【令和2年度実績】 ○ 連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動推進の場を設けている。(「東北大学との連携講座の推進」より) ○ 連携講座の活性化は法人の目指すところであるものの、開講目的に合う応募者が少なく、また、単独の分野が大学院生を指導することは容易でない状況もある。 なお、当院では臨床研究の推進に取り組んでおり、臨床研究のレベルが向上し充実することによって、受入れ増に繋がると期待している。
9	＜地域医療支援病院としての研修事業＞ ○ 地域医療支援病院としての役割達成を目指し、様々な試みを実施し取り組んでいることは評価できる。より一層地域のニーズに合わせた研修会の開催などを期待する。 (評価結果8頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。(中期計画「地域医療支援病院としての研修事業」より) 【令和2年度実績】 ○ 令和2年度は、感染拡大防止の観点から、対面形式の研修会の開催を見送り、オンラインによる地域医療研修会を4回開催した。 ○ 地域医療研修会の一環として、第12回「七夕の集い」を11月にオンライン形式で開催した。オンライン形式の効果として、例年と比較し県外からの参加者も得られた。 ○ 3年毎に実施する登録医アンケートを1月に実施した。その調査結果を踏まえ、ニーズに応じた研修会企画に取り組んでいくこととした。 ○ 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。(「地域医療支援病院としての研修事業」より)

No.	令和元年度の評価結果	反映状況
10	＜災害時等における活動＞ ○ 今後も火災・災害・他感染症も含め、訓練やマニュアルの見直し、備蓄の検討など、継続した整備検討を続けていくことを期待する。 (評価結果9頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 災害、新型インフルエンザ等感染症などの公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、迅速かつ適切に対応するよう体制を整える。大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルの整備に取り組む。 災害等の発生に備え、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。 消防訓練、防災訓練を実施し、災害時の対応力の向上に努める。 食料や医薬品の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。 防犯など安全対策については、警察との連携による防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。(年度計画「災害時等における活動」より) 【令和2年度実績】 ○ 令和2年度は、例年の取組に加えて新型コロナウイルス感染症への柔軟な対応が求められ、当院の役割を果たすべく真摯に取り組んだ。 ○ 例年取り組んでいる訓練等については、感染対策に配慮し、可能な限り取り組んだ。消防訓練は、最小限の参加者と、密を回避する方法を検討して、2回実施した。防犯関係は、警察署の指導による防犯指導、防犯訓練及び防犯講話については見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応訓練を実施した。 ○ 大規模災害の発生に備えて貯蔵する職員用非常食について、計画に基づき補充を行い、3日分の備蓄を確保した。(「災害時等における活動」より)
11	＜職員の参画等による業務運営＞ ○ 職員の参画等による業務運営が積極的に行われているが、会議・委員会が59というのは少し多い印象である。 (評価結果9頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。(中期計画「職員の参画等による業務運営」より) 【令和2年度実績】 ○ 院内各種委員会について見直しを行った。 一方、ホームページ委員会など、新たな事業運営のために必要な会議を新設したことから、会議・委員会の総数は微増した。今後も、必要性等を十分に検討し、会議・委員会の運営に取り組む。
12	＜予算、収支計画及び資金計画等＞ ○ 良い医療を行うことを第一義としつつも、収支の改善を常に念頭に入れ、運営に当たるべきであり、また、職員全体にもそのことを意識させるよう図るべきであると考ええる。 (評価結果10頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど、職員参画による業務運営・改善に取り組む。 各種経営指標等の情報を会議や電子掲示板を通じて共有し、職員が関心をもって主体的に業務運営に参画できる体制とする。(年度計画「職員の参画等による業務運営」より) 【令和2年度実績】 ○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」が3年を経過し、当初の目的をほぼ達成できたことを踏まえ、経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げ、11月に職員説明会を開催した。(「職員の参画等による業務運営」より)

No.	令和元年度の評価結果	反映状況
13	＜人事に関する計画＞ ○ 障害者雇用率が未達であることを改善されたい。 (評価結果11頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 「障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進する。」(中期計画「人事に関する方針」より) 【令和2年度実績】 ○ 6月の定期報告時には法定の障害者雇用率(2.5%)の達成に3人不足していたが、新たな雇用や勤務条件の変更などにより、12月には障害者雇用率が2.64%(実雇用者数11人)となり、法定障害者雇用率を達成した。令和3年3月には法定障害者雇用率が2.6%に引き上げられたことから、今後更なる募集活動を継続することとしている。 [障害者雇用率:12月実績 対計画値の105.6%] (「人事に関する方針」より)
14	＜職員の就労環境の整備＞ ○ 働き方改革に抵触しないよう、月80時間を超える職員の時間外勤務の削減に向けて検討が必要である。 ○ 職員の就労環境の整備の対応は、ほぼなされているが、時間外勤務については検討が必要である。 (評価結果11頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 「職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 - 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。」(年度計画「職員の就労環境の整備」より) 【令和2年度実績】 ○ 令和元年12月に社会保険労務士と顧問契約を締結し、36協定や規程の見直しについて助言を求めるとともに、職員向けの研修会を開催し、制度の理解、意識の向上に努めた。また毎月、社会保険労務士との定例会議を行い、業務上の課題等について助言や情報提供を受けた。 ○ 時間外労働の削減に向けて、適切な勤務命令をするよう周知するとともに、診療部については、診療科長会議で前月の勤務状況を報告し、時間外労働の削減に向けた意識づけを図った。また、月80時間を超えて時間外労働をさせた職員には産業医による面談を行い、健康管理に配慮した。
15	＜医療機器・施設整備に関する計画＞ ○ 電子カルテの更新によって、業務の効率化を期待する。 ○ 電子カルテの更新後も運用上の課題は起きうることなので、引き続き効率性を視野に入れながら、検討していくことを期待する。 (評価結果12頁)	【中期計画／年度計画】 次のとおり計画し、目標達成に向けて取り組んだ。 ○ 「電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 - 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。」(中期計画「医療情報システムの整備・効率的活用」より) ○ 「構築した第三次医療情報システムに係る電子カルテシステム及びネットワークの運用保守体制及びマニュアル等を整備し、運用改善を推進する。」(年度計画「医療情報システムの整備・効率的活用」より) 【令和2年度実績】 ○ 新たに構築した第三次医療情報システム(電子カルテシステム及び医療情報通信ネットワーク)の運用を開始し、新システムにおいても、医療機器との効率的な情報連携ができるよう、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。 ○ 電子カルテシステムの初期不良については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、医療安全及び病院経営において特に重要と判断された課題に絞り、重点的な解消を図った。(「医療情報システムの整備・効率的活用」より)